

「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム

～災害・復興に男女共同参画の視点を～

2011 年 6 月 11 日（土）10:00～16:51

日本学術会議講堂

開催趣旨

東日本大震災から 3 か月が過ぎても、高齢者（なかでも女性）や子どもを抱えた母親、病人、障がい者、外国籍の在留者など、困難な状況におかれやすい人々が、避難所などの生活で、依然として不自由を強いられている。2008 年に実施された全国知事会の「女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査」の結果からも、懸念されていた事態である。

昨年 12 月に閣議決定された第三次男女共同参画基本計画では、第 14 分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」として、第二次計画よりも取り組みが拡充された。

しかし、この計画が実行に移される矢先に、未曾有の東日本大震災が起こった。

本シンポでは、現地の報告を含めて女性団体と専門家が知見を交換し、現状を分析して、復興への政策的インプリケーションを得る。

主催：

日本学術会議

「災害・復興と男女共同参画 6.11 シンポ」実行委員会（委員長：堂本暁子）

共催：

日本学術会議人間の安全保障とジェンダー委員会（委員長：猪口邦子）

東北大学 GCOE プログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」（拠点リーダー：辻村みよ子）

平成 22～24 年度科学研究費補助金基盤研究（B）（海外学術調査）「ジェンダーと災害復興—制度設計と生活再建をめぐる課題に関する国際比較研究」（研究代表者：山地久美子）

後援：ジェンダー法学会

目次

登壇者プロフィール（登壇順）	iii
主催・共催・後援の組織の紹介（URL）	vi
I 午前の部	1
I-1 開会と挨拶	1
堂本暁子	1
猪口邦子	2
I-2 基調講演	4
1) 「東日本大震災を理解する上でのポイントと男女共同参画の視点で見た課題」	4
大原美保	
2) 「災害と男女共同参画をめぐる国際的潮流」	10
池田恵子	
I-3 現地報告	20
1) 奥山恵美子（仙台市長）（ビデオ）	20
2) 小林清美（郡山市婦人団体協議会会長）	22
3) 山本あい子（兵庫県立大学地域ケア開発研究所・所長／教授）	24
I-4 午前の部の質疑応答	27
II 午後の部	33
II-1 リレートーク	33
1) 現場から：私は訴えたい	
伊藤エミ子（岩手県男女共同参画サポーター）	33
宗片恵美子（イコールネット仙台）	35
小宮ひろみ（福島県立医科大学性差医療センター）	36
2) 東日本大震災と女性の活動	
秦 好子（JFFW／ジャパン・ファイアー・ファイティング・ウィミンズ・クラブ）	39
板本洋子（日本青年館 結婚相談所）	40
II-2 パネルディスカッション「復興と男女共同参画」	44
1) 「災害復興における制度設計と生活再建をめぐるジェンダー課題」山地久美子	44
2) 「戦後日本型の経済開発が災害に脆い社会を作った」大沢真理	49
3) 「復興に向けた科学・技術のあり方—環境及びジェンダーの視点を中心として—」	
後藤俊夫	54
4) 「女性の支援活動から復興に向けた提言」田端八重子	58
II-3 午後の部の質疑応答	61
II-4 提言に向けてのまとめ	66
II-5 閉会の辞 辻村みよ子	74

登壇者プロフィール（登壇順）

皆川満寿美【総合司会】

大学非常勤講師（早稲田大学、立教大学他）。社会学、エスノメソドロジー、ジェンダー研究を専門とする。日本社会学理論学会専門委員（2006～2009）。近著：「相互行為と性現象—エスノメソドロジーからのアプローチ」『相互行為の社会心理学』（2002）、「男女共同参画政策は今どこにいるのか」『女性学』vol.16（2009）、「成し遂げられるものとしての〈女〉—社会学の一つの見方」『立教大学ジェンダーフォーラム年報』第7号（2006）、「女性差別撤廃委員会最終見解・選択議定書 をめぐって」『季刊セクシュアリティ』46号（2010）

大沢真理【午前の部司会、パネルディスカッション2】

東京大学社会科学研究所教授。日本学術会議人間の安全保障とジェンダー委員会幹事。ベルリン自由大学、ボッフム大学、アジア工科大学院などで客員を務める。東京大学社会科学研究所全所のプロジェクト研究「ガバナンスを問い直す」リーダー。税制調査会専門委員会委員長代理。近著：*Gendering the Knowledge Economy, Comparative Perspectives*, co-edited with Sylvia Walby, Heidi Gottfried, Karin Gottschall, Palgrave Macmillan (2007)、『現代日本の生活保障システム 座標とゆくえ』岩波書店 (2007)、*Social Security in Contemporary Japan, A Comparative Analysis*, Routledge/University of Tokyo Series (2011)

猪口邦子【主催者挨拶】

参議院議員、日本学術会議人間の安全保障とジェンダー委員会委員長、元内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）（2005～2006）、元軍縮会議日本政府代表部特命全権大使（在ジュネーブ）（2002～2004）、元上智大学教授（国際政治学）、元男女共同参画会議議員。受賞歴：1972年文部大臣賞、1989年吉野作造賞、2003年エイボン女性大賞。主な研究業績：『戦争と平和』東京大学出版会（1989）、『戦略的平和思考』NTT出版（2004）、「Women in Development and Economic Crisis: Gender Security, Gender Mainstreaming, and Democratization" (99/WLNM/018) APEC Women Leader's Network Meeting, Wellington, New Zealand, 20-23 June, 1999.

堂本暁子【主催者挨拶】

TBS報道局記者、ディレクターとして1980年『ベビーホテル・キャンペーン』で日本新聞協会賞ほか受賞。参議院議員（1989～2001）として、男女共同参画社会基本法、環境基本法、DV防止法、児童買春防止法、NPO法などの制定に関与。GLOBE(国際環境議員連盟)の日本総裁、世界総裁、IUCN(世界自然保護連合)アジア地域理事ならびに副会長。1997年、UNEP(国連環境計画)の『環境に貢献した25人の女性リーダー』に選ばれる。千葉県知事（2001～09）として、県民参加の県政を軸に地方民主主義の確立を目指す。NPO立県や男女共同参画政策、障害者条例、生物多様性ちば戦略の制定などに力を注いだ。2004年に性差医療普及の功績によりコロンビア大学から国際アテネ賞。

大原美保【基調講演1】

2000年、東京大学工学部土木工学科卒業。2005年に東京大学より博士（工学）を授与。東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター助手・助教を経て、2008年4月から准教授に就任。2008年6月からは東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター准教授も兼務している。専門は、都市防災計画、住民の災害意識、防災教育など。事前の防災計画や防災情報の効果的な活用により、来るべき災害被害の最小化を目指す研究を行っている。

池田恵子【基調講演 2】

静岡大学教育学部教授。社会地理学、南アジア地域研究が専門。バングラデシュ農村を対象に、開発とジェンダー、農村住民の災害対応、地域防災への女性の参加などを研究。近著：『How Women's Concerns are Shaped in Community-based Disaster Risk Management in Bangladesh』, *Contemporary South Asia*, 17 (1) : 65-78. (British Association for South Asian Studies (2009) 、「ジェンダーの視点を取り込んだ災害脆弱性の分析：バングラデシュの事例から」『静岡大学教育学部研究報告人文・社会科学篇』60 : 1-16 (2010) 。

奥山恵美子【現地報告 1】

仙台市長。1975年に仙台市職員に採用、1993年から市民局生活文化部女性企画課長として男女共同参画を推進。2001年教育局生涯学習部参事（財団法人仙台ひと・まち交流財団メディアテーク館長）を経て、2003年に市民局次長、2005年に仙台市教育委員会教育長、2007年に仙台市副市長（～2009年3月）。2009年8月から現職。現在、男女共同参画会議監視専門調査会委員も務める。

小林清美【現地報告 2】

1963年郡山女子大学短期大学部家政科食物栄養学専攻卒業、2003年4月郡山婦人団体協議会会長、平成2003年12月日本レクレーションインストラクター、2011年5月福島県婦人団体連合会副会長。

山本あい子【現地報告 3】

兵庫県立大学教授。また同大地域ケア開発研究所「災害と健康危機管理に関するWHO看護協力センター」所長。日本学術会議人間の安全保障とジェンダー委員会委員。阪神・淡路大震災後、日本災害看護学会設立(1998)に関わり、世界災害看護学会の設立にも関与（2008）、現在同学会理事長。2005年より同大看護学研究科博士後期課程において、災害看護専攻領域の教育を世界に先駆けて開始。

青木玲子【リレートーク司会】

NPO法人全国女性会館協議会常任理事、和光大学およびフェリス女学院大学にて非常勤講師、国立女性教育会館客員研究員。2000年まで東京ウィメンズプラザ情報担当係主任専門員、越谷市男女共同参画支援センター所長（2001～06）、埼玉県男女共同参画推進センター事業コーディネーター（2006～09）。

伊藤エミ子【リレートーク 現場から：私は訴えたい 1】

岩手県宮古市生まれ、同市在住。日本防災機構認定防災士。2001年度、岩手県男女共同参画サポーター養成講座修了。2001年～2006年度に同講座を修了した有志とともに、男女共同参画の学び合いと情報交換、地域への発信を目的とした「あじさいの会」を結成。あじさいの会では、2007年と翌2008年に防災と女性をテーマにフォーラムを開催。約28年にわたり水産物卸小売業の職場で接客を担当。

宗片恵美子【リレートーク 現場から：私は訴えたい 2】

特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表理事。男女平等をテーマに幅広く取り組むとともに、男女平等を核としたネットワーク形成を目指し、セミナー、調査研究、ワークショップなどの活動を行っている。仙台市男女共同参画推進センター エル・パーク仙台 市民活動スペースの管理運営を担当。2008年、仙台市内居住の女性等を対象に「災害時における女性のニーズ調査」を実施し、「女性の視点からみる防災・災害復興に関する提言」をまとめた。2010年4月より、中央防災会議地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会委員を務める。今回の震災発生に伴い（財）せんだい男女共同参画財団と協力し、「せんだくネット」を立ち上げ、被災女性のニーズを掘り起こし支

援活動を行っている。また、避難所のお見舞い訪問を行い、女性たちの現状把握に努めている。

小宮ひろみ【リレートーク 現場から：私は訴えたい3】

福島県立医科大学附属病院性差医療センター部長。福島県女性医師支援センター長 福島県立医科大学附属病院教授（医学部准教授）。専門は産婦人科、生殖内分泌。ペイラー医科大学留学後、福島県立医科大学に勤務、現在は性差医学からみた女性医療・健康支援に従事している。基礎研究の代表的な論文は、“In situ localization of messenger ribonucleic acid for an oviduct specific glycoprotein during various conditions in the golden hamster,” *Biol Reprod* 5 (1996). “Partially redundant functions of SRC-1 and TIF2 in postnatal survival and male reproduction,” *Proc Natl Acad Sci USA* 101 (2004).

秦好子【リレートーク 東日本大震災と女性の活動1】

防災アドバイザー集団「防災の種まき本舗」店主、前内閣府防災とボランティア検討会委員、住宅防火・防災研究会」幹事、社会貢献学会理事、元横浜市職員。福祉のまちづくり担当課長。消防局消防監、横浜市「福祉のまちづくり条例」、「横浜市地域防災計画福祉局編」を所管。協働及び男女共同参画の視点を反映。消防業務における男女共同参画の視点から緩やかなネットワーク JFFW（ジャパン・ファイヤ・ファイテング ウイミンズ クラブ）を創設。2005年に総務省消防庁総務課長通知により地位獲得。ニューヨークテロ災害時、FDNY 支援を行う。阪神淡路大震災支援の教訓から、行政・企業・市民が協働で被災地支援を展開する「横浜災害ボランティアバスの会」創設。中越地震、三条市水害、岩手・宮城内陸地震では、いのちに寄り添う被災地支援。現在、様々な団体と協働し、「被災地の子どもを支援する神奈川市民の会」として東日本大震災気仙沼支援活動を展開中。工学院大学と共に、新宿駅西口一帯の減災プロジェクトに取組む。著書（共著）『やっぱりやらなきゃ 耐震リフォーム』経済調査会(2006)、他。

板本洋子【リレートーク 東日本大震災と女性の活動2】

茨城県日立市生まれ。1969年、日本青年団協議会へ勤務。事務局員として青年団活動に従事。全国各地の若者問題に関わる。1980年、日本青年館事業の一つとして結婚相談所設立と同時に専任となる。1984年、結婚相談所所長となる。2008年、結婚相談所長を退任、「専門相談員」として結婚相談事業に関わる。県・市町村・女性団体・農業団体・労働組合・青年団体などで「地域・若者・家族・女性・結婚」をテーマに講演、「出会いやコミュニケーション」のワークショップ、関連事業の企画やコーディネーターをつとめる。著書：『花婿学校—いい男になるための10章』（共著）三省堂（1990）、『追って追われて結婚探し』新日本出版社（2005）、他。

原ひろ子【パネルディスカッション司会】

城西国際大学客員教授、お茶の水女子大学名誉教授。女性と健康ネットワーク副代表、JAWW（日本女性監視機構）顧問、APWW（Asia Pacific Women's Watch）アドバイザー、アジア女性交流・研究フォーラム顧問、日本学術会議人間の安全保障とジェンダー委員会委員。元内閣府男女共同参画会議議員。著書『ヘアー・インディアンとその世界』平凡社（1989）、『子どもの文化人類学』晶文社（1979以来続刊中）、『男女共同参画と男性・男児の役割』（近江美保・島津美和子との共編著）明石書店（2007）など。

山地久美子【パネルディスカッション1】

関西学院大学災害復興制度研究所研究員、NPO 法人神戸まちづくり研究所副理事長。神戸学院大学客員教授、関西学院大学准教授等を経て現職。専門は家族社会学、福祉国家論。ハワイ大学社会科学卒業、神戸大学大学院総合人間科学研究科博士後期課程単位取得退学。2010年より科学研究費補助金

を受け研究代表者として国内外の研究者とともに日本・韓国・台湾・米国において「ジェンダーと災害復興—制度設計と生活再建をめぐる課題に関する国際比較研究」の調査を進める。主要論文：「ジェンダーの視点から防災・災害復興を考える—男女共同参画社会の地域防災計画」『災害復興研究』1号（2009）、「Institutional Design of Individual Units and Family Units on Disaster Victim Directory in Japan」『災害復興研究』3号（2011）6月発行予定、等

後藤俊夫【パネルディスカッション3】

日本学術会議会員・第三部副部長・人間の安全保障とジェンダー委員会副委員長。名古屋大学工学研究科博士課程修了、名古屋大学工学研究科教授、工学研究科長、副総長等を経て、現在中部大学副学長。応用物理学会会長時から男女共同参画活動にも関与。専門は光量子工学。論文等：“Insight into sticking of radicals on surfaces for smart plasma nano-processing”, *Applied Surface Science*, **253** (2007) 6657; “Ultrafast all optical switching using pulse trapping in birefringent fibers”, *OPTICS EXPRESS*, **13** (2005) 8128.

田端八重子【パネルディスカッション4】

1944年生まれ。1993年フェミニストカウンセリング研究連絡会（現NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会）の設立にかかわり、運営委員及び理事として参画、現在に至る。1955年北京会議、2000年国連女性会議（ニューヨーク）参加。もりおか女性センター建設、DV法及び第1次・第2次改正等にかかわる。NPO法人参画プランニング・いわて設立にかかわり、もりおか女性センター指定管理を受託、管理・運営にあたり現在に至る。NPO法人参画プランニング・いわて副理事長兼事務局長、もりおか女性センターセンター長、内閣府「配偶者からの暴力被害者アドバイザー派遣事業」アドバイザー、盛岡市の各種委員を拝名。著書：『おんな 板橋に生きて—生活史—』（共著）シャリオ（1990）、『女たちが女性センターの運営に乗り出した！』（共著）NPO法人コック舎（2006）。

辻村みよ子【閉会の辞】

東北大学大学院法学研究科教授。日本学術会議会員。専攻は、憲法学・比較憲法学・ジェンダー法学。法学博士。ジェンダー法学会理事長、内閣府男女共同参画会議議員。グローバルCOE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」拠点リーダー。近著：『憲法とジェンダー』有斐閣（2009）（第2回昭和女子大学女性文化章受賞）、『ジェンダーと法〔第二版〕』不磨書房（2010）、『壁を超える』ジェンダー社会科学の可能性・第3巻（辻村編）岩波書店（2011）、『憲法から世界を診る—一人権・平和・ジェンダー—〔講演録〕』法律文化社（2011）、『比較憲法（新版）』岩波書店（2011）、*Gender Equality in Asia : policies and political participation*, Eds., Tohoku University Press（2011）。

主催・共催・後援の組織の紹介（URL）

日本学術会議 <http://www.scj.go.jp/>

「災害・復興と男女共同参画 6.11 シンポ」実行委員会：わが国の災害・復興政策が男女共同参画の視点から立案・実施されることを願い、行動する団体と個人からなる委員会。6月10日現在、団体129・個人87名。8月15日現在、団体133・個人107名。（実行委員会の趣意書・企画書およびメンバーリストは、本報告書資料編に収録）

東北大学 GCOE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」<http://www.law.tohoku.ac.jp/gcoe/>

平成22～24年度科学研究費補助金基盤研究（B）（海外学術調査）「ジェンダーと災害復興—制度設計と生活再建をめぐる課題に関する国際比較研究」<http://www.genderdisaster.net/>

ジェンダー法学会 <http://www.soc.nii.ac.jp/genderlaw/>

I-1 開会と挨拶

皆川満寿美



皆様おはようございます。定刻の10時となりましたので「災害・復興と男女共同参画」6.11シンポジウムを始めたいと思います。この企画のアイデアが出したのは、震災直後の3月下旬でした。開催の重要性がどんどん自覚されるような事態になり、実行委員会を組織し、さまざまな準備を経て本日を迎えることができました。日本学術会議事務局のお話では、このシンポジウムの申し込み状況は、ご経験上最も多いということで、このテーマの重要性を物語るものと、作業チーム一同、意を強くしているところです。被災地の方々を含めまして遠方からお越しの方も多く、深く感謝申し上げます。

申し遅れました。皆川満寿美と申します。非常勤講師として大学で教えております。本日の総合司会を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

長時間のプログラムとなりますが、皆様とともに有意義な場をつくってまいりたいと思います。ご協力をよろしくお願いします。

日本学術会議主催となっているこのシンポジウムは、実質的には、このシンポジウムの実行委員会と日本学術会議の人間の安全保障とジェンダー委員会との主催でございます。それから、東北大学GCOEプログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」、科学研究費補助金基盤研究(B)「ジェンダーと災害復興」の共催、およびジェンダー法学会からご後援をいただいております。それでは、主催者を代表して堂本暁子実行委員長、猪口邦子委員長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いします。

堂本暁子



皆様おはようございます。堂本暁子です(拍手)。310席ある日本学術会議の講堂が、定刻に満員です。皆様がいかにこの問題に関心をお持ちかが示されているような気がします。

3.11からちょうど3カ月になります。まだ現地の復興は遅々として進んでおらず避難所におられる方も多く、今日のシンポジウムを持たせていただくことになりました。

私は3.11以来、何日間もテレビにかじりついて、災害現場の報道を見続けました。あまりの悲惨さに心痛みましたが、特に気になったのが避難所でうずくまっている高齢者や乳幼児を連れた母親、そして病人や障害者の姿でした。

女性たちが様々な形で困難に直面しています。しかし、これは東日本大震災に始まったことではありません。

1995年の阪神・淡路大震災のときにも同じように女性たちが困難に遭遇し、大きな問題になりました。「女性のお年寄りが最も多く亡くなられた」ことに示されるように、女性は様々な差別に直面し、「地震の揺れは平等にきたとしても、結果は平等ではなかった」(女たちが語る阪神大震災1996)と、阪神・淡路大震災を経験した多くの女性たちが訴えました。

しかし、新潟県中越地震のときに、また同じ問題が起きました。女性が大変に不便を強いられ、あるいはもっと辛いことにセクハラや女性に対しての暴力がある、と報告されました。当時、私が知事をしていた千葉県からも女性警察官10人を新潟県へ支援に送ったのですが、現場では「女性たちのプライバシーが守られていなかった」、「被災した女性たちから女性にしかならない相談を受けた」と、帰ってきてから報告を受けました。

そうした中で、2005年には防災計画の中に、女性の参画、男女双方の視点の重要性が明確に書き込まれました。また、第2次男女共同参画計画の中にも防災の問題が盛り込まれ、去年（2010年）12月に発表された第3次男女共同参画計画では、第14分野として「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」が重要課題の一つとして位置づけられました。にもかかわらず、東日本大震災復興構想会議（以下、復興構想会議）が設置されると、その委員15人のうち女性はたった1人でした。皆さん、これでいいのでしょうか。「だめ」と猪口さんがおっしゃっています（笑）。

経済に軸足を置いた復興計画が男性主導でどんどん進んでいます。20世紀が経済中心の時代だとすれば、21世紀は個人の生活重視、人間の安全保障が主流になる時代と言われています。都市計画を最優先し、「地域づくり」でくるのではなく、被災者一人ひとりの生活の復興を目指すべきであり、福祉、健康、教育、環境などの視点を踏まえた復興計画を立てるべきです。そのためには生活の場に近い女性の参画と「男女共同参画」の視点が重要です。特に被災地では生活復興を優先し、それを核として周りに、その地域の実態に見合った建物を立て、「まちづくり」をすればいいのではないのでしょうか。

千葉県の知事時代に私は、全国知事会で「女性・地域住民からみた防災施策のあり方調査―防災分野における男女共同参画の取組について」（2009年）を47都道府県、全国の市町村を対象に行いました。結果を見て驚いたのは、防災会議など意思決定の場に女性の参画が極端に少ないことです。しかも、避難所の備蓄品を女性の発案で選んでいる都道府県は、千葉県を含め当時はゼロでした。女性や高齢者を対象とした防災力の強化が行われていない状況も明らかになりました。妊産婦や乳幼児を持った女性のための講習会や防災訓練を行っている自治体はわずか2.5%、障害者について

は7%で、女性の活動環境も整っていませんでした。

今回の大災害では、そうした生活視点の欠如による社会的歪みが集約的に顕在化しました。またもや被災地の女性たちは我慢を強いられています。にもかかわらず、現場の切実な要求や訴えは国に、中央の担当者になかなか届きません。全国の女性たちはそのことに危機感を抱き、災害から3か月目に当たる今日、6月11日に「災害と復興と男女共同参画6・11シンポ」を開くことを決めました。実行委員会には北海道から沖縄まで、47都道府県から女性団体や個人が参加しています（拍手）。

猪口邦子



本日はありがとうございます。日本学術会議第1部会員、政治学の猪口邦子でございます。日本学術会議の課題別委員会である人間の安全保障と

ジェンダー委員会の委員長を務めており、大沢真理先生とともに、この委員会の推進を一生懸命やってきました。本日は堂本先生がこのシンポジウムの実行委員長を務めてくださいますこと、本当にありがたいと思います。東北大学では辻村先生はじめ関係の先生方が熱心に、21世紀COEからGCOEと、ジェンダーとその役割について研究しておられますので、その力も得て、また山地久美子先生の科研費の研究からも、ここで成果を学ばせていただけることになりました。

このたびのすべての犠牲となられました方々のご冥福をお祈り申し上げ、被災者でいるすべての方々にお見舞い申し上げます。本当に力を結集して回復、元気を取り戻して復興に向かいたいというところです。その中で、女性の視点ということを重視したい。

私は初代の専任の男女共同参画担当大臣を務め

まして、2005 年でしたので、第2次基本計画を策定する立場となりました。そのときに、いま堂本先生がおっしゃってくださいましたが、初めて第12分野に特筆して、そこで特に女性の幹部起用が望まれるという分野として、科学技術、防災関係、まちおこし、観光、環境について書き入れたことを思い出します。3次計画においては、さらに一層詳しく書き込むことができた。局長がいらっしゃいますけれども、本当にありがたいことだと思います。法律もそうですが、法の精神があって、法律があっても、その法の社会学ということがうまくいかないと、その効果がないということになりますので、基本法があって国は基本計画を立て、項目ごとに予算をつけるということをやっているけれども、本当にそこをさらに重視していただきたいと思っています。

私は、幾つかジェンダーと災害について考えるところがあります。日本が大震災を受ける前、ハイチ、ほかの地域でも地震、津波の被害がたくさんありました。そのときの教訓がもっと早く生かされていたら防げた悲劇もあったかと思います。私たちの研究会でその研究をしていた方から、女性はそういう危機において、自分の社会的役割分担を思い出して、それに殉じて亡くなっていく、そういう場合がたくさんあるんですよという指摘を受けたんです。だから、特別にそのことに注意して、その役割分担を捨てていいですと言わないと命が助からない、と言われたことを思い出します。そのメッセージが3.11に間に合っていなかったのではないかと思います。

具体的には、まず津波というのは2時間、3時間もかかって来る場合があります。地震のときに一旦避難するのですが、2時間もそこにいるわけにいかないと。それで結局、例えばガラスなども割れていて、家族が戻ってきたらけがするといけないから自分が先に避難所を去って、家に戻って、それで2時間後に津波が来て、それで主婦だけが亡くなっていくという場合があります。やはり女

性とディザスター (disaster) のことで注意して考えなければならないことが多いと思います。また、高齢女性の被害が非常に多かったので、これを防ぐ方法をまた特別に考えなければいけません。

それから、生き延びた子どもたち、特に女の子たち。もちろんあらゆる暴力からは完全に守られて、かつてない規模の世界からの支援が自分の村、集落到届いたわけです。ですから、世界に向かって何か求めて成長するようにということだと思います。私はFacebookで、日本に対して世界が今できることとって、この子たちが数年後、その国に留学したいと思ったら引き受けてくださいということを書いたら、『ニューヨーク・タイムズ』に載って、以来たくさんの要望が来ています。正式にはオーストラリアから、被災地出身の子どもたちを優先して、すべての費用を提供して留学させるとか、あらゆるところからたくさん来ているんです。そこで、女の子たちの希望ということもお願いしたいです。

内閣府も一生懸命女性に特有の支援物資の必要性あるいは女の人の安全なトイレであるとか授乳室であるとか、更衣室であるとか、そういうこともやっていますので、さらに考えを深めていくといいと思います。

最後に、私は千葉県旭市を見んですが、障害を持つ子どもを持っている避難所のお母さんが、一番最初に職場に戻れたのは自分の息子だと言ってくれました。その声を聞いたときに、この社会の到達点というものを、感じました。すべての場合はそうではないかもしれないけれども、そういう最も弱い人たちの社会復帰、男女の区別なくそういうことの重点化もされているのではないかと。今日は、さらに考えを深めるシンポジウムにさせていただければ主催者の一人として大変ありがたいと思います。どうもありがとうございます (拍手)。
皆川 ありがとうございます。それでは、午前のプログラムⅠの基調講演に入りたいと思います。午前の部の司会を大沢真理さんにお渡しします。

I-2 基調講演

大沢真理



おはようございます。司会者や登壇者のプロフィールについては資料集をご覧ください。基調講演の1番目として大原美保さんからご報告をいただきます。

1) 東日本大震災を理解するうえでのポイントと男女共同参画の視点で見た課題

大原美保



ただいまご紹介いただきました東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センターの大原美保と申します。地震工学や防災計画を専門としています。

本日は、まず初めに地震の発生メカニズムと被害状況についてお話をし、後半は男女共同参画の視点から見た幾つかの課題を挙げて、後半の議論につなげていきたいと考えております。

1. プレートと地震

皆様ご存じのとおり 2011 年 3 月 11 日午後 14 時 46 分、マグニチュード 9.0 の地震が発生し、6 月 8 日現在で死者 15,391 人、行方不明者 8,171 人という多大なる被害が生じています。まず最初に、地震の発生メカニズムから紹介します。我が国は四つのプレートに囲まれている特異な地理的環境にあります。日本列島はユーラシアプレートと北米プレートの上にあり、その下にもぐりこむ形で太平洋プレートとフィリピン海プレートが日々動いています。今回の地震は、まさにこのプレートの境界面で発生しました。このプレートの境界のこ

とを海溝またはトラフといいますが、ここで発生する地震のことを海溝型地震と呼びます。兵庫県南部地震や新潟県中越地震は、陸のプレートの中の活断層で発生していますので、今回の地震とは発生メカニズムが異なります。北米プレートの下に太平洋プレートが潜り込み、ここには長年の間にひずみが蓄積されます。今回これが急激にはがれることで地震が発生し、これに伴う海底面のはね上がりにより海水が上下に移動し、その海水が陸へ押し寄せることで津波につながりました。

今回の地震は非常に規模が大きかったので、今もなお余震がたくさん続いています。プレート境界の割れ残りのあたりが漸続的に割れて余震を引き起こすとともに、プレートの中及びこちらの陸のプレートのほうにも、引っ張り力などに起因した誘発地震が発生し、現在では日本各地で余震、誘発地震が起こっているという状況です。

こういった海溝型地震は、実は歴史的に見て定期的に起こっているものです。というのも、プレートが常に動いていますので、昔の古文書とか地質調査をしますと、いつ、どのような規模の大地震が起こったかがわかるわけです。文部科学省地震調査研究推進本部では、海溝型地震の長期評価を行い、毎年 1 月に発表しています。これは地震前の結果ですが、宮城県沖地震がマグニチュード 7.5 前後で起こる確率は 30 年以内に 99% となっております。ということで、専門家の間では、宮城県沖ではそのうち大きな地震が来るというのは想定されていました。プレートがずれる領域はこのくらいと想定されていましたが、今回は当初考えていなかった規模の領域がずれ動き、マグニチュードは 7.5 ではなくて 9.0 という途方もない地震になりました。地震の発生リスクについては、ある程度想定はしていましたが、規模については想定外であったということです。

2. 東日本大震災の特徴と被災事例

今回の東日本大震災の特徴を六つにまとめてみました。まずは、想定を超える地震・津波被害です。市町村ごとの死者、行方不明者をプロットしましたところ、見てのとおり沿岸部分に津波被害が集中し、被害の地域格差が生じていることがわかります。今回の地震動は小刻みな揺れで、構造物を壊すタイプの揺れではなかったことから、内陸にはほとんど被害が生じていません。ただし、仙台市などに関しては、造成地で被害が起こったり、ライフラインが断絶したりなど、都市型災害の現象も見られています。また、皆さんご存じのとおり福島県の原子力発電所被害により今もなお社会的影響が発生していますし、首都圏の地域も電力危機による影響を受けました。また、4月7日や4月11日に起こった余震で被害が拡大した地域もありますし、各地での誘発地震により局所的な被害も発生しています。こういった超広域にわたる地震災害が東日本全域に影響を及ぼし、全国規模の支援が展開されているというのが今回の東日本大震災の特徴かと思っています。

さて、ここで、個別の被害について見てみたいと思います。まずは仙台市ですが、一般的に津波災害に関しては「津波ハザードマップ」が策定されて住民に配られております。仙台市の津波ハザードマップ¹⁾を見ますと、仙台市沿岸で津波警戒が必要な区域は海岸から1キロ程度と図示されており、ここに1メートルぐらいの津波が来ることが想定されていました。しかしながら、今回は海岸から3キロにわたる範囲に津波が押し寄せていて、これも想定外の規模と言えるかと思います。海岸から3キロ程度のところに仙台東部有料道路というのがありますが、この有料道路のところから海岸線までの被害状況について動画で見てみたいと思います。有料道路の手前では、見てのとおり建物は残っており、ほとんど被害がないことがわかります。仙台東部有料道路周辺でも、建物

がそのまま残っていて、屋根もブルーシートが若干かかっている程度なので、津波は若干ここに来ていますけど、建物に対してはほとんど被害がないというのがわかると思います。仙台東部有料道路を超えてさらに海岸線近くに進みますと、まだ津波の水が残っています。津波によりなぎ倒されて流れてきた防潮林の松があちこちに散乱していますが、瓦礫はそんなにありません。さらに海岸線近くに進んでみますと、家の2階部分が流されてきていたり、車も転がっていたりなど、瓦礫も一面に漂着しているという状況です。ここは海岸線から1キロ程度の地点で、元々は住宅街が広がっていました。見てみますと1階は津波が来ていますが、2階は被害がなく、窓ガラスも残っています。これから、この地点での津波の高さは大体、軒下、すなわち3メートルぐらいだったであろうとわかります。ということで、今見ていただきました通り、津波が来たところ、来ていないところで「明と暗」が非常にはっきりしているということが今回の災害に特徴であり、今後の復興過程においてもそういった地域のアンバランスによる影響があるのではないかと思います。

また、次の被災事例として岩手県宮古市田老地区を見てみます。田老地区はテレビなどにも出ていますが、明治三陸津波で大被害を受けまして、10メートルを超える巨大防潮堤が建設されました。この田老地区は世界的にも有名な津波防災の町だったので、私も見学に行ったことがありました。30年以内に99%と想定されていた宮城県沖地震が発生した場合、津波高さは4.2メートルと想定されていました。これが当たっていれば防潮堤は越えなかったはずなのですが、結果的には津波が防潮堤を越えて来襲し、家屋はほとんど壊滅しました。津波が来た場合、高台に設定された避難場所に避難します。田老地区は長年に渡り津波対策を行ってきた地区でしたから、高台に至るアクセスにはこのような津波避難路の階段が整備され、津波避難の体制が整備されていました。

宮古市では、地震の3分後に大津波警報が出まして、地震の35分後に津波の最大波が到達しました。すなわち30分間は避難の時間がありました。しかし、高齢者にとっては、短時間で高台まで移動するというのは酷な状況です。岩手、宮城、福島3県警が4月11日までに年齢を確認した死者1万1108人のうち、65.2%が60歳以上だったと報告されています。特に、過疎化が進んだ沿岸地域では、高齢化率が高い上に、日中の高齢者の在宅率も高く、避難の手助けをする人が少ないために津波避難が困難であったと想定されます。災害に年齢や性別は関係ありません。行政が災害の瞬間に助けてくれるわけではなく、自助努力で生き残らなければなりません。特に、日中は女性の方が高齢者や乳幼児などの災害時要援護者とともに時間を過ごしている可能性が高いですから、地域で災害時要援護者を平常時から支える女性の力というのは非常に重要と考えられます。被災地では、津波来襲時、多くの女性が周囲の人を守るために行動されたと思います。被災地外にいる私たちも、平素から災害時の対応は自分の問題であるということ認識して、防災訓練などを通して災害時の対応を考えておくことは非常に重要です。

3. 災害サイクル

防災の分野では、よく、「災害サイクル」という図を用います(図表1)。災害が発生すると、直後には被害評価と災害対応が行われ、その後は、地域に必要な機能を取り戻すための復旧活動、地域を元の状況に戻すための復興と続きます。復興を経て、地域はまた平常時の状況に戻り、次なる災害に備えます。よって、災害への対応は循環しており、このようにサイクルで表現されます。

災害サイクル/Disaster Cycle

被災地外 次の災害に備える！



被災地 女性参加 & 現状復帰ではない復興を！

図表1 災害サイクル

被災地は今、復旧活動が収束しつつあり、次なる復興のフェーズに入ろうとしています。現在は、復興計画の策定を行う重要な時期であり、女性の視点も考慮した計画づくりが求められます。また、復旧・復興においては、単に地域を元に戻す「現状復帰」だけでなく、次の災害に備えて2倍、3倍と強いまちを目指した計画を行うことが重要です。災害サイクルの考えは、被災地外にいる私たちにとっても重要です。私たちも、この東日本大震災から学び、次なる災害に備えて、被害発生そのものを減らすための被害抑止策や、被害発生後の社会的影響を軽減するための被害軽減策に、取り組む必要があります。

4. 女性の視点から重要なこと

さて、被災地での復旧・復興において、女性の視点から見て重要な点についてお話したいと思います。こちらの写真は、先ほど紹介した仙台市若林区荒浜の避難所の3月末の様子ですが、避難所内はほとんど仕切りがありません。ここを見ますと、若いお母さんとお子さんのすぐ近くに、近所のおじさん2人が塗り話をしているのがわかります。このように、近所同士とは言え、なかなかブ

ライバシーが確保されていない状況であり、長期に渡り生活するのは困難な状況です。

避難所というのは、最初はとりあえず設置するというで立ち上がるわけですが、どんどん状況に応じて機能を変えていく必要があります。一部の避難所では、徐々に段ボール等で仕切りを作ったりして状況を改善していますが、全ての避難所で改善されているわけではありません。多くの避難所では、男性がリーダーになって自主運営されており、女性の視点から見ると改善する必要性があっても、なかなかニーズがあることを言い出せないという状況も多いです。また、一回立ち上がったものを変えていくということは非常に難しいと言えます。視察した避難所では、炊き出しリーダーは女性でしたが、やはり「料理」というと「女性」と決まってしまうのか、自身も被災者であるその女性には過大な負担がかかっていました。自身の家の再建も行いながら、毎日何十人分も炊き出しをする毎日が長期に渡り続いているという状況は、やはり非常に過酷であると思われました。

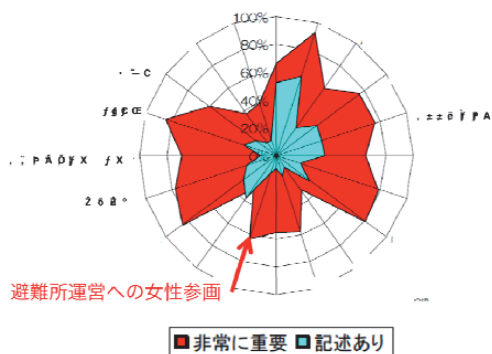
このように、災害対応時の女性のニーズを組んだサービスを提供するには、やはり事前の計画と、途中途中におけるニーズに照らし合わせた軌道修正が必要です。全国知事会では、平成20年に「女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査」²⁾を行い、47全ての都道府県と1,747の市町村（全1,809市町村の96.6%）における防災施策の状況を調査しました。私自身がこの調査票の作成をお手伝いするという立場だったので、この結果をご紹介します。

避難所運営に関して、多くの市町村では避難所運営マニュアルというものを作成し、避難所にはどのような設備を備えるべきか、どのようなサービスを行うべきであるか、というような手順を記述しています。全国知事会調査では、この避難所運営マニュアルに、実際に女性のニーズに沿うような記述があるか、また自治体担当者がこういっ

た施設やサービスを重要だと思うかを調査しました²⁾。こちらの図は、市町村の避難所の各施設およびサービスに関して、市町村の担当者が「非常に重要」だと考える割合を赤色、実際にマニュアルに記述されている割合を水色で図示したものです。全般的に赤の割合が大きく、非常に重要だと思っ

たとしても、実際にはマニュアルに掲載されていないことがわかります。授乳室、更衣室などは80%が重要だと回答していますが、実際に記述されているのは20%です。

実際の災害時には、マニュアルに掲載されていても、自治体職員がてんやわんやで手が及ばず、実際に実行される割合はさらに低くなる可能性があります。これを考えると、女性のニーズに配慮したサービスや施設は、マニュアルに記載されている割合も低く、さらに実行される可能性も低いと考えられます。ここで、特に重要なのは、「避難所運営の女性の参画」です。当初、これらの施設やサービスが確保されなくても、避難所運営自体に女性が参画していけば、途中でニーズを組んだ改善がしやすいからです。しかし、「避難所運営の女性の参画」という項目自体が、非常に重要であるとする割合が60%と低く、さらにマニュアルに記述されている割合も大変低い、という状況です。



図表2 市町村の避難所サービスに対するマニュアル記述状況と自治体担当者の意識

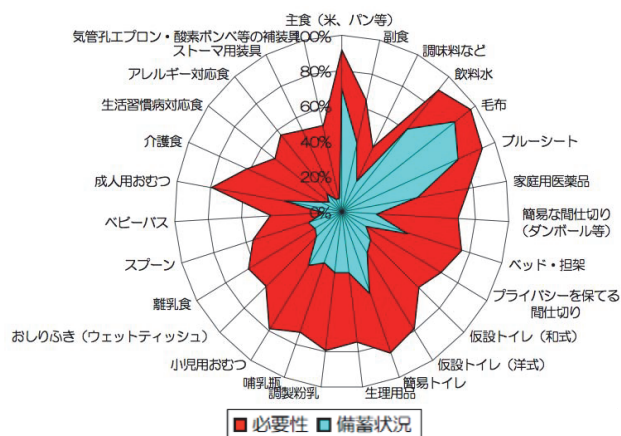
被災地の避難所において、引き続き状況改善の

ための取り組みを行うとともに、避難所においては女性の視点の考慮が必須であるという認識を広めていく必要があります。というのも、この避難所運営マニュアルを作成している都道府県は32（68.1%）、市町村は458（26.2%）とまだ一部に限られています。今回の震災を機に、避難所運営マニュアルを新たに作成したり、避難所に関する検討に着手している自治体が多数あります。これらの自治体において、今後の災害に備える際に女性の視点を十分に考慮した計画づくりを行うことが、将来への災害対策として非常に重要であると考えます。

備蓄に関しても同様に、女性の視点から見て十分な備蓄がされている状況ではありません。前述の全国知事会調査では、市町村の備蓄品目と市町村の担当者が「備蓄の必要がある」考える品目を調査しています¹⁾。こちらの図は、各種の備蓄品について市町村の担当が必要であるとする割合を赤色、実際に備蓄されている割合を水色で図示したものです。主食や飲料水、毛布、ブルーシートは8割を超える自治体で常時備蓄していますが、離乳食、小児用おむつ、成人用おむつなど特別なニーズに配慮して用意する品については、必要性の認識も低く、また備蓄もされていないという状況です。備蓄品の選定において、当事者の意見を参考にした市町村の割合は4.2%であり、備蓄品を決定する際に当事者の意見もあり反映されていません。

では、どういう考えで備蓄しているかを聞いてみると、毛布や簡易トイレ、主食などは常時備蓄しているケースが多いですが、成人病対応食や介護食のように賞味期限のあるもの、またベビーパスのように特別なニーズのあるものは、協定によって企業から調達するという「流通備蓄」の方式を取っているケースが多いことがわかりました。すなわち、地震直後には備蓄倉庫にありませんが、

地震後に調達するという考え方です。



図表3 市町村の備蓄状況と自治体担当者の意識

しかしながら、今回の震災のように道路が広範囲に渡り寸断されたり、原発の影響で物流が滞ったりした状況では、初動期において流通備蓄が機能せず、必要な物品が必要な人の手元に行き渡らなかった可能性が非常に高いです。これらの実態については追って調査の必要があると考えますが、将来的な超広域災害の発生を念頭に置きますと、流通備蓄が実行できない可能性も考えて、必要なものはある程度の量を事前に地域内に確保しておくという考えが必要ではないかと思われました。

先ほども申しました通り、被災地では復興のフェーズに入りつつあり、応急仮設住宅の建設が始まっています。こちらは1995年兵庫県南部地震での応急仮設住宅数の推移を示した図で、青線が建設された数、棒グラフが撤去された数を示しています。これを見ますと、応急仮設住宅はおおむね1年以内に一斉に建設されることがわかります。災害救助法によれば、応急仮設住宅の入居期間は2年ですが、阪神・淡路大震災の場合は1年延長して3年になりました。結果的にはすぐには撤去できなくて、全ての撤去までに5年ぐらいいかかりました。ということは、今、仮設住宅が建ち始めましたが、東日本大震災の生活再建が始まったば

かりと言えます。育児中、介護中など様々な年代の女性のニーズを反映した仮設住宅の環境を整備するためには、建設前の計画段階の今こそ、ニーズを反映させていくことが肝要と考えます。

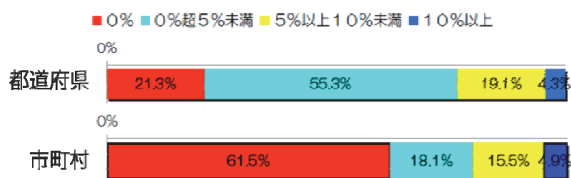
5. 将来の海溝型地震に備えて

東日本大震災は日本の災害史上、未曾有の規模の被害を引き起こしました。が、我が国では、将来的にさらにいくつかの海溝型地震の発生が危惧されています。東海地震、東南海地震、南海地震、首都直下地震などです。特に、東海・東南海・南海地震は、これらの複数が連動して発生した場合、東日本大震災と同様に甚大な被害を引き起こすことが懸念されています。

先ほど、「災害サイクル」の図で説明しました通り、被災地外の地域においても、東日本大震災の教訓から学び、次なる災害に備える必要があります。今回の震災以降、全国各地の都道府県・市町村で地域防災計画や防災マニュアルの見直しが進んでいます。先ほど、避難所運営マニュアルを作成している都道府県は 32 (68.1%)、市町村は 458 (26.2%) であり、一部の自治体に限られている点を説明しました。同様に、要援護者避難計画のマニュアルも、作成しているのは 38 都道府県 (80.9%)、720 市町村 (41.2%) のみです²⁾。未作成の多くの自治体において、現在新たなマニュアルの検討が進んでいるものと思います。これらのマニュアルの新規作成および見直しの際には、今回の震災の教訓を踏まえて、女性等の視点から見た内容の追加や更新がなされる必要があると思います。

地域防災計画や防災マニュアルの見直しや更新に際しては、都道府県・市町村の防災会議での議論を経て、決定がなされます。図表4は、都道府県および市町村の防災会議での女性委員数を示したものです²⁾。全国知事会調査の回答ですので、平成20年度のデータです。都道府県の21.3%、

市町村の61.5%において、防災会議に女性委員が存在しないことがわかります。計画やマニュアル



図表4 都道府県および市町村の防災会議の女性委員比率 (H20)

の見直しや更新に際して女性の視点を考慮する必要がありますが、そもそもこれらの意思決定を行う機関に女性が参画していないのであり、問題です。これらの理由としては、「委員の選出において職指定があるため、女性委員を選べない」、「人材が不足している」、「情報が不足している」などの意見が挙がっています。事前の計画に女性の視点を考慮していくためには、そもそも女性の発言を取り入れるための体制作りから改善する必要があります。

本日は、前半には地震の発生メカニズムと被害状況についてお話をし、後半には男女共同参画の視点から見た幾つかの課題を挙げさせていただきました。被災地内外でまだまだやることがたくさんあるという状況ですので、世の中が良い方向に進むように皆様と力を合わせて活動していけたらと思います。ありがとうございました (拍手)。

参考文献

- 1) 仙台市：津波ハザードマップ、
<http://www.city.sendai.jp/s-map/kiyaku2.html>
- 2) 全国知事会：女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査結果、
<http://www.nga.gr.jp/news/2008/post-336.html>、平成20年12月19日。

大沢 大原さん、どうもありがとうございました。
続いて基調講演の2番目に静岡大学教育学部の池田恵子さんからご報告をいただきます。

2) 災害と男女共同参画をめぐる国際的潮流

池田恵子



1. 世界各地の被災地から

災害と男女共同参画/
ジェンダー平等をめぐる
国際的な潮流について、

研究と政策的実践の両方から説明し、次いで政策が現場で施策として実施された具体例を海外の事例から紹介します。まず、災害とジェンダーについて、世界各地の被災地における実証的な研究の蓄積から明らかにされてきたことをお示しします。

災害の社会科学的研究において、ジェンダーやエスニシティといった社会層が本格的なテーマとして取り上げられるようになったのは1990年代以降です。災害の社会科学的研究に初めて包括的にジェンダーの視点を導入した Enarson と Morrow (1998) は、ジェンダー学、社会学、人類学など多様なアプローチにより、ジェンダー化された脆弱性の構築と維持、防災計画や世帯・組織の災害対応行動の選択とジェンダー規範の関係、災害時の女性への暴力といった幅広い課題を扱い、この研究実践領域を拓きました。これまで「災害とジェンダー」研究が、先進国途上国を問わず、世界の被災地で明らかにしてきた主要な観点を、以下の4点で整理することができます。

第一に、人的被害そのものに男女差があり、女性がより多く犠牲になっています。例えば2004年のインド洋大津波では、インドネシアの北アチェ県の犠牲者の77%を女性が占めるなど被害に大きな差がありました。同じくアチェのア

チェブサール県でも同様の傾向が見られました。

また、インドのタミルナド州ナーガパッティナム村では、男性1,883人に対して女性2,406人と女性の犠牲者が1.5倍でした (Oxfam 2005)。わが国においても、阪神淡路大震災 (1995年) の犠牲者6,402人のうち、男性2,713人に対して女性3,680人 (不明9人) と、女性が男性より約1,000人多く、男女の格差は60歳以上の高齢者で顕著でした (厚生省1996)。これらの事例は、決して孤立したものではなく、全世界的傾向として見られるものです。1981年から2002年までに発生した4,605件の災害 (141カ国で発生) を分析したノイマイヤーらは、災害により女性が男性より多く死亡しており、大災害ほど犠牲者数の男女差が大きく、女性の社会経済的地位¹⁾が高い国ほど災害の犠牲者数の男女差は小さいと結論付けています (Neumayer & Plümper 2007)。

第二に、災害時にはジェンダーに基づく役割分担が強化されることにより、女性の労働負担が増加し、また復興資源へのアクセスが女性に不利になります。平常時から女性が家事や家族の世話のために費やす時間は男性よりも長い傾向にあり、とりわけ開発途上国では飲料水や炊事用の燃料となる薪の確保のために女性は多くの時間を費やしていますが、災害時には飲料水や燃料の確保が困難となり、また乳幼児や高齢者の世話も時間がかかるものとなります。それにより、災害時には女性の家事労働時間がさらに増大することが報告されています (Lovecamp 2003、池田2005)。

災害後に女性労働者が男性労働者よりも多く解雇され、男性が早く職場に復帰するのに対して女性はなかなか職場復帰できず、そのために女性は被災後の収入が不安定になり、復興再建のための経済的資源へのアクセスが困難になりやすいという問題が、インドのグジャラート早魃 (2001-2001年) やホンジュラスのハリケーン (1998年) の事例から報告されています (Delaney & Shrader 2000、Bradshaw 2001)。また、男性が被災地を離

れて出稼ぎに出てしまい、被災地には女性が子どもや高齢者と共に残されるという状況も多く見られています。1998年にハリケーン・ミッチの襲来を受けたホンジュラスでは、避難施設の入居者の4割は成人男性がいない世帯であったそうです (Delaney & Shrader 2000)。

生理など女性特有のニーズへの対応については、かなり理解が進んできていますが、なぜ災害時の困難や負担が女性にしわ寄せされるのかという構造的な仕組みの解明はこれからの課題です。

第三に、災害後には、女性への暴力が増加するなど人権が守られにくくなります。災害後の女性への性暴力やドメスティック・バイオレンスの増加という問題は、2004年にニューオリンズを襲ったハリケーン・カトリーナや同年末のインド洋大津波の事例で一躍注目されることとなりましたが、実際にはほとんどの大災害で起こっていますが (Fisher 2010)。災害孤児の人身売買や、災害で困窮した親が婚姻年齢に達しない幼い娘を嫁がせてしまうことも、インド洋大津波やインド・グジャラート州の地震、オリッサ州のサイクロンの際などに問題となりました。

第四は、女性が災害リスクを軽減するために多くの役割を担い、回復力を持っているということです。女性は災害への備えと復興において特定の役割を担い、いわば災害状況を切り抜けるための在地の知恵を持っています。洪水前の燃料や食料の確保、コミュニティのネットワークを活用した緊急時の食料・飲料水・避難場所の融通と相互扶助は、女性によって担われることが多いのです。その一方で、公的な防災組織や緊急救援の組織の中心的担い手は男性であり、女性は排除される傾向にありました (Begum 1993)。

しかし、災害の緊急支援や復興に女性が主体として参加する姿は、インド洋大津波の被害を受けたインドネシア、スリランカやタイを始め、いまや世界各地で見られ始めています (Enarson & Chakrabarti 2009, ISDR 2007)。

「災害とジェンダー」研究が解明してきた成果を振り返ると、世界各地の被災地における女性の災害と復興の経験が、日本の大災害の状況と重なる部分が多いことに改めて驚かされます。現在、日本の被災地で女性たちが経験している困難な状況の多くは、ひとり日本で生じたのではなく、世界の大災害において多くの国で経験されてきたことです。重要なのは、ジェンダー別の統計がないなど問題はあるものの、世界の大災害がジェンダーの視点から実証的に記録、分析され、その情報が多くの国々で政策に反映されて改善に結びついてきていることです。

2. 国際的潮流：3つのポイント

国際社会が災害または防災を地球的な課題として認識し、協調行動を模索するようになったきっかけは、1990年に始まった「国連防災の10年」でした (後掲の図表1)。それ以来、2回の国連防災世界会議 (1994年：横浜市、2005年：神戸市) や、第46回国連婦人の地位委員会「パネル2：環境管理と防災におけるジェンダーの視点」 (2002年) などの重要な国際会議を経て、災害に立ち向かうための国際的な枠組みが共有されつつあります。これらの国際的な取り組みは、災害の被害が開発途上国に偏在しているという事実から、特に開発途上国を対象として議論されていますが、理論的枠組みやそれに基づいた行動要領はどの国・地域にでも適応可能なものです。

災害と男女共同参画に関する国際的動向を理解するポイントは3点あると考えられます。それらは、1) 災害リスク削減という概念的枠組みの登場、2) 災害リスク削減とジェンダー平等の両方を開発政策 (先進国の場合は社会政策・経済政策) に主流化することの重視、3) 女性の災害時 (後) のニーズより人権を重視する傾向です。

2回の国連防災世界会議 (1994年：横浜市、2005年：神戸市) を経て、災害対策の焦点は「工

学的なハザードの制御+被災後の大量の人道支援」から「災害リスク削減」へと移りました。

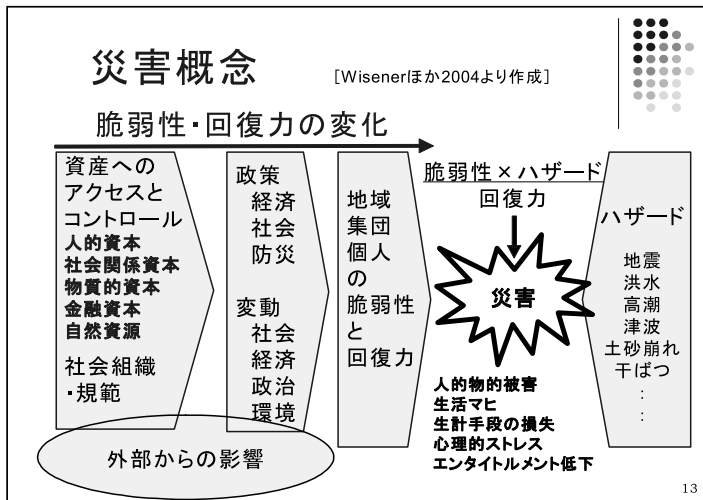
第1回の国連防災世界会議で採択された「横浜戦略～より安全な世界に向けて」では、持続可能な成長のためには「災害に強い社会の構築」と「防災による被害軽減」が不可欠であるとの基本認識が示されました。災害リスク削減という言葉は、持続可能な開発の広い文脈の中で、社会に存在する脆弱性や災害リスクを最小限にするか、あるいはハザード（災害を引き起こす自然の破壊力）の影響を避け（防ぎ）、または限定的なものとするための活動や制度などを指します。

果として災害への脆弱性を再生産することになりかねません。これに対して、災害リスク削減はハザードと社会における脆弱性の解消の両方に働きかけることになります。

防災の実務家がジェンダー課題を考慮するきっかけとなったのも、また「横浜戦略～より安全な世界に向けて」でした。その中で女性は、防災の知識を備え、地域や世帯において災害への備えと対応、回復に中心的な役割を果たす主体として始めて言及されました（Enarson & Morrow 1998）。その後、防災の実務者と研究者のネットワーク化が世界地域単位で急速に進み、例えば南アジア、

南アフリカ、カリブ海などの諸地域では、地域防災の計画や実施にジェンダー分析が取り入れられ、ジェンダー課題を施策に盛り込むガイドラインも整備されました。災害分野でのジェンダー別統計の整備は遅れていますが、その必要性も認知されるようになりました。

災害分野におけるジェンダー主流化に大きく道を開いたのは、第46回国連婦人の地位委員会「パネル2：環境管理と防災におけるジェンダーの視点」（2002年）です。ここでは、開発に災



図表2 災害概念（ワイズナーらによる）

出所：Wisner B. et al, 1994-2004, *At Risk: Natural Hazards, People's Vulnerability and Disasters*. Routledge.

図表2で示したように、同一地域内あるいは世帯内でさえ被害に差が生じるのは、社会を構成する集団や個人の間で災害脆弱性と復元＝回復力（レジリエンス）が異なるからです（Wisner et al 1994-2004）。従来の「工学的なハザードの制御+被災後の大量の人道支援」アプローチは、主としてハザードに働きかけるものであり、社会が内包する脆弱性そのものや、社会的な不平等や政治や経済のあり方には意図的には介入しないので、結

害リスク削減とジェンダー平等を統合することが提唱されました。初めて、災害におけるジェンダー課題をより広い日常的な課題や不平等の観点から論じるべきであることが示されたのです（ISDR 2002）。

図表2で紹介したワイズナーらによる災害概念の枠組み（Wisner et al eds. 2004：51）を用いて、諸政策に災害リスク削減とジェンダー平等を主流化するとはどういうことを説明できます。まず、世帯内で男女別々に脆弱性が分配される様子を図の矢印の向きに従って見ましょう。地域や世帯の内部で制度化されてきた慣習、権力配分、資源配分のあり方が女性にとって不利であるという大状況

で、開発の進展やグローバル化などは、その格差を拡大するか少なくとも十分には改善しません。その結果、女性が男性より脆弱な状況となります。すなわち、災害脆弱性と復元＝回復力は、地域社会でジェンダー化されて構築されます。同時に、男女に普遍的または本質的な災害脆弱性も存在しないのです。特定の女性集団にある時点で見られる脆弱性は、必ずしも継続しません。脆弱性と復元＝回復力は、各集団や個人のおかれた状況—ジェンダー、年齢、健康状態、障がいの有無、階級、エスニシティ、出入国管理上の地位など多様な要因に影響され、災害の種類と地域社会の文脈で決まるからです（Wisner et al eds. 2004 : 11-13）。次に、図の矢印の逆方向に、女性の脆弱性の現状からさかのぼって、それを解消しようとするなら、そのような脆弱性を生み出している社会経済面での諸政策を見直し、ひいては資源や機会へのアクセスとコントロールの不平等やジェンダー規範のあり方などに挑まなければなりません。諸政策に災害リスク削減とジェンダー平等を主流化することは、そのような、日常性に潜む災害脆弱性の要因に積極的に介入し、一つひとつ修正する作業に他ならないのです。

この基本認識は、2005年に再び開催された第2回国連防災世界会議（神戸市）で採択された「兵庫行動枠組み」と「兵庫行動枠組み優先行動」に受け継がれています。ジェンダーの視点からの第一の優先課題として、すべての防災政策や計画の作成・決定に女性が参画し、女性の視点を導入することが提唱されました。

また、「人道憲章と災害援助に関する最低基準」（スフィア・スタンダード）に代表されるように、人道機関が災害の緊急援助や復興開発において遵守すべき基準が設定されています。緊急時に後回しにされがちなジェンダーやマイノリティの視点を、人権を基本にして保障していく動きです。多くの国連機関や国際的なNGOは、不利な立場にある人々の人権を保障し、エンパワーメントを

促進する方向で災害関連の活動を行うようになってきています。

国際的な災害とジェンダー分野の実務者と研究者のネットワークである Gender and Disaster Network が作成したパンフレット「災害におけるジェンダー平等：救援と災害復興における6つの原則」（Gender Equality in Disasters: Six Principles for Engendered Relief and Reconstruction、邦訳：国際連合地域開発センター防災計画兵庫事務所）には、災害とジェンダーをめぐる国際的な施策の骨子が簡潔にまとめられています（Gender Disaster Network 2011）。その第一の原則に「ジェンダー平等と災害リスク軽減の原則は、災害による影響の軽減、対応、そして復興までのすべての過程を先導しなければならない。」とあります。今は、政策や制度に変化をもたらすことができる「チャンスの窓」が開いている状況です。今こそが、国際的な災害対策の潮流に見られるジェンダーの視点の取り込みを参照にしつつ、政策や制度の提言を行うときと考えます。

3. 具体的な施策の事例

このような国際的な潮流が、具体化された現場での施策の事例を、筆者が調査対象としているバングラデシュの農村部から紹介しましょう。日本と並ぶアジアの災害多発国であるバングラデシュでは、今日、洪水やサイクロンの常襲地で地域に暮らす女性たちが男性と共に災害リスクを軽減するための開発事業や防災活動、災害後の救援活動に従事する姿を多く目にすることができます。しかし、災害に関連した活動に女性が活発に参加するようになったのは新しく、1990年代の後半以降のことです。ムスリムが人口の9割を占める社会にあって、女性が世帯外の公的な活動に従事することが奨励されない中でも、災害関連の活動には女性たちが確実に参加するようになってきました。そして、女性たちの参加は明確な成果を上げ

ています。

1991 年に 13 万 8,000 人の死者・行方不明者を
出したサイクロンによる高潮災害²⁾では、すべて
の年齢層で女性の方が死亡率が高く、20-49 歳
で女性の死亡率は男性の 4-5 倍に達しました(池
田、1996: 127-128)。当時、公的な防災組織や緊
急救援の組織の中心的担い手は男性で、女性は排
除される傾向にあり、女性に届く支援を行うこと
の限界が指摘されていました(Begum 1993)。し
かし、2007 年に同じ程度の勢力を持つサイクロ
ンが襲来した際には、死者・行方不明者数を約
4,200 人ととどめることができました。性別の犠
牲者統計は得られないものの、男女の死亡率の格
差は改善されたことが示唆され、災害における男
女の脆弱性の格差が解消される方向でジェンダー
規範や女性の役割が変化しつつあるのではないかと
議論されています(Paul 2009; 2010)。

1991 年のサイクロン後に筆者が被災地を訪れ
た時には、緊急救援や復興に女性の姿は全くなく、
女性住民が活発に意見を言うことはほとんどあり
ませんでした。2007 年のサイクロン後に同じ
被災地を訪ねた際には、多くの女性が活躍する姿
が見られるようになっていました。被災と復興の
過程における男女の経験の違いや、雇用や住宅な
ど復興のために必要な資源へのアクセスの不平等
に関して、依然として課題は多いものの、バング
ラデシュの女性たちは、確実に災害に立ち向かう
力をつけています。

<防災の行政・自治組織の整備と女性の参加>

バングラデシュでは、防災の行政的取り組み
が村落から国家のレベルまで整備され、洪水やサ
イクロンの常襲地域には、行政だけではなく多くの
NGO も防災住民組織の結成を促し、複数の防
災住民組織が存在しています。これらの組織は、
目的も警報伝達と緊急救援のみを行うものから、
農村開発の大きな枠組みの中で災害リスク削減を
実現しようとするものまで、多様です。1997 年の

政府防災通達では、「行政の女性の代表を含む」
と記されただけでした。そのため当時は、防災委
員 10 数名から 20 名ほどのうち、村議会の女性議
員(12 議席中 3 議席が女性に留保)しか女性がい
ませんでした。しかし、現在では地域で活動する
NGO ワーカーや政府省庁の普及員も含まれ、お
おむね 3 分の 1 程度は女性が占めています。一方、
NGO の支援による防災委員会には、その構成員
の 40%を女性とする、または男女比を半々にす
るなどの規定があり、大体実行されています(池
田 2011)。

女性たちが防災の委員会に参加していること
は非常に大きな意味を持ちます。防災委員会の重
要な仕事の一部は避難の誘導と避難所の管理です
が、女性が避難を促せば女性は避難しやすいし、
避難所に産婆が常駐するようにした村では、妊産
婦の世話のみならず、産婆が女性のさまざまな相
談に乗ることができました。また、災害リスク削
減がジェンダーの視点を持って行われるためには、
脆弱性の分析、防災計画の意思決定や実施に女性
が男性とともに主体的に参加することが必要です。
地域において防災計画の意思決定や資源配分が行
われる主要なプロセスや議題設定そのものに女性
が平等に参加し、働きかけない限り、変化をもた
らすことはできません。

<ジェンダー視点による脆弱性と回復力の分析>

災害リスク削減の分析作業と計画立案は、何
人かの防災に従事するリーダー的な女性だけが参
加するのでは不十分です。災害リスク削減の分析
は、災害の予防だけではなく、復興や新たな災害
に備えるために政策や身の回りの事業を見直す際
などにも必要ですが、その際に男女の一般住民が
参加できるように工夫されています。例えば必ず
女性だけの集会を行って、女性の意見を反映でき
るようにすること、計画策定のための優先順位付
けなどでも女性の意見が後回しにされないように
手順に工夫がなされています。

(2008 年3月8日)

<女性の防災関係者の育成>

防災の専門職または農村レベルでのボランティアに女性を増やすことです。例えばバングラデシュの警報伝達避難誘導ボランティア³⁾は、1972年に1ユニット男性5人(警報伝達、避難誘導、救助、応急手当、救援物資配布の役割を分担)だけでスタートしましたが、1980年に2人の女性ボランティアが応急手当と警報伝達の役割で加わりました。2006年に1ユニット男性10人と女性5人を採用する方針が打ち出されました。

<支援組織へのジェンダー視点の導入>

政府・民間を問わず、また緊急救援・復興など支援の内容を問わず、支援団体が共通して推し進めるべきジェンダー主流化のステップを、主要な支援団体が共有して、災害に関する支援活動へのジェンダー主流化の進捗状況を評価し、報告する活動などが見られます。例えば、バングラデシュの現地ドナー会合の災害対策部会「ジェンダーと災害」サブ部会では、チェックリストのフォーマットを作成して、部会に参加している支援団体に報告するよう推奨しています(DER Working Group on Gender and Diversity in Disasters 2006)。

4. おわりに ーbuilding back better

1991年の大サイクロンの時、……明け方、高潮の水が引き始めた頃には子どもたちは気を失っていた。元のように生活できるのか、想像もできなかった。家に戻ってみると、家がなかった。鍋も皿も、跡形もなかった。……この村で何千という人が死んだ。もし今、同じ大きさのサイクロンが来ても、私たちは昔のように死なない。私たちはたくさん学んだ。たくさん知識を得て、自信もできた。

この引用は、繰り返しサイクロンの高潮災害に襲われてきたバングラデシュの沿岸地域で、集落の防災委員として活動する女性が2008年に筆者に語った言葉です。何年か十何年か後に、私たちが2011年3月11日を振り返るとき、このバングラデシュ女性のように自信に満ちて語れるようになっていたいと強く願います。日本がホスト国となつて行われた2回の国連世界防災会議に発して世界各地の被災地の女性たちに変化をもたらしてきた、災害と男女共同参画の国際的潮流から、日本の私たち自身が学ぶべきことは多いのです。

復興の際によく語られるキーワードとして‘Building Back Better’があります。災害の前にあった社会よりも、良い社会を目指して復興しよう、という意味です。復興するというのが、災害以前の元通りのー災害に脆弱なー社会に戻るという意味であつてはなりません。ジェンダーや様々な社会的属性に基づく不平等や差別をも元通りに復元してしまつては、同じような災害が起きれば、また同じような課題が立ち現れることになるでしょう。災害とジェンダーという分野は、福祉、労働、住居、街づくり、暴力など多数の分野とジェンダーと災害の交差軸からなります。日常に潜む災害脆弱性を効果的に改善するには、地域に存在している日常のジェンダー課題のなかに災害リスクをしっかりと位置づけて把握し、それを見える形で指摘していく努力が必要です。

引用文献

池田恵子(2011)「ローカルな開発エージェント」は開発とジェンダーを担えるか ーバングラデシュのコミュニティ防災『2006ー2008年度科学研究費補助金[基盤研究B]ローカル・センシティブな「開発とジェンダー」研究の構築を目指して』(研究代表者 熊谷圭知) pp.111-128

- 池田恵子 (2005) 「ジェンダー化された脆弱性：バングラデシュ農村の食料資源の危機管理」, 『民博通信』, No.110, pp.10-11, 2005
- 池田恵子 (1996) 「ジェンダーと災害—バングラデシュのサイクロン対策—」 関啓子・木本喜美子編『ジェンダーから世界を読む』明石書店, 121-147.
- 厚生省 (1995) 『国民衛生の動向 1995』厚生統計協会
- Begum, Rasheda. (1993). Women in environmental disasters: the 1991 cyclone in Bangladesh. *Focus on Gender* 1 (1): pp. 34-39.
- Bradshaw, Sarah (2001). Reconstructing Roles and Relations: Women's Participation in Reconstruction in Post-Mitch Nicaragua." *Gender and Development* 9/3.
- Delaney, Patricia and Elizabeth Shrader. (2000). *Gender and Post-Disaster Reconstruction: The Case of Hurricane Mitch in Honduras and Nicaragua*. Report prepared for the World Bank. Available on-line: http://www.gdonline.org/sourcebook/chapt/doc_view.php?id=7&docid=646 (2011 年 6 月 1 日最終アクセス) .
- DER Working Group on Gender and Diversity in Disasters (Local Consultative Group, Bangladesh), (2006) *Disaster and Emergency Response (DER) Group Gender and Diversity Checklist for Disaster and Emergency Response*. LCG Bangladesh.
- Enarson, Elaine. (2001) 'We want work': Rural Women in the Gujarat Drought and Earthquake. Quick Response Report #135, Natural Hazards Center, University of Colorado. Available on-line: <http://www.colorado.edu/hazards/research/qr/qrr135/qrr135.html> (2011 年 6 月 1 日最終アクセス)
- Enarson, Elaine & P.G Dhar Chakrabarti (2009) *Women, Gender and Disaster: Global Issues and Initiatives*, SAGE
- Enarson, E., & B. Morrow eds, (1998) *The Gendered Terrain of Disaster: Through Women's Eyes*. Praeger.
- Fisher, Sarah (2010) Violence Against Women and Natural Disasters: Findings From Post-Tsunami Sri Lanka, *Violence Against Women*, 16(8):902-918
- Gender Disaster Network (2011) Gender Equality in Disasters: Six Principles for Engendered Relief and Reconstruction, GDN のウェブサイトからダウンロード可。URL www.gdonline.org/.../GDN_GENDER_EQUALITY_IN_DISASTERS.pdf (2011 年 11 月 6 月 1 日最終アクセス)
- ISDR (2007) *Gender Perspective: Working Together for Disaster Risk Reduction Good Practices and Lessons Learned*, ISDR
- ISDR (2002) *Gender Mainstreaming in Disaster Reduction* (Paper presented at Commission on the Status of Women Forty-sixth session, Panel II : Environmental management and mitigation of natural disasters: a gender perspective, New York, 4-15 March 2002 (ISDR, 2002 年, 『減災におけるジェンダー主流化』第 46 回国連女性の地位委員会パネル 2 : 環境管理と防災におけるジェンダーの視点, 2002 年 3 月 4-15 日)
- Lovekamp, William (2003) Gender and Disaster: a Synthesis of Flood Research in Bangladesh. In Brenda Phillips and Betty Hearn Morrow (eds.), *Women and Disasters*. Exlibris publication.
- Neumayer, Eric, and Thomas Plümper (2007) The Gendered Nature of Natural Disasters: The Impact of Catastrophic Events on the Gender Gap in Life Expectancy, 1981–2002. *Annals of the American Association of Geographers* 97 (3) : 551–66.
- Oxfam (2005) The Tsunami's Impact on Women, Oxfam Briefing Note. March 2005
- Paul, Bilam Kanti (2010) Human injuries caused by Bangladesh's cyclone sidr: an empirical study, *Natural Hazards* 54:483–495.
- Paul, Bilam Kanti (2009) Why relatively fewer people died? The case of Bangladesh's Cyclone Sidr, *Natural Hazards* 50:289–304.
- UNDP (2004) *A Global Report. Reducing Disaster Risk: A Challenge for Development*, UNDP (『災害リスクの軽減に向けて：開発に課せられた課題』)
- Wisner B. et al, (1994–2004), *At Risk: Natural Hazards, People's Vulnerability and Disasters*. Routledge.

注

- 1) ノイマイヤーらが使用した経済的地位の指標は、賃金、就労・職業選択、解雇、セクハラ、警察・軍などにおける女性比、社会的地位の指標は、相続、婚姻、財産権、移動旅行、教育、リプロダクティブヘルス／ライツである。
- 2) 1991年4月にバングラデシュのチッタゴン地方を襲ったサイクロンによる高潮災害は、被災地の一部のみに関してではあるが、性別年齢別の犠牲者統計が得られる希少な災害事例である。災害の男女別被害者統計は、とりわけ開発途上国・地域においては得られにくい。2007年11月のサイクロン・シドルに関する公式な性別の犠牲者統計は管見の限り見当たらない。
- 3) CPP (Cyclone Preparedness Program) と呼ばれ、32郡の274ユニオンで結成されている。活動単位であるユニットは2845ある (Bangladesh Red Crescent Society、2007、Cyclone Preparedness Program.)。

年	防災に関連した国際会議	ジェンダーに関する議論／ 「防災とジェンダー」関連の国際会議
1990	「国連防災の 10 年」(～1999)	
1992	国連環境開発会議(リオ)において「アジェンダ 21」採択	
1994	国連防災世界会議(横浜市)において「横浜戦略」採択 基本認識 - 災害に強い社会の構築と防災による被害軽減は持続可能な経済成長に不可欠 行動計画 - 防災の重要性を普及、利害関係者間の協力の推進 - 社会の脆弱性を増大させないためのリスク評価手法の開発、開発計画と防災の連携 - 早期警報、防災情報の共有。世界地域レベルで防災協力。 - 後開発途上国、小島嶼国に重点的支援。	- 災害に対する脆弱性の減少の前提条件である能力構築を促進 - 災害管理計画の全ての段階で真の地域参加と女性や社会的に不利な立場の集団の参加を奨励
1995		第 4 回世界女性会議において「北京行動綱領」採択
1999	「国際防災戦略」発足(国際防災の 10 年を継承) 目的 - 災害後の対応中心から災害予防への進化、災害対応力の強いコミュニティ 活動の骨格 - 災害リスクについて啓蒙普及、災害防止に公的機関の主体的参画の促進 - 災害に強いコミュニティ形成への地域住民参画促進、社会的経済損失の減少	ジェンダー主流化を推進(第 46 回国連婦人の地位委員会参照)
2000		第 23 回国連特別総会(北京+5) 政府・国際機関に対し、防災・減災・復興の戦略、人道支援にジェンダーの視点を導入する勧告
2001		国連女性の地位委員会・国際防災戦略専門家会議 「環境管理と防災におけるジェンダーの視点」(アンカラ)
2002	持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ)	第 46 回国連婦人の地位委員会 パネル 2：環境管理と防災におけるジェンダーの視点 基本認識 - 災害の影響は男女で異なり、ジェンダー不平等は社会の災害脆弱性の根本原因の一つ。 - 持続可能な開発に、ジェンダーに敏感な戦略と災害軽減が不可欠。 防災におけるジェンダー主流化 - 男女の平等な参加により、ジェンダーバランスの取れた災害軽減の戦略、計画、事業を推進 - 女性の能力を正当に評価・活用することは、防災戦略の主要課題 - 女性が災害リスク軽減の意思決定に参加できるようエンパワーする

年	防災に関連した国際会議	ジェンダーに関する議論／ 「防災とジェンダー」関連の国際会議
2004		テーマ別防災会議「災害とジェンダー平等」(ホノルル) 提言概要 - ジェンダー平等を開発立案実施モニタリングに統合 - 災害リスク、ジェンダー平等、環境評価をダイナミックに統合 - ミレニアム開発目標における災害リスク軽減とジェンダーの視点の不足を指摘 - 草の根／市民団体が防災のパートナーとなるよう資源配分を適正化
2005	国連防災世界会議（神戸市）において「兵庫行動枠組み」採択 目的 - 持続可能な開発の取組みに減災の観点をより効果的に取り入れる - 全レベル、特にコミュニティレベルで防災体制を整備し、能力を向上する - 緊急対応や復旧・復興段階においてリスク軽減の手法を体系的に取り入れる 優先行動 - 防災を国、地方の優先課題に位置づけ、実行のための強力な制度基盤を確保 - 災害リスクを特定、評価、観測し、早期警報を向上 - 全てのレベルで防災文化を構築するため、知識、技術、教育を活用 - 潜在的なリスク要因を軽減、 - 効果的な緊急救援のために災害への備えを強化	- あらゆる災害リスク管理政策、計画、意思決定過程にジェンダー視点を取り入れる - 災害リスク軽減の立案では、文化的多様性、年齢、及び脆弱な集団を適切に考慮する - 女性、脆弱な人々に訓練や教育機会への平等なアクセスを確保 - ジェンダーや文化への配慮を災害リスク軽減に関する教育訓練の不可欠な要素とする
2007	国連防災戦略・グローバルプラットフォーム	
2009	国連防災戦略・グローバルプラットフォーム	
2011	国連防災戦略・グローバルプラットフォーム 「兵庫行動枠組み」の中間年レビューを実施	2011 年報告書は、災害リスク削減におけるジェンダー視点の統合がなかなか進まないことを指摘

I-3 現地報告

大沢 続いて現地報告をいただきます。最初は、仙台市長の奥山恵美子さんに堂本さんがインタビューをされたビデオを上映します。

1) 奥山恵美子（仙台市長）（ビデオ）

堂本 津波の大きな被害を受けた仙台市の奥山市長は政令市として初の女性市長です。瓦礫の撤去作業が進む仙台に奥山恵美子市長を訪ねました。

（奥山恵美子仙台市長インタビュー 聞き手：堂本 暁子 仙台市役所市長室）

堂本 3月11日の地震の瞬間はどこにいらっしやいましたか。

奥山



地震の瞬間は仙台市は議会開会中で、議会棟の1階の廊下、ちょうど休憩時間が始まって1分後ぐらいのときでした。今回の震災の中で一番ラッキーで

あったのは、一つはその点で、仙台市の幹部職員も私も職員もすべてが庁舎近辺におりましたから災害対策本部をすぐ立ち上げることができたということと、あとは日没まで時間がまだ2時間がありましたので、その間に津波の海岸地帯をヘリコプターで見る事ができた。これが、大変な被害の中での幾つかのよかったなと思える点でした。

堂本 3.11以後の復興について、どのような理念をお持ちですか。お聞かせ下さい。

奥山 やはり、今まで我々は都市のシステムに安全をゆだねて、それが自分の安心でもあると無意識に思い込んで暮らしてきたような気がします。交通がちゃんと動く、電気が通る、水が通る。何か欲しいものがあればコンビニに行って、しゃべ

らないで、そこに物を持って立っていれば、それで取引が成り立つ。

今回それら一切がだめになったときに、どうやって我々は生きていけるかというときに、たまたま水を持っていた人がペットボトルの1本を分けてくれる。あとは、たまたま店をやった本当はもう廃業してもいいような、さもないと言っては申しわけないけれどもささやかなお店だけど、そこのおじいちゃんと顔見知りであったために、「奥さん、もう電気が通ってきてないんだから、この冷蔵庫にあるものはどうせ腐ってしまうんだから、それくらいだったら持っていつてくれ」といって分けてもらったとか、本当につながりの中で生き延びていくことができたという話をたくさん伺いましたので、改めてシステムに依存するのではなく、人と人との出会いとか絆とか、そういうものが最後に命を支えていくということを改めて感じたという人は、今回の震災の中でたくさん出たと思います。やっぱり人生観が変わったというお話をよく聞きますけれど、それはそういうことじゃないかなと思います。

堂本 数少ない日本の政令市の女性市長でいらっしゃるわけですが、大事件に遭遇されて、一番感じられたことは、何だったのでしょうか。

奥山 一つは政令指定都市という私どもの自治体の位置づけですけれども、権限が法的にあるとかないとかということとは別にして、専門スタッフの層が厚い、そして日ごろから自分たちで国と直にいろいろな仕事をしていた。この点は今回の復旧に当たって、やはり組織の厚みがある、力があるということが、私にとっても復旧作業を考えていく上での一番のよりどころになったと思います。

堂本 阪神・淡路大震災の後、災害に備えるときに、どうも女性の視点が少ない、あるいは、もっと言えば、障害者や男女共同参画の視点が不足している、というようなことは実感されたことはありますか。

奥山 仙台市の震災前のいろいろな防災の活動の

中で、やはり女性の視点が大事だろうと。避難所の運営が、ともすれば場を仕切るということで男性中心の権力的な部分が出てくる要素が高いことについて反省があったりして、女性グループの皆さんが、女性の視点を大事にした避難所とか防災について地域で活動しようという芽があったことは事実です。

ただ、今回は全市的に300数十カ所ぐらいの避難所ができてみると、その中では女性の視点ということがある程度声として取り入れられたところもあるけれども、全くそういうことを抜きに地域の男性たちを中心に運営されてしまったところもあるし、さまざまな意味では、まだまだ大きな課題がここには残ったと思います。

避難所の女性インタビュー 実家に帰ったって、これから田畑を耕すことができないでしょ。体も暇だし。私たちは本当に畑仕事が自分の生活だから、それができないのだから、戻ってもこれまた不安なんですけどね。

堂本 仙台市の復興計画ができたばかりと伺っていますが、どのような内容なのでしょう。

奥山 「安心」と「絆」の再生をうたわせていただいて、安心というものをつくるのは人と人との心の結びつき、また、それが具体的な行動で示せるというお互いの信頼関係、そういうものがあるって初めてそこで安心した暮らしが営めるんだろうということです。何ていうんでしょうかね、その土地に対する愛着だけからいるということもあるとは思いますが、共有する記憶ゆえに離れたい人間関係がきっちりつながるようにしていったさしあげることが、自治体としての生活の再建の根本になれないといけないと思います。

堂本 その場合に、高齢者もおられるし障害者もいますよね。だから、それぞれ自分らしく地域で生きながら、周りの人たちとの絆を強め、健康な地域社会をつくるには、行政としても多様なニーズに応えなければならないと思いますが、いかがですか。

奥山 そうですね。今回被災した地区の沿岸部は、どちらかというともともと家族の数が多く、3世代一緒とかそういう地区でしたので、今回の被災によりご高齢の方だけが残ってしまったとか、やはり、いろいろなケースが出てきていますね。

被災されたがゆえに、今まではお父さん、お母さんを自宅の家族として一緒に暮らすことが可能だったけれども、それだけの大きな自宅もお部屋もなくなったり、残念ながらどうしても別に暮らさなければいけないとか、そういうこともたくさん出てきていますので、応急仮設住宅をつくりますけれども、応急仮設住宅の中に福祉仮設住宅というのでしょうか、グループホームみたいなものの仮設版みたいなものもつくっていくとか。

30年前の宮城県沖地震と比べて大きな違いと思うのは、社会が高齢化している中で震災だったということで、おっしゃるような高齢化の問題は、極めて如実に今回の震災で課題として浮き上がってきているわけですね。

避難所の男性インタビュー これからの復興計画が重要な役割を果たしてくる。その後押しなんなりは、やっぱり行政がしてもらわないと区切りがつかないんですね。

堂本 これから5年10年先の仙台市のビジョンとか、復興した市を一言で表現していただくと、どういう姿を思い描いていらっしゃいますか。

奥山 仙台はずっと「杜の都・仙台」ということで、都市のイメージの核心になってきたと思うんですね。そこにあるのは自然との親和性とか、ここはまた城下町でありますので、ある種の折り目正しさみたいなものが町の根底にあるような気がします。ですから、この震災の中でもう一度、自然と自分たちの町ということをこの都市が深めていけば、また新しい、何と言ったらいいのでしょうか、風格のある環境都市のようなものになれるのではないかなという感じがします。

堂本 ありがとうございます。

奥山 ありがとうございます。

堂本 仙台市役所の職員の言によると「この間、一番寝ておられないのは市長です。また、一番お元気なのも市長です」ということでした。奥山市長は凜として働いておられました。

(ビデオ終了)

大沢 どうもありがとうございました。堂本さん、ご苦労さまでした。次は郡山市婦人団体協議会会長でいらっしゃる小林清美さんです。よろしくお願いします。

2) 小林清美「福島県ビッグパレットにおける女性専用スペースの運営にかかわって」



はじめに

帰りたいくても帰るところのない人がいます。震災でたくさんの方々がふるさとを離れて、不便で不安な避難生活を送っています。また風評被害を受け、放射線という目に見えないものと戦っています。福島県ビッグパレット1階、多目的ホールに女性専用スペースがオープンしました。

1. オープンのきっかけ

女性の声として、着がえる場所がない、トイレや布団の中で着がえる、男性の目が気になる、化粧・授乳などがしにくい、などがありました。女性が困っていました。県庁避難所運営整備チームが避難所内に女性専用スペースを設置しました。県庁支援チームから依頼を受け、福島県男女共生センターが運営を開始しました。長沢涼子副主査が担当して避難者のよき相談相手となりました。

その後、郡山市男女共同参画センターの紹介で、福島県男女共生センターから郡山市内の女性団体に協力依頼がありました。女性の自立を応援する会、しんぐるまざあず・ふぉーむ・福島、郡山

市婦人団体協議会の3団体が運営をするようになりました。

2. 女性専用スペースの目的と運営

避難所で生活する女性たちの安全・安心の確保、防犯ブザーも準備しました。避難女性と地元郡山市の女性との交流も目的です。

女性専用スペースの運営としては、午前9時から午後9時まで12時間、自由に使用できます。女性スタッフがいます。机、いす、応接セットが置かれ、お茶、コーヒー、菓子なども自由に飲食できます。カーテンで仕切った個室があり、授乳室、更衣室として使えるように内かぎがかかります。着がえ、お化粧するとき、ドライヤーなども使用できます。体をふきたいときに使えます。お子さんの夜泣きがひどいときに使えます。男性の目が気にならない場所で、ほっとしたいときに使えます。おしゃべりがしたいとき、おしゃべりの相手がいます。男性の入室は禁止です。小学生の男子は保護者の女性と一緒に入室できます。1日の利用者は50名から100名となっております。防犯ブザーも用意をしました。

3. 郡山婦人団体協議会の取り組み

私たち郡山婦人団体の取り組みとして、水曜日と日曜日、午前9時から午後9時まで、14の単位婦人団体でローテーションを組んで対応しております。スペース内の洗い場に来る人たちに声をかけ、名前、町村名をお聞きしながら名前で呼ぶように、また、スペースに入りやすいように雰囲気づくりに気をつけました。

多くの方々に利用してもらうためスペース宣伝のチラシを持ち、小箱にあめを入れて、2人1組となり、いつも笑顔でお誘いの声をかけました。同じ目線に立ち、一生懸命話を聞くこと、苦しいことを吐き出してもらうことを心がけました。励ましの言葉もなかなかありません。話すことで気持ち楽になったところで、私たちの元気や笑顔

を分けてあげたいと思いました。

物づくりにもお誘いしました。いろいろ手先を動かすこと、針を持つこと、編み棒を動かすことにより、自分に戻れるという声もありました。和紙で折り紙をつくったり、フクロウやカエルの人形をつくったり、香袋をつくったり、アクリルたわしを編んだり、一緒につくりました。

また、手づくりのマイバッグをつくり配布しました。やはり整理をするということで、こういう袋物は大変喜ばれました。

市内の公共施設も被害を受けましたが、6月より使用できるようになりましたので、公民館の調理室を利用して地域婦人会が担当して、温かいご飯に納豆をかけて食べたいという声にこたえて、久しぶりに包丁を持って料理をつくっていただくという計画を立てました。6月16日に第1回目を開きます。献立は、煮物、ほうれん草のおひたしやごま和え、焼き魚、マグロの刺身が食べたいという希望が多かったので、いま献立をつくっております。

また、だんだんと仮設住宅に移る人たちの当座に間に合うように、会員に声をかけて不要品を出してもらいました。食器、タオル、鍋などをすぐに利用してもらえるように、会員に呼びかけて配布しています。避難所の方々がここを出ても郡山女性との交流を続けて欲しいという福島県の意向も受けて、私たちはこのスペースの支援に関わったことを大切に、交流を続けます。

4. 専用スペースにある来室者のノートから

来館者の専用スペースに「つぶやき」というノートを置いてありますが、そこから、おいでになる方の声を拾いました。

「専用スペースができて安心しました。部屋の様子も違っていてうれしい。温かいコーヒーが飲めてうれしい。ほっとする。リラックス、発散できる。つくってくれてありがとう。我が家にあるようなスペースができて安堵感がある。自分の時

間、自分を出し切れる。肩に力が入らない。勇気、元気も他人様からいただける。幸せいっぱい。命がある、生きていることで、いいのかなという疑問もありましたが、女性のスペースは宝です。この部屋の設置をしていただきましてありがとう。義理の親と生活している毎日なので、抜け出してゆっくりできてよかった。この部屋に来るのがとても楽しみです。だれかに会える。会話が弾み、憩いの場です。何となく体、精神的に、何が疲労なのかわかりません、この部屋に救われます。ビタミン剤です。女性のいやしの場、ほっとできる場。心の元気を取り戻そう。」

こんなつぶやきがあります。専用スペースがこんなに喜ばれて、運営担当者団体として協力できたことを大変うれしく思います。

5. 現状と課題

現状としては、避難生活が長くなるにつれて避難者同士の人間関係にひずみが出ています。また、生活環境の差もあらわれています。アパート、マンション、仮設住宅になかなか入れない人もいます。

課題は、普通の生活に近づける環境づくり、また市の施設、男女共同参画センターや小学校区にある公民館の講座を利用して友人を多くつくる。地域のイベントに参加して人間関係をつくる。住民同士の交流も大事にする。打ち込めるものを見つめる。仮設住宅の生活をどうしていくか。地域のつながりを大切にする。避難所を出ても地元郡山女性との交流を持ち、かわり続けていく。

終わりになりますが、女性たちが声を上げたことにより避難所で生活する女性の安全・安心が確保され、利用された皆様方から大変喜ばれております。やはり私たち女性は遠慮しないで、声を上げて形にしていけることが大切だと思いました。私たちは一日でも早くふるさとに戻りたいというのが、みんなの願いです。

以上、福島からの報告を終わります（拍手）。

大沢 小林さん、どうもありがとうございました。
続いて兵庫県立大学地域ケア開発研究所の山本あ
い子さんからご報告をいただきます。

3) 山本あい子「東日本大震災と看護」



私は、まず阪神・淡路
大震災以降、日本の看護
界が行なった活動をお話
し、それから、今回の東
日本大震災における人々
の生活と健康について報
告させていただきます。

1. 日本の看護界の取り組み

1995 年の阪神・淡路大震災から日本の看護界
が学んだことは、①災害時にはコミュニケーション
ルートが途絶え、被災地との情報交信や支援看
護職の派遣が難しい、②災害地の活動の記録が残
りにくく知識が看護職の間で共有されにくい、③
災害看護に関する教育や研究はほとんど行われて
いない、④高齢者、子ども、慢性疾患のある人、
妊産褥婦さんたちは特に注意が必要な人々である、
⑤被災された方や支援を行っている人々の健康問
題は、災害後も中長期的に続く、ということでした。
これらを踏まえて看護界では、災害時のネッ

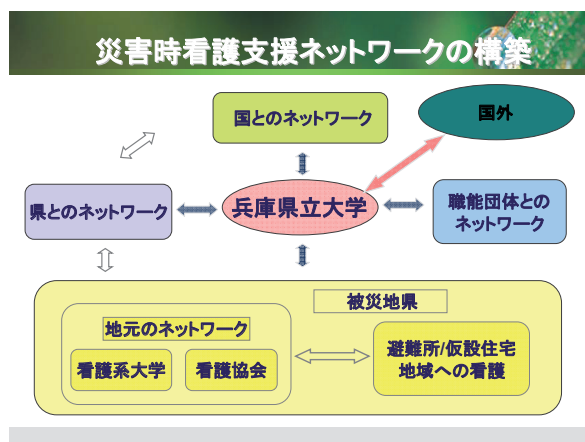
トワークの構築や災害看護の知識を共有していく
ための学会の設立、さらに災害看護の教育の開始
等に取り組んできました。

1 点目の災害時の支援ネットワークの構築につ
いては、図表 1 のように、阪神・淡路大震災時に、
日本看護協会、各都道府県看護協会といった職能
団体、厚生労働省、県の健康関連部署、教育機関
である大学などが連携をとり合い、ボランティア
看護職の派遣や必要物品の調達などをネットワー
クで行いました。災害とは外部からの支援が絶対
的に必要な出来事を言いますので、人や物をどの
ように被災地に送るかのシステムが必要となりま
す。阪神・淡路大震災以降、関連団体の連携のも
と平常時からボランティア看護師の登録制度をつ
くり、災害発生時には、日本看護協会が中心とな
って災害支援ナース派遣体制が整えられました。

日本看護協会の資料によれば、今お伝えした支
援ナースの派遣システムによって、今回の災害で
は3月21日から4月30日まで延べ3670名の災害
支援ナースが、岩手県、宮城県、福島県に派遣さ
れています。

災害支援ナースは、24 時間避難所に常駐して
避難者への直接支援を行います。活動内容は、急
病人の対応、避難所に避難されている医療・介護
が必要な方々のケア、それから感染症の査定と環
境衛生とか感染拡大防止、避難所避難者の生活状
況のモニタリング・情報の集約・発信、さらに不
足物資の調達と提供等です。

2 点目の学会設立ですが、国内学会としては日
本災害看護学会を設立しています。会員は現在、
個人会員、組織会員を含めて 1000 となっていま
す。この学会が設立されたことで、災害時の看護
活動や災害看護関連の研究を発表できる場ができ、
看護職間で知識・情報の共有が行われるようにな
っていると同時に、国外への情報発信等の機会に
もつながっています。また 2008 年は国内学会を
開設してからちょうど 10 年後で、世界災害看護
学会というのも開設しました。今現在、こちらが

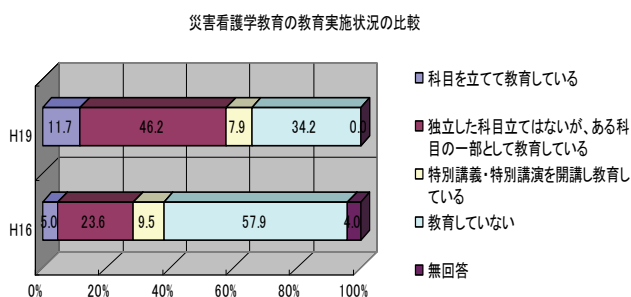


図表 1 災害時看護支援ネットワークの構築

有しているのは組織会員ですが、42 団体が加盟しています。世界災害看護学会は来年第2回目の学会が行われるのですが、この学会のプログラムの中には、既に東日本大震災関連の人々の健康とか、看護職の活動についてが含まれています。

3点目は教育に関してです。ここでお示していますのは日本の看護教育における災害看護教育の導入状況です。

平成 19 年が上の横棒ですが、独立した科目を立てて教育を行っている教育機関が 11.7%、それから独立した科目ではないけれど、ある科目の一部として教育しているのが42.2%で、下の平成 16 年よりは増加しています。



図表2 災害看護学教育の取り組み状況

出所：兵庫県立大学看護学研究科 21 世紀 COE プログラム「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」教育班(2008)

最近の災害発生を受けて、厚生労働省は平成 20 年に看護基礎教育のカリキュラム改正を行い、翌 21 年から統合領域という領域を設けて、その中で災害看護学の教育を行うことを推奨しています。このほかにも日本の看護界は実際のケアの提供、あるいは減災教育など多数行っていますが、今日そこは省かせていただきます。

2. 災害と女性 ―女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応―

次に、東日本大震災における避難生活やニーズ

に見られる格差についてお伝えします。この辺は、皆さん既にご存じのところも多々あるかと思いますが、ただ避難所によりまして生活環境に差があって、例えばプライバシーの保護のために仕切りがされているところもあれば、逆にコミュニティや顔の見える生活を大切にしている避難所もあって、そこでは仕切りがされていなかったり、あるいは更衣室や授乳室などを早い段階で確保された避難所もあれば、いまだ確保されていない避難所もあります。

女性に必要な物資の状況は、女性たちが必要とする下着や生理用品、育児用品が不足しているところもあれば、逆に女性用キットとして女性に必要なものがまとめて既に提供され、配布されてい

るところもあります。また化粧水が欲しいというようなニーズに対しては、それはぜいたく品と見なされて、はなから取り上げていただけないというような状況もあります。

性別役割に伴った活動としては、避難所運営の責任者の多くは男性

ですが、夫婦で避難所や仮設住宅を運営しているところもあって、運営もスムーズになっていました。あるいは、女性のみが炊き出しの役割を担っている避難所もあります。これについては、テレビの映像で、皆さんよくご覧になっている点かと思えます。

さらに女性や妊産婦さんのニーズの対応と支援体制では、妊娠していることに気づかれなくて周囲から配慮されなかったとか、あるいは避難所に意見箱が設置されているけれど、だれにも見られるかわからないので投書しにくかったり、あるいは女性のための電話相談とかチラシ配布なども、避難所によっては「そんなものは置けない」と言われたり、逆に、アクセスができる避難所もあったりと様々でした。

次に、健康に関連してお伝えします。人々に一

般的に見られる症状では、高血圧とか糖尿病、あるいは喘息などの慢性疾患を持っている場合、その慢性疾患が悪化する。例えば今回の場合は津波ですけれども、薬が流されてしまったがゆえに定期的に服薬ができないという背景があります。それから肺炎とかインフルエンザ、胃腸炎などの感染。ただ、これは季節や、どういった災害かによって、見られる症状には若干差があります。

食事内容の変化やトイレが不自由なことによる便秘、低栄養、不活発病、介護者の不足による褥瘡形成や悪化、あるいはストレスの蓄積、不安、不眠などが見られます。

女性特有のものとしてデリケートな部位の清潔保持が難しく、膀胱炎、外陰炎、膣炎など、あるいは「公衆衛生ねっと」が行っている陸前高田の調査結果によると、心のケアが必要となるのは女性のほうが多いということです。（平成23年6月5日の調査では）2万1320名中109名の方が心のケアを必要として、そのうちの65.1%、71人が女性だったという結果です。

避難所の医療・介護ニーズに関しては、石巻市内の17の避難所に4765名の避難者がおられ、その中で医療ニーズがある方411名、要介護の方47名、それから精神疾患を持つ方24名が見られています。

阪神・淡路大震災以降、介護保険の導入など医療制度の変更が行われ、地域の中に医療ケアの必要な方が居住されています。今回はそのような背景の中で広域災害が起こったがゆえに、平常時に受けていた医療ケアが受けられないという状況が広範囲にわたって見られています。

地域の中で災害時はもちろん、平常時から男性、女性を含めて人々が必要な医療ケアを受けることができ、かつ健康に過ごすことができる方略の確立が必要であり、それを行っていくことで、災害時の備えにつながっていくと思います。

3. 提言

提言として4項目出しています。

一つは、災害後の健康支援は長期的に行うことが必要です。これは阪神・淡路大震災の結果も受けて、今年16年目になりますけれども、いまだにPTSD等の方がおられますし、そこまで行かなくても、やはり影響を受けています。ですから健康支援体制の強化とか、あるいは心身両面にわたって支援できる人材育成が必要だと思います。

次に、支援していくときには女性特有のニーズに留意できる人、そして、それに対応していくことが必要です。

冒頭でもありましたが、例えば政府の東日本大震災復興構想会議のメンバーや検討部会のメンバーに女性数が少ないことも問題ですが、健康分野の有識者も入っていないのではないかと思います。これは、男女双方にとって大変不利なのではないかと思いますので、ぜひ健康分野の方の参画についてのご検討いただけたらと思います。

それから研究支援体制の強化に関して、災害後の人々の健康がどう変わっていくのか、そして、そこにどういう性差があって、どういう実態があるのかというのは、災害によっても、いつ調査を行ったかによっても、本当に結果が違うのです。ということは、災害が起こったときに、それらを考慮して、実態を十分に調べていくこと、さらには、健康維持に向けた検証研究等の支援が必要だと思っています。

以上です。ありがとうございました（拍手）。

I-3 午前の部の質疑応答

大沢 さて、これから若干の時間、質疑応答をすることができます。質問というよりも、ご意見やご自分のご経験を発言なさりたい方もいらっしゃると思います。ですが、時間はだれにも平等ということで、簡潔にお願いいたします。いかがでしょうか。

○ 一つは池田先生への質問です。災害時のジェンダーを考えるには日常時の社会変革が必要だという、その趣旨には100%賛成ですが、現在被災地で、あるいは日本全国で見て、その芽はあるのかどうか。そういう方向に進んでいるとすれば、どういうところでそれが見られるのかをお聞きしたい。

もう一つはコメントですが、全体的な言説のあり方が、災害時の女性の必要性という視点ですが、男の目から見ますと、むしろ災害時は、男はこうすべきだ、こうすべきではないのだと言ってもらったほうがわかりやすい(笑)。今のままですと、男の行動様式はそのままよくて、しかし女性が困っているからこうしなきゃいけない、というふうになってしまいがちですね。その辺の言説のあり方を変えることは可能なのかということです。

大沢 ありがとうございます。いくつかご質問を集めたいと思います。関連するご質問、また関連していなくても結構ですが、いかがでしょうか。

○ このシンポを後援しているジェンダー法学会の事務局長も務めています。池田先生への質問で、第1回国連防災世界会議が1994年に横浜で行われ、そこで既に緊急時の女性のニーズについて議論されたこと、あるいは2002年の第46回国連婦人の地位委員会が災害リスク軽減におけるジェンダー主流化も議論になったということですが、そういうことが、その後日本に生かされてきたのかという点についてお伺いしたいと思います。

○ また池田先生にご質問ですが、男女共同参画であるとか女性のニーズに関する政策は日本には

あるけれども、それが現場で実施されていないというお話だったと思います。先生がなさっている国際比較の中で、例えばバングラディシュでもほかの国でも、政策が現場で実施されるためにはどのような配慮があったのか。それから、それとの比較で、日本で政策が現場で実施されていないのは、どういった障害があり、どうしていくべきなのか、ご意見があればいただきたいと思います。

○ 山本先生にお話を伺いたいです。災害には原発の問題も入ると思うのですが、妊娠中の女性であるとか、それから幼い女の子たちに対する不安の声は現場から出なかったのでしょうか。

○ 3.11が起きたときに、中央防災会議の資料がありました。中央防災会議は3月1日の閣議以前に開かれておりました。その資料の中で、NPO法人イコールネット仙台の宗片(恵美子)さんが非常に貴重な提案をしているのです。女性の視点でこういうことも必要である。男女共同参画の視点のすばらしい意見がいっぱい出ているのに、どうして阪神・淡路以降15年たっても、実践的に蓄積されていないのでしょうか。内閣府のほうに働きかける余地は今回もなかったのでしょうか。その点についてお聞きしたいと思います。

大沢 今日は男女共同参画局から何人もお見えになっていますが、午前中の報告に対する質疑を優先させていただきます。では、今までのご質問について池田さんと山本さんから、そして最後の方のご質問について堂本さんから一言発言をいただきます。

池田 たくさんの貴重な質問をありがとうございます。最初のご質問に対しては、私は報告で非常に雑駁な説明をしましたが、日常の不平等に関連する政策はあらゆる分野に関連しています。雇用あり、暴力あり、教育あり、介護あり、福祉ありで、それぞれの政策を災害のリスクを軽減するという視点で細かに分析していかなければいけません。しかし、今のところ災害における女性の脆弱性を軽減する積極的な意図を持った政策の変化が

見られているかといえば、これという変化を指摘することは難しいと思います。

ただ長い目で見ると、例えば 10 年前にはDV というものは法律にはなかったわけですね。ところが、今DVは犯罪です。そういう変化が起こっている。このような変化を今度は災害の視点、つまり政策の変化によって、男女が災害がおきたときに直面する困難の表れ方がどう変化するかという視点で、とらえ直すことが大事だと思います。

私は常々思うのですが、防災という単独の分野は、ないのではないのでしょうか。災害とは、さまざまな個別の分野、労働であるとか暴力であるとか、そういう個別セクターが抱えるひずみとハザードが交差するところに出てくるものです。だとすれば、やはり普段から、例えば暴力にかかわっておられる方、または雇用問題にかかわっておられる方が、災害が起こったときには、私たちの分野ではこれが問題になると、よくご存じだと思うんですね。その辺のところを分析なさって、ぜひフィードバックしていただく。そして災害に強いセクターを作る。このような作業が各分野で行われて、いろんなセクターが集った全員共同作業こそが、防災だと思います。

お二人目のご質問に関しては、1994 年の段階で既に緊急時の女性のニーズの議論があったにもかかわらず、その後議論が進まなかったのはなぜか。これは私が聞きたいという感じですが（笑）、一つは、国連の会議は表向きは途上国を対象にした議論ということになっているためではないかと思います。先進国の私たちは今未曾有の災害に直面していますけれども、途上国で同じような規模の災害が起これば、はるかに大きな被害が出るんですね。それこそ 20 万人、30 万人も亡くなるという災害が、これまで起きています。

国連のすばらしい議論が先進国、途上国というふうに対象を分けて行われたところから間違いが起こったのではないかと。国連の議論は、途上国にしか当てはまらない議論では決していないと思いま

す。先進国の私たちが、我々には問題がなく、問題を抱えている途上国に対してあれこれ提案する必要がある、という立場で話を持っていったところが、間違いだったのではないのでしょうか。

2回の国連防災世界会議は、日本がホスト国になって開催しました。そして、ジェンダーの視点による災害リスク削減をめざす「兵庫行動枠組み」が採択され、海外で大いに採用されるようになり、たとえばバングラデシュで成果を上げた。しかし、ホスト国だった日本の状況はどうかというと、「兵庫行動枠組み」の活用はまったく不十分です。このことを真剣に考えるべきではないかと思います。

それから、ジェンダー主流化の政策が途中で蒸発してしまわず、きちんと現場まで届くコツは何かという点ですけれども、バングラディッシュの場合は、やはり地元の人に届く言語を使ったということではないかと思います。イスラム教徒が9割を占める国ですので、その人たちが理解できるような言葉で話していけないと、通じないだろうと思います。

例えば、防災委員会の3割は女性だという話をしました。どういう女性たちかという点、非常におもしろいと思うのは、伝統的な出産助産者つまりお産婆さんが入っているケースが非常に多いんですね。お産婆さんは、バングラディッシュの村で、女性がなかなか自由に外出できない社会であって、お産があるときには、夜中であろうと、エスコートしてくれる男性がいなかろうと、どこでも行ってお産に立ち会わなければいけない。なので、ほかの女性たちよりも動きやすい存在です。女性であっても出歩くことが周囲から受け入れられている存在を上手に探していく。

もう一つ、イスラム教徒の人たちは、女性が女性にサービスをすることに対してはあまり疑問がないです。逆に、男性が女性に対して避難を勧告するとか、避難所に来ている女性に対して、例えば女性の妊婦さんに対して男性が助産することは

あつてはならないこととみなされています。

問題はかなり矮小化されるんですけども、女性にサービスするのに女性が必要であるという、そのロジック、現地の人がわかりやすいロジックを持って説得をしていった。決して西洋のフェミニストが来て、よくわからない言説を振り回して強制しているのではない(笑)。わかりやすい言葉で説明をしていくということが大切なのではないのでしょうか。

大沢 池田さん、わかりやすいご説明でした(笑)。では、続いて山本さんにご回答いただきますが、その前に最後のご質問に関連して、今日の資料集には、日本学術会議の東日本大震災対策委員会として発出した緊急提言も収録されており、巻末のほうは政府、主として男女共同参画局ですけども3月16日に始まって、非常に初動が早く多くの対策をとってくださっている。その文書をすべて収録しておりますので、ごらんいただければと思います。では山本さん、どうぞ。

山本 原発への不安に対する訴えはなかったのかというご質問ですけども、ありました。例えば、おっぱいはそのまま飲ませていいですかとか、水は飲んでいいですかという面で。ただこの不安は、女性のみでなく、ご家族や男性からも出されてましたし、被災地はそうですけども日本全国的に出ていたかと思います。

それともう一つは原発絡みで、これは私が日本国民として情報を受け取っていた経緯を見ると、3月24日あたりまでは、どうも大丈夫みたいなメッセージがすごく多く流れてきていて、24日を境に、だんだん本当に大丈夫だろうか、どうも情報が出されたり出されなかったりというのがあったのではないかと思うようになりました。

妊婦さんとか、あるいは子どもさんのおられる方々は、基本は元気なので、比較的早いうちに被災地から外の地域へ出るという構図があります。ただ、今回は東北の文化でもあるようですが、みんな一緒にいることというのがどうも必要で、そ

の人たちを置いて自分だけほかの安全な場所に行くことに関して、しにくい文化があるというのは聞いています。ですが、それでも子育て中の方とか妊婦さんは、早いうちから被災地から出ていく傾向はあると思います。ただご質問に対しては、不安等の訴えはありました、というのが答えになると思います。

大沢 ありがとうございます。堂本さんから一言、それから猪口さんからも一言あるそうです。

堂本 先ほどの「男女共同参画の視点が大事だと言われながら、なぜ実践されないのか」との質問にお答えいたします。まさにおっしゃったとおりのかを感じたからこそ、私たちは「災害・復興と男女共同参画」の実行委員会を立ち上げました。

去年(2010年)12月に第3次の男女共同参画基本計画が発表され、その中の第14分野が「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」です。＜基本的考え方＞として「防災、環境等の分野については、地域に根ざした活動から、全国規模、地球規模の活動まで様々なものがあるが、組織の運営や活動の進め方において男女共同参画を推進する」としており、具体的には地域防災計画等に女性、高齢者、外国人等の視点を踏まえることを求めています。

当初、私たちは第3次男女共同参画計画の第14分野を「検証する会」を3月20日に予定していました。偶然なのですが、その直前の3月11日に東北の地震と津波が起きたのです。3月20日は予定通りに「検証する会」のメンバーは集まりました。しかし、第3次計画の検証より、震災現場の検証をやるべきなのではないか、東北の震災現場でなにが起きているのか、との意見が相次ぎ、男女共同参画の視点から実態を調べ、発言していこう、ということになりました。そこで3か月後の6月11日にシンポジウムを開催することを決め、直ちに全国の女性団体や個人に参加を呼びかけ、実行委員会を立ち上げることになりました。東北の女性を応援する全国規模のうねりをつくってい

こう、というのが最初の出だしでした。

ところが政治の動きは早く、復興構想会議のメンバーが4月に入ると発表され、15人中、女性は1人しかいない、それはないだろう、直ちに女性を増やす要望を出さなければならない、6月11日では遅すぎる、活動を始めないと間に合わない、そこで、まず女性国会議員に働きかけました。「女性が困難に直面している、女性の視点が救済・復興に欠如している」と一人ひとりの女性議員に訴えました。東北出身の女性議員も多く、復興構想会議のあり方に疑問を抱き、担当の副大臣に抗議をしたそうですが、聞き入れてもらえなかった、とのことでした。

国会の内と外の女性の活動が連動していませんでした。お互いに連携しなければ力が出ません。そこで「6.11 シンポ実行委員会」が主催して国会議員会館で5月19日に、女性国会議員と女性団体の代表や災害の専門家が話し合う院内集会を開き、出席者全員からの要望書をまとめました。

今日の資料集に収録されている「東日本大震災への対応における男女共同参画視点への徹底についての要望」です。それをもって私たちは、男女共同参画担当、内閣府特命担当の与謝野馨大臣に面談し、提出しました。

大臣の答弁は、第1に東日本大震災復興構想会議に女性を入れること、第2に復興構想会議の下部組織である検討委員会の重点項目に男女共同参画を入れること、最後に、第1、第2事項が実現しなかった場合にも、最低、「皆さん方からのヒアリングの機会をつくる」というものでした。

与謝野大臣はすぐに復興構想会議の担当者に3つの事項を指示して下さったのですが、第1と第2は実現しませんでした。実現したのは第3のヒアリングだけです。そのヒアリングの内容を清原桂子さんが一枚の報告書にまとめてくださいましたので、今日、お配りしました。ヒアリングには、山地久美子さん、原ひろ子さんも出席されました。
原ひろ子 清原桂子さんは、ここにございますよ

うに男女共同参画推進連絡会議の議員でいらっしやるとともに、男女共同参画会議の検討委員会の委員でもいらっしやるといことで、内閣府男女共同参画局との関連が深くていらっしやるので、このような文書の提出の形式になったわけです。

復興構想会議の検討部会において意見を申し上げたのは、清原さんのほか、浅野（幸子）さん、黒田（裕子）さん、それから宗片（恵美子）さん、山地さんと原でございます。

堂本 結論を申し上げさせていただくと、平時に女性が直面している様々な課題が、災害が起きると、より鋭く、目立つ形で、避難所や災害の現場で顕在化します。

戦後、女性たちは男女の平等、男女共同参画の実現を求めて活動してきました。特に1995年、北京における第4回世界女性会議が開かれてからは、国際的な約束事でもあり、全国で男女共同参画は進んだといえます。しかし、制度上の差別による社会構造の歪みは改善されていません。そのため、多くの女性たちが就労、貧困などさまざまな困難に直面しています。その実態が災害という局面で露呈しているのが、今の日本の状況なのだろうと思います。

さっき、会場から男の方が「男に何をしろ、男に何をしちやいけない、と言ってください」とおっしゃったのは、大感激です。ありがとうございました（笑）。まず男の人に言いたいのは、「男の方が災害には向いている、わかっている、女は役に立たない」との思い込みを止めて欲しいのです。

「復興構想会議を立ち上げるときに女性を探さなかったわけではない。しかし、日本にはそういう女がいなかった」と、男性政治家が言ったという話を聞きました。とかく女性は災害対策には役に立たない、と決め込んでいる。そうした男性の意識改革が必要です。

誰もが自分らしく、暮らすことができる健康な社会、つまり災害に強い社会を実現するためには、男性主導で構築されている現在の様々な社会の構

造を男女共同参画の視点、生活の視点から見直す必要があります。

今日、最後に要望書をまとめさせていただきますが、それをまた総理をはじめ関係閣僚、各省の担当者に持って行きます。男性も女性も一緒にやりましょう。さもないと女性だけが不幸になるのではなくて、男性と女性の両方が暮らしにくい社会になってしまいます。そのことを男性、特にリーダー的立場にある男性にわかって欲しい。女性は根気よく働きかけていきますが、男性も一緒に働きかけていただきたい、と思っております。ありがとうございました（拍手）。では猪口さん。

猪口 すばらしい報告と質問をいただきました。先ほどの最後のご質問の方への感想みたいなものですが、まず第2次基本計画で「202030（ニイマルニイマルサンジュウ）」というのを掲げました。これは自分が大臣だったときに批判の集中砲火を浴びました。「数値目標さえ掲げなければ立派な大臣だ」と言われたんですね。「数値目標を掲げるということは、あなたは失敗することになるからやめなさい」と。でも自分はもういいと思って、とにかく掲げたんですね。

もちろんこれは達成されていないけれども、達成されている分野もあるんです。内閣府が男女共同参画担当だから内閣府の所管のところは達成されていて、いま皆さんは日本学術会議の講堂にいるけれども、例えば学術会議の会員を選ぶときに、女性の水準も等しく判断してもらいたい。そのうえで20%が達成されたんですね。

ですから男女共同参画の進展は、でこぼこだけれど、進んだ分野もあるということですね。問題は進んだ分野が、例えば災害のような別の分野の政策にも生かされるかどうか。例えば大原先生のブリリアントな話とか、池田先生とか、みんなすばらしかったけれども、政策に反映しているかという問題があります。日本では根本的な問題としては、学者、専門家たちがもっと政策の中で重視されなければなりません。

東アジアの多くの国の伝統と大きく異なり、日本の学者の分野は男女共同参画が、学術会議も一つの分野ですが、各大学でも進んでいます。しかし、これはどの政権と言わず、どの党派も、みな学者・専門家の活用の点ではだめだったのではないかな。学者、専門家の起用が弱過ぎる。だから、政策も少しごたごたしているところがある。

やはり専門に勉強している人は、今日話を聞いてもすばらしいと感じます。その人たちを生かさなければならぬ。本当に内閣府のおかげで、起用が進んできたので、政策分野に学者重視と専門家重視という流れをつくれれば、きっと自動的に入ってくるかと期待します。

私自身は今立場が弱いけれども、一生懸命やってまいります。こういう会議にこうして参加し、意見が出てくることは非常に力になると思います（拍手）。

大沢 猪口さん、ありがとうございます。ご承知のように猪口さんは千葉県選出の参議院議員でもいらっしゃるって、地元が被災地なんですよ。公務が大変押している中で、今日は午前中いっぱい参加してくださっています。

では内閣府の男女共同参画局長でいらっしゃる、岡島敦子さんです。

岡島敦子 本日はこのすばらしいシンポジウムに出席させていただきまして、すばらしいお話とご意見を聞かせていただきましたことを大変感謝しております。

先ほどのご意見についてですが、今回の災害に関係して女性委員のこととか、避難所における対応の問題などにつきまして、私自身も、あるいは男女共同参画局の職員全員が感じていることがあります。

一つは、いろいろな分野に男女共同参画の視点をという、いわゆるジェンダーの主流化ができていないということ。それから避難所での運営がどうしても男性主体になるということは、日ごろからの、例えば自治体の長の方はほとんどが男性と

いったように、地域での男女共同参画が浸透していないということです。

それから東北地方の特性ということがあるのかもしれませんが、私どもの職員を現地に出していますので、ご意見を聞かせていただくこともあるのですが、「特にありません」というようなお答えが多いということで、やはり、女性が意見を言うということについて、ちょっと引いている面がある。そういうことからいっても男女共同参画が本当の意味で浸透していないことを強く感じ、ここをしっかりとやっていくことが大事だと感じているところです。そういう意味では、私どもはさらにしっかりとやっていかなければいけないという思いを持ちながらやっているわけです。

確かに、ホームページにアップしているけれども大したことはないというご批判もあると思いますが、私どもとしては、できることを、とにかくやるということをさせていただいているところです。そしてホームページにアップしているものの一つですが、本日、この会議を主催していただいている方のお1人であります辻村先生は、男女共同参画会議の議員でもいらっしやいまして、東日本大震災の復興に当たっての提言を出してくださいました。それもホームページに上がっております。また、本日も資料として配布されています。

それから先ほど原先生からお話がありました、清原先生、山地先生を初めとしたご提言につきましては、昨日の夜に内閣府のホームページにアップしているはずです。ホームページを通じてですが、先生方のご意見を世の中に出し、これを見ていただいて実際に生かしていただくように図っているところです。私どもは本当に力が足りないことは自覚しているところですが、先生方のご提言、また本日のシンポジウムの成果などもできるだけ生かさせていただくように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします（拍手）。

大沢 岡島局長、どうもありがとうございました。

質疑応答の部分はこれで打ち切らせていただきます。総合司会の皆川さんにマイクをお返しいたします。

皆川 ありがとうございます。大変すばらしく時間通りに進んでおります。13 時半に再開いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします（拍手）。

（休憩）

Ⅱ 午後の部

Ⅱ-1 リレートーク

青木玲子



1時半になりましたので、午後の部のリレートークを始めさせていただきます。司会を務める全国女性会館協議会の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします(拍手)。5人の方々に被災地から、遠くから、朝、ゆうべ、駆けつけていただきました。

これから1時間を二つのパートで、一つは被災地から訴えたいこと、そしてまた、災害支援において活動する女性のさまざまな活動についてお話をいただきます。皆さんに、災害地からのさまざまな報告に耳を傾けていただきたいと思います。

1) 現場から：私は訴えたい

青木 現場からのリレートークで、トップバッターは岩手県男女共同参画センターサポーターの伊藤エミ子さんです。

伊藤エミ子



東日本大震災・大津波被災に全国の皆様からのご支援をいただき、有難うございます。岩手県宮古市の伊藤です。

宮古市は陸中海岸国立公園の中心にあり、風光明媚なリアス式海岸で三陸の豊かな海の幸に恵まれた観光と漁業の町でした。この度の大地震、大津波で観光・漁業ともに壊滅的なダメージをうけました。岩手県の今回の震災での死者・行方不明者の数は7350人、宮古市は772人、避難者数は25747人、宮古市は当初

85カ所約7000人、6月2日現在、15カ所772人になっています。

私は現在、市内の魚菜市场にある佐々由(魚屋)で働いています。東日本大地震と大津波で自宅は半壊、実家は大津波で流されて、弟夫婦は現在も避難所生活です。釜石市、大槌町、山田町の親戚は大津波で家を流され、死亡・行方不明の人もいて、避難所や、地元を離れて生活する家族もいます。大地震後も強い余震が頻繁に起こり、私たちも10日ほど避難所に夜だけお世話になりました。

想定外の出来事でどこ避難所も人がいっぱい、皆着のみ着のまま逃げたので、毛布が1枚配布されましたが、皆寒さで困りました。食料も行き届かず、トイレがいっぱいになり、高齢者や子どもを抱えた女性は特に大変でした。翌日から、津波被災した自宅(ライフラインが絶たれている)に戻り二階で不自由な生活を始めた人、身内や親類を頼っていく人、来る人、急遽アパートを借りた人。市内の空き部屋はあっという間にいっぱいになりました。

災害時、被災者・支援者ともに現金が必要でした。銀行、郵便局は人、人、人の長い列、ガソリンスタンドは夜通し車の列。ささやかな年金で暮らす人や生活困窮者が特に大変でした。

宮古市の人口は6万人弱です。昨年春の宮古市の完全失業者は3000人です。ふだんでさえ大変なのに、大地震・大津波が追い討ちをかけました。大地震・大津波で被災した店舗ならびに事業所は宮古市で1020ヶ所、商業・サービス業・製造業・その他です。休業、解雇、離職で収入が途絶えた人は987人です。その40%以上(487人)が水産加工関係です。この中に従業員5人以下は含まれていないので、優に1000人を超える収入のない離職者が生まれています。水産加工現場や商店には多く女性達が働いています。正規雇用、パート、非正規の雇用形態、男女賃金格差などが鮮明に浮かび上がってきます。生活が苦しい状態

にある離職者の支援が必要です。

この数字に漁業者は入っていません。宮古の漁家はここ1年のうちに、昨年2月のチリ地震津波、年末年始の大しけ、今回の大津波と被害が続き、そのダメージは想像を絶するものです。家を流され、船を失い、養殖施設は壊滅、魚市場は壊れました。宮古市の誇る日本一はアワビ、ワカメです。アワビ、ワカメ、昆布、ウニ漁で年間35億の水揚げですが、今はほとんどの収入の道を絶たれています。支援や各漁協の努力で船の数は増えていますが、漁業者への支援が必要です。

宮古だけではなく、失ったものがあまりにも多く重く、男も女も皆大変です。天災、皆同じなので、愚痴一つ言わず必死になって頑張っています。本当に、その胸の内をわかっていただきたいと思います。

友人・知人から支援の品、もりおか女性センターの「デリバリーケアプロジェクト」による支援物資などを預かり、弟夫婦・友人たちの協力で支援物資の届いていない在宅被災者、被災者の支援者、大震災被害者、避難所の個人などに必要なものを配布しました。

在宅被災者も含めて多くの家庭で被災者をうけいれて生活していますが、同じ被災者でも在宅被災者には公の支援がありません。私の家でも弟夫婦と1ヶ月程一緒に生活しました。在宅被災者と、支援する側への支援も必要です。

私は記録を残す為に被災後の市内の写真を撮っています。あじさいの会では女性の視点で防災を考えフォーラムを実施してきました。その際に学んだことが、今回大震災後の生活・活動の上で気持ちのゆとりになりました。日常の防災意識、学びが大切だと実感しました。

また私は4年前から南部鮭加工研究会の一員として中島哲先生の指導で宮古のサケの薫製(冷燻)づくりと販売に力を入れています。新しい商品が雇用の創出につながることを夢んでいます。サケは希望の魚です。約4年の歳月をかけてふると

の川に帰ってきます。4月末、大震災に負けず育った稚魚たちが、がれきの残る川を大海原へ向かって旅立ちました。「大きくなって友達つれて帰っておいで！」と小学校の児童たちが送り出しました。水産と観光になお一層のお力をいただきたいと願っています。

今回の大震災は「命の尊さ」を考える機会をくれました。「自分の命は自分で守る=自助」の意味を問い直しました。自分の命は自分ひとりの命ではない。私自身をはじめ、生かされている命が死亡・行方不明者とも繋がっていて、伝えていく役割を託されました。1つは「この下に家を建てるな」という先人の教訓を見直し生かす事。これを守った地域は全戸流れず残りました。明治29年・昭和8年の津波被害を受け、石碑が建てられています。

2つ目は日頃の備えです。「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の部分ですが、自治会で地域防災を考え図上訓練・地域の防災マップを作り・避難道を整備、毎年避難訓練を重ねていた地域、高齢者の多い地域ですが、今回それが活かされ早く避難し、非常時持ち出し品と住民の命が助かりました。

「天災は忘れた頃にやってくる」と教えられて育ちました。岩手には「津波でんでんこ」という言い伝えがあります。とにかく一人ひとりてんで避難すること・逃げる。自然と人間の共生、生活者の視点を大切にし、男性・女性両方の英知をもってひとにやさしい災害に強い地域再生を望みます(拍手)。

青木 伊藤さん、ありがとうございます。伊藤さんは、ご自身の地域の写真を災害以来ずっと撮り続ける活動もしていらっしゃいます。

リレートーク第2番目に、イコールネット仙台、宗片恵美子さん、よろしくお願いします。

宗片恵美子



仙台市から参りました。このたびの震災においては、全国の皆様にさまざまなご支援をいただいております。被災地に住む1人として、この場をかりて心より感謝を申し上げます。

ありがとうございます。

私たちの団体は、男女共同参画をテーマに幅広い取り組みをしています。宮城県沖地震が大変高い確率で発生するという事は、これまで長い間言われてきました。そうした中で、私たちは、活動の一環として、2008年に仙台市内の女性たちを対象に、災害時における女性のニーズ調査を行いました。

結果、女性たちは、子育てや介護、妊娠中、高齢である、障害を持っているなどさまざまな暮らし方をしており、災害を想定したときに、さまざまに深刻な不安や心配を抱えているということが明らかになりました。

そこで、女性の視点を踏まえたきめ細かな防災対策が必要であることから、「女性の視点から見る防災・災害復興に関する提言」をまとめ、各自治体や地域団体に向けて働きかけを行い、その必要性を訴えてきました。しかし、このたび、これだけ大規模な震災が発生し、もっと積極的に、そしてもっとスピーディーに動いておくべきだったと考えているところです。

今回の震災の発生とともに、私たちは、早速、避難所内の女性たちの支援に取り組みしました。女性たちが、避難所でどのような生活をしているのか、大変気がかりでした。

まず私たちは、せんだい男女共同参画財団と協力して、「せんだくネット」というボランティアを始めました。避難所で暮らす女性たちの洗濯物をお預かりして、ボランティアが自宅で洗濯をして避難所に届けるという取り組みです。「下着を

使い捨てせざるを得ない」「物干しに下着を干すのは心配」という女性たちの声がたくさん集まってきましたし、同じ女性として同じ思いがありましたので、このボランティアを早速スタートさせました。

被災地の女性たちは、大変我慢強く、自分たちの心配や不安や希望などを容易には口にしてくれません。この洗濯ボランティアを通して女性たちのニーズを、むしろこちらから掘り起こして支援を続けています。

この洗濯ボランティアを通して女性たちから聞こえてきた声の中に「自分のサイズに合ったブラジャーが欲しい」「サニタリーショーツが欲しい」というのがありました。なかなか口にせなかつたといいます。そこで、私たちは、女性たちに広く提供を呼びかけて、協力していただき、避難所に届けるという活動もしてきました。

現在、仙台市内の避難所の方々は、多くが仮設住宅に移り始めています。しかし、まだライフラインが整備されていない県内の遠方の地域には洗濯を希望する方々がいます。必要がある限りこれからも支援をしていきたいと思っています。そして、仮設住宅に移った女性たちへの支援も必要です。大変幅広い支援が必要になると思っています。すでにDV被害と思われる声も聞こえてきています。これから本格的な支援が必要で、それが自立に向けた支援になると考えています。

また、私たちの団体では、宮城県内の避難所も回り、女性たちの声を集める取り組みをしていますが、避難所内での女性たちの生活は、多くの場合が仕切りや更衣室も不十分で、布団の中で着がえをするといった日常です。中には女性たちが交代で、その避難所で暮らす何百人の方々の食事3食を、早朝から夜間まで調理室に詰めて調理に当たるといった避難所もあります。運営責任者はほとんど男性で、女性の声や要望が届きにくいという現実もあります。

しかし一方で、女性たちが積極的に声を上げて

環境改善を実現したという避難所もあり、私たちも女性たちのパワーを頼もしく思っているところですよ。

しかし総じて、懸念していたとおり、あらゆる場面で性別役割分業意識が顕著にあらわれています。男女共同参画の課題を目の当たりにしたような思いです。まさに旧来の伝統的な役割意識が、こういった形で顕在化してくるのだと実感しているところです。男女共同参画は女性だけではなく男性にとっても必要だということを、この現場を見てつくづく感じます。リーダーの男性たちも大変疲弊しています。男性も女性もともに運営にかかわる必要性を感じました。

今、女性たちはこの3カ月、残念ですが我慢やあきらめの中で暮らしています。自尊感情も低下しています。私たちの団体では今後、被災女性たちの心の回復を目指して、語り合いの場などを各地域で開催しようと、準備を進めています。

同時に、2008年の調査を受けて、被災時及び復興段階の女性をめぐるさまざまな問題の解決に向けた調査も行う予定です。この震災で、女性たちが何を体験し、何を考え、どう行動したのか、記録として残していく必要があります。このたびの女性たちの体験は、今後の教訓になっていかなければいけないと、つくづく思います。

女性たちは弱者ではありません。弱者に閉じ込めてしまうことは女性から力を奪うことにもなります。力を持った女性たちはたくさんいることを、さまざまな避難所を訪問して確認できました。そこで、今後、防災計画や復興計画などの策定段階に女性が参画して発言していくことが重要で、その仕組みづくりが急務だと思っています。災害の分野だけではなく、意思決定の場に参画していく女性の割合を上げていくことが、これからの課題です。

女性の視点というのは、女性に有利に働くという誤解を受けることがあります。そうではありません。女性にとどまらず、災害時に困難を抱

えるすべての人々への配慮につながると、改めて確信しています。

被災地で暮らす女性たちは、被災状況・被害状況が大変大きい方もいますが、そうでない方もいます。けれども、被災地で暮らす女性たちは誰もが、今回の震災を体験し、何らかの痛みを抱えています。先ほど申し上げた洗濯ボランティアにも280名の方々が登録してくれました。何かをしななければいけないという女性たちが数多くいるということです。

これから被災地の女性たちは、手を取り合って、防災・災害復興の主体となっていく必要があります。男性の領域と考えられがちなこの分野に、女性の視点という価値観を確かな形で位置づけていかなければと思っています。それに向けて、ともにこれからも歩んでいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします（拍手）。

青木 宗片さん、ありがとうございました。避難所を訪問したときに洗濯物がはためいているという感じで、その奥に、女性の下着の問題やいろいろな問題があったんだなと思っています。

次に、福島県立医科大学の性差医療センター、小宮ひろみさん、よろしくお願いいたします。

小宮ひろみ



私は福島県立医科大学で性差医療センターの部長をしている小宮と申します。このたびは東日本大震災において、全国から大きな支援をいただいたことを一県民としてお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

性差医療センターは、震災前から性差医療—性差を考慮した女性の健康支援を行おう、あるいは女性医療を行っていこうというのが性差医療の中身で、堂本先生、あるいは本日は出席されていませんが天野恵子先生のご教示のもとに、性差医療

を県民に普及しようということで性差医療センターが設置されました。

その中で3月11日に大震災を迎えたわけですが、福島県は今、本当に何度も言われていますが、地震、津波、原発、風評と、この大きな被害を抱えることになりました。

私はもともと産婦人科医で、産婦人科の診療をそこでしているわけですが、ゆっくり女性のお話を聞いて、傾聴して、できる治療をしましょうとの方針で、よく話を聞かせていただいています。

実は、最近も川俣の山木屋地区という、飯館と同じように計画的避難の地域があります。そのこの患者様がいらっちゃって、更年期ということで震災前から診ていた方ですが、計画的避難に入ったということで、いまだに患者さんは診療のときに私の目の前で涙を流して帰られます。

県立医科大学が福島市にありますので、私は福島市に住んでいますが、高放射線量が検出されている土壌の問題があって、子どももやはり校庭で、グラウンドで遊べない。やっと土壌をかえることによって、少し外に出てもよくなりました。私は医大まで10分ぐらい、毎日車で通っているわけですが、学校に通学している子どもたちの姿を見ます。非常に小さなマスクをかけて、本当に今でも長そでを着ているようなお子様たちがいらして、母も子どもたちも非常に大きなストレスを抱えていることは間違いありません。

福島県の災害と復興、復旧・復興ということでありますが、確かに福島県も復興モードに入っています。ただ、今お話ししたように進行中であるということも、やはりわかっていただきたいと思っています。

震災後、大学がほとんど機能不全になってライフラインも途絶えて、私とすれば何ができるかと考えて、まずは家の中で困っている方、避難されている方が、何か相談したいことはないのどうかと考えて、女性のための健康相談窓口を大学にお願いして設置してもらいました。それは3月末

で、約1週間、10日ぐらい担当しました。その後は外来が復旧したので外来業務に戻ったわけですが、その間50件ほど相談がありました。

相談は、やはり放射線、放射能の問題。妊婦さんが、妊娠しているけれども子どもは大丈夫だろうか。あるいは小さな子どもが大丈夫だろうか。あるいはお母様が、娘がいるけれども、今後、妊娠して大丈夫だろうか、妊娠できるのだろうかとか、そういう不安を抱えた相談が多かったです。

また一方、福島市でも非常に混乱しました。当初、病院もクリニックも数々閉院になったところもありました。病院が閉まってしまい、どうしたらいいのだろう、薬はどうしたらいいのだろう、「がんを宣告されているが、このままどうなるんでしょう」というような、どうしていいのかが非常に行き場のないような健康相談を受けました。

その後、医療活動として、福島県立医科大学は県民のための医療支援に入っていますが、その中に「心のケア」チームというのがあります。大学の精神科自体が、いわき市の相双地区に「心のケア」として入っているのですが、私もぜひ女性の心の健康支援をしたいということで、「心のケア」チームの一員として現在もいわきに行っています。

そこで見た姿としては、いわきは郡山、福島などに比べると放射線量はかなり低いです。でも、その中でも、まだ続くお母様たちの放射線への恐怖。子どもたちには、続く余震です。いわきはまだまだ非常に多いのです。子どもたちは地震が来ると、本当にお母様にしがみつくといい状態が続いています。母たちも、自分が精いっぱいなのに子どもたちを守ろうとする。やはりまだ非常にストレスが大きい生活をしています。その中でも、たくましく生活を支えていくのだという母たちの思いで、揺れ動く思いで過ごされているのが非常によくわかります。

また震災後、めまいとか頭痛が悪化したり、あるいは落ち込みとかいらいらなども非常に多くなっているという事実もあります。その中で保

健師さんと話す機会もふえ、また福島市の避難所に何カ所か回らせていただいて、自分が感じたこと、あるいは福島県立医科大学の性差医療センター、産婦人科の外来で、主に原発で避難されている福島市内の方たちが診察にいらっしやる中で感じたことを、幾つかお話しさせていただきます。

いわき市は、マスコミなどで報道されましたが、最終的には放射線は大丈夫でした。しかし一時期は、「もう逃げろ」という形で、避難者がたくさん市内からいなくなるという状態が続きました。そのときに保健師さんがおっしゃったのは、やはり障害者の方、高齢者の方、あとは残らなくてはいけない現場の保健師さん・行政の方ということで、本当に必死の思いが私には伝わりました。弱い方が残った、私たちはこのまま死んでしまうのではないかと何度も思ったと、これが最後の夕飯なのではないかと思ってご飯を食べたとおっしゃっていました。そういう状況では、まずは弱者が残るとお話しされていました。

また、避難所の実態ですが、いわきにもたくさん避難所があり、もちろん福島、郡山、福島県下にありますが、やはり初動で決まるのではないかと。先ほどのお話にもありましたが、この初動というのが非常に重要なキーワードなのではないかと私自身は感じました。すなわち、先ほどのお話にもありましたが、でき上がってしまったものを変えるのは非常に難しい。態勢を変えるのは非常に難しい。でき上がったものを見ると、実は格差が非常に大きい。先ほどの郡山のビッグパレット（ふくしま）のようなすばらしいところもあれば、片や本当にいまだにどうしていいかわからない、そうでない避難所があったり、非常に格差が大きいということです。

今回、何軒かの避難所に問い合わせてみて何よりも驚いたのは、これは県の避難所、ここは市の避難所、ここは公民館の避難所、ここは高校の先生の避難所ということで、全く連携がとれていないということがわかりました。私も実は女性の健

康支援として、どちらかの避難所に支援に入りたいとお話ししたのですが、どこに行ってもあまり相手にされないということで、大学にお願いして「心のケア」チームに入れていただきました。すなわち、指示系統がどうなっているのだろうと。そういうことがあったときに、どこに持っていったらいいのだろうということが、今回、非常に私自身が疑問に思ったところです。

また、女性の視点ということでは、いわき市でも、避難所に入って初めて、思春期の方とか授乳婦さんとかの更衣室がないということに気がついたのが、実はJMAT（ジェイマツ）の男性の医師だったと。その方が初めて保健師さんたち、あるいは行政に訴えかけて更衣室ができたということもあったそうです。

地区の女性のリーダーがその中に入ったときにはいいと。でも、そういうことがないところは全く女性の視点が入っていない。避難所の女性の方も、地区の女性のリーダーにあまり不快なことを言わないようにとか、そういう遠慮もあって、ボランティアにゆだねられているというのは非常に重要なことだと思うのですが、ここを行政がきちんと態勢をつくってくれたら、もっと初動の段階でそういうものができたら、非常にすばらしいのではないかと。大惨事ではあったわけですが、百歩譲って、これは非常によい教訓になるのではないかと感じます。

私の訴えたいことは、今お話ししたように、一般市民も女性も原発の恐怖におびえているということもあり、さまざまな面で進行中であるということをもまずお伝えしたいと思います。

また縦の連携です。指示・連携。本当にこのようなことが二度とないように祈りますが、やはりそういう指示・連携というものをスムーズにしていだけると、私たち医療者としてもっと素早く入っていけるのではないかと感じました。

また女性の視点も、生活感のある女性がそのような中にどんどん入っていって、物が言えるよう

なところがあるといいいのではないかと思います。

それで、何よりもやはり、これは本当に皆さんが言われていることだと思いますが、一福島県民として、原発の収束。これがやはり福島県の健康、福島県のメンタルヘルスに非常に重要な役割を果たすと思います。この場をかりて、さらに早い原発の収束をお願いしたいと思います（拍手）。

2) 東日本大震災と女性の活動

青木 小宮さん、ありがとうございました。

これまで3人の方に、現地から伝えたいというトークをしていただきましたが、あとお2人の方は、被災地在住ではないけれど、ずっと災害と被災地との密接な関係を持たれて女性の活動をされてきました。初めに、ジャパン・ファイヤ・ファイテング・ウイミンズ・クラブ（JFFW）の秦好子さんです。よろしくお願いします。

秦好子



私は横浜市の消防職員でした。関東大震災の教訓を受けて、その後の大きな震災にいかに関与を小さくするか。当地の飛鳥田市長の大変熱心な政策誘導もありまして、以

来、今日まで地震防災に深くかかわってきました。

今回の東日本大震災にも、女性の消防現職、それから私のような退職の職員を核として、4月1日から既に4回、延べ10日間、現地の支援に入っています。気仙沼市の要請もあり、横浜市の子どもたちを中心として農家からいただいた野菜を刈り取り、現地に送る活動を継続して行っています。既に20トンの野菜を送り届けています。

私ども消防職員は、多くの市民なら一生に一度

あるかないかという災害にかかわることを職業としています。その中から、気がついたことを少し申し上げたいと思います。

私どもの同僚・部下は阪神・淡路大震災以降、緊急援助隊として多くの被災地に出ています。その職員たちは一つの命を救うために複数の命を賭して活動し、救助しています。テレビで放映されるとヒーローとして、翌年は応募が増えるという大変うれしいこともあります。しかし、その助けられた命が避難所の中であっさりと失われている現実、非常に大きな無念さも感じています。

それら多くの避難所は、自治体の地域防災計画の中で体育館が位置づけられています。しかし、学校の体育館は、人が救助され、あるいはそこに避難をして、乳幼児や高齢者、また、けがをした方々が命をつなぐ場所としての配慮が全くなされていないという現状があります。体育館への配慮の一端としては、公立の学校に男女別に使用する更衣室がありません。学校の設計段階から配慮されていないのが現実です。

私どももそういう環境の中で育ち、子どもを通わせながら、当然あるべき施設のないことに鈍感になっていたように思います。日々、制服から体育着への着がえや、汚れた体をシャワーで洗い流すなど、子どものジェンダーに対する配慮が欠落していたこと、見逃してきたと私自身は深く思っています。これら更衣室やシャワーの設備のないことが、被災地の避難所で非常に多くの被災者を苦しめていることを、私どもは見続けています。

阪神・淡路大震災以来、避難所や仮設建物のあり方については、職員を常時配置するなどの一定の改善が見られてきたと評価しています。しかし、阪神・淡路大震災から中越地震、そしてこのたびの東日本大震災と、気温が0度から3～4度の寒さの中で毛布2枚を与えられて長期間、体育館の床に横たわることが、我が国の避難生活の標準になっていることに、疑問を持っている人があまりにも少ないのではないのでしょうか。私どもも今回

は、全く同様の体験をしました。毛布を3枚使いましたが、それは寒くて大変つらいことでした。

阪神・淡路大震災で、避難所の中、もしくは直接被害ではない死者と言われる方々が、失われた命の2割を占めています。内閣府及び兵庫県の報告では、避難所の劣悪な環境と極端な水不足が健康を害し、関連死を招いたと記しています。近隣の助け合いや消防・警察の救助活動で救われた命が、避難所という器の中で放置されている現実についていないのではないかと考えています。途上国ですら、簡易ベッドが使われていることを映像で目にします。

私どもは阪神・淡路大震災のときに、「温かい飲み物が1杯あれば助かる命がたくさんあるのに」、という神戸消防職員のつぶやきを耳にしました。そのつぶやきから私どもは、いち早く被災地に行って、とりあえず温かい飲み物を供給しようということで、今日まで避難所の片隅にお湯を沸かし、「カフェ ヨコハマ」というお茶どころを設けてきています。心の緊張をほんの少しほどいていただいて、温かい飲み物をたっぷりとお湯をつないでいただきたいという思いからです。

また神戸では、冷たくなった赤ん坊を抱いて、温めれば目を覚ますからと言って離さないお母さんも見ました。この母親の姿に、私どもは背中を押されて活動を継続しています。避難所は単なる器ではなく、助かった命をつなぐ場所であり、人間としての尊厳ある営みを保障する場所であってほしいと本当に願っています。

平常時から男女別の更衣室や保健室を設けることは子どものジェンダーの保障であり、簡易ベッドを設置することは、被災者の尊厳と健康を損なわない、最低維持すべき水準であると思っています。この地震列島の日本では、平常時も非常時も日常です。その視点を大切にすることが阪神・淡路大震災で失われた約2割の無念の死に報いることではないかと思っています。

このことは今もって避難所で苦しんでいる数万

の方々に成りかわって、ぜひ申し上げたいと思って参りました。日本列島は地震列島であり、いずれ速くない時期に首都圏を含めて襲われる確率が低くありません。他人ごととせず、みずから必要になるサービスと思い定めて、女性が丸となるて声を出していくことを提案したいと思います。

最後に、北海道の浦河という町は多くの地震、津波に襲われながら、被害を小さくとどめてきている地域です。ここに私が調査に行ったときに、その土地の方に言われました。「この町の人は消せない火は使わないんだ」。私はそれを大変深く受けとめて、ずっと思い定めてきました。今回、「神から盗んだ火」と言われる原発について、消せる確信があったのだろうかとか今、当時の研究者に問うてみたい。そういう思いと、ぜひ早く消してほしいという思いを持っています（拍手）。

青木 ありがとうございます。最後に、日本青年館結婚相談所の専門相談員である板本洋子さんです。板本さんは20年以上、福島県飯館村の男女共同参画まちづくりにかかわっています。

板本洋子



飯館村は福島原発から30キロも離れているのに高濃度の放射線に汚染されているということで、震災後1カ月で全村避難の指示がだされ、本当に先が見えず、大変な状況

のなかで大きな不安を抱えています。私はこの村とは25～26年の関わりを持ってきました。

特に村の若妻。今は古妻になりましたが、村の女性たちと25年という長い時間のお付き合いの中で、互いに成長しあってきたし、女性たちと村の変化をみつめてきたと思っています。偶然、彼女たち11名が昨日から東京にきていましたので、よくお話を聞くことができました。その心情も含め、飯館村の状況を報告させていただきたいと思

っています。

地震のときは停電や断水もあって、情報が一時途絶えたものの、地震による直接の被害はたいしたことがなかったと言います。その後、原発があぶないのではという情報やうわさが広がり、彼女たちは一瞬、この村から離れようとし、実際行動した家族もいました。しかし、姑など高齢の方は「今さら」と家から動かず、夫たちも村から出ようとしなかったと言います。

女性たちは家族の命や健康を守ろうと、村外への道を選ぼうとしましたが、夫は、区長だから集落の人を守らなければ、役場職員だから逃げるわけにいかない、家畜をおいて行けないと、とどまったようです。突然の危機への対応は夫婦で違ったようでした。

放射能の危険を直感し、命や健康を守るためにと、女性たちのほうが、瞬時に村外への避難を考えた理由を、「わからない、女の直観だ」というのです。

私は結婚相談所の仕事をして 30 年になります。当時、農村の嫁不足。今も少子化で続いています。この中でどうしたら、農村に嫁が来るのか？ 農村男性と女性の「出会いイベント」を企画できないか？ そんな相談が全国から寄せられていました。飯舘村からは違った視点の相談がきました。私は、結婚難の要因のひとつに、女性の雇用の困難さ、農業経営に直接関われない女性の地位の問題。つまり農村女性の自立への道の狭さ、「嫁」という立場の束縛が非常に大きい、それが女性の農村敬遠や嫁不足の要因ではないかと思っていた矢先でした。

飯舘村の若い世代の学習の場として有志で結成した「いいたて夢創塾」の講師として招かれたのです。結婚難は嫁が拘束されるという農村の体質に問題があると、若い男女が話しあったのです。嫁に自由がないからだという視点は本当に的を射ていたし、この話し合いに共感しました。

こうした学びが引き金になって、1 人の若妻が、

村の恒例新年行事である「ホラ吹き大会」で「21 世紀、女性も自由な翼を持って大空を飛んでいる」と、ほらを吹きました。そうしたら、翌年、21 世紀まで待たなくてもいいと、すぐ空を飛ばそうではないかと、30 代の若妻ヨーロッパ旅行「若妻の翼」という村の大事業が生まれたのです。ふるさと創生費を活用した、5 年間続いた事業です。この事業は農村女性の自主性、新たなライフデザインへの挑戦へのジャンプの旅として、全国の農村女性に影響を与えました。

この 1 回目は、私も 19 人の若妻と一緒に欧州に行きました。親世代からは、嫁が海外に行くことへの反対もあったし、通訳でもガイドでもない結婚相談所の女性の随行に、村民の疑問もでました。当時の公民館長、いま村長の菅野さんは「目的は海外旅行ではない」と。他村から嫁いだ女性たちが仲間をつくり、女性の生き方や地域を変える力を出してもらう、応援と相談役として関わってもらうことで、私に行ってもらうんだと。こうして混乱する村人をおさめて実行されました。

そして帰ってから、女性たちは見事に活躍しました。とりわけ最初に行った 19 人は、公選による農業委員会の農業委員として県の代表にまでなった方、新しく起業された方、いろいろな専門資格を取って新たな職を得た方、自営や農業でリーダーとして活躍するようにもなりました。本当に女性たちは変化し、私が村に行けば「最近女房が生意気になった」と言われることもありました。でも、「にやり」という表情から、夫もまんざらでもなく、妻の変化を認めることでいい夫婦になれることを実感したのだと思います。

こうした女性たちの活躍がもたらした意識の変化が、村の男女共同参画という施策への道を支えました。これは一筋縄ではいきません。反対も、不満もあります。でも一つずつ男も女も自分を生かす生き方を続けてきた村です。

かつて、村と一緒に 30 代の若い夫婦を対象に「夫婦ゼミナール」を開催したことがありました。

約 20 組の夫婦が参加しましたが、人口約 6000 人で、「ウワサ」の居やすい村での参加は大変なことです。その会場で、1 人の若妻が会場にいる夫に、「結婚してから愛すると言ってくれない。食事をつくってもありがとうとも言ってくれない。話すのは食事がまずいときだけで、おかしい」と発言したのです。妻の発言に会場全体の夫たちは、仰天して、固まっていたのですが、勇気をだした夫は「言葉にださなくても目をみれば通じる、農業は厳しいけれど、妻や子どもを守るためにがんばってることをわかって」と。気がつけば拍手喝采したのは、私だけでした。若妻は 間髪おかず言ったのです。「二言目には女を守ると言うけど、わたしもお父さんを守っているのよ。雪深い山奥の家に嫁ぎ、お父さんの名前になって、お父さんの家族と一緒に暮らしお父さんの子ども産んで、お父さんの仕事も手伝ってきたのは、お父さんが好きだから。そんなお父さん、私だって守っているの。情報化時代はもっと自分の言葉で語らないと気持ちは通じない」。こうした勇気の発言は「若妻の翼」から生まれた女性の仲間意識と、継続した学習会がもたらしたものだと思います。

つまり私の言いたいことは、被災地の復興は産業や生活基盤の立ち上げ、自然環境をとりもどすことで再生可能になります。しかし、飯舘村民が長い時間をかけて、「生き方」や、男女の目線の違いを認めあうために、事業を興し、戦い、学びあうなかで合意を創り上げてきたものもあるわけです。地域が高度な人間関係を紡ぐことで男女共同参画の地域は立ち上げられ、紡いだ長い時間から生み出された、女性たちの自信と確かな存在感を地域は育んできました。今回の原発事故からの復興は、その続きの展開の保証もあって、飯舘村が飯舘村になるのだと思います。

地域とは、経済の問題、雇用の問題もあります。が、その住民が積み上げてきたものもあることを、知るべきかと思います。

昨年初めて飯舘村で結婚事業として出会いイベ

ントを開催しました。25 年以上のお付き合いでわたしにとって、初めての「本業」です。

背景に人口減の問題がありますが、菅野村長は「結婚が決まらなかったとしても、参加した未婚男性がこの村の良さを感じ、希望を持ったらそれで十分だ」といいました。そこでみんなで飯舘村の自然や人間の魅力発見事業として企画しました。参加男性はその企画の意味を充分理解してくれました。結果 1 組の結婚がきました。

たかが「結婚事業」と思うかもしれませんが、結婚は出会いだけではなくて、地域を育て、その中で生きている人たちが育て上げたものを尊重し、新しいカップルがどんな暮らしを創るのか、結婚とは何なのか、そこを問いながら続けられていることも付け加えさせていただきます。どうもありがとうございました（拍手）。

青木 ありがとうございます。何と言っているかと言葉がありませんが。ちょうど、この飯舘村の村長さん、菅野典雄さんにお電話をかけてメッセージをいただいています。東京に出張中で大変お忙しいところ、このようなメッセージをいただきました（拍手）。

テレビで菅野村長の「残念だ」という一言を聞いていますが、このまちづくりでも、これからきっと、どこかでまた力強く復活していくことを願っています。

それでは、これでリレートーク、5 人の方々の発表を終わらせていただきます。皆様、どうぞ 5 人の方に拍手を。

Ⅱ-2 パネルディスカッション「復興と男女共同参画」

原ひろ子



パネルディスカッションを開始いたします。まず山地久美子さん、「災害復興における制度設計と生活再建をめぐるジェンダー課題」について、よろ

しくお願いいたします。

1) 山地久美子「災害復興における制度設計と生活再建をめぐるジェンダー課題」



関西学院大学災害復興制度研究所の山地久美子です。「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウムを企画された堂本委員長、猪口委員長、そして

原事務局長、共催のGCOE辻村リーダー、皆様に感謝申し上げます。

私は、阪神・淡路大震災を経験いたしました。その後、まちづくりという形で災害復興にさまざまな形でかかわっています。関西学院大学災害復興制度研究所は、日本で初めて「災害復興」という冠がついた研究所です。人間の復興に重きを置いて、政策及び法律、そういうものをよりよくしていこうという活動を5年前から始めております。所長は室崎益輝（総合政策学部教授）です。

私は国際連携を推進しておりまして、今は、ジェンダーと災害復興ということで科学研究費補助金を受け、調査を進めております。この科研として本シンポを共催させていただいております。

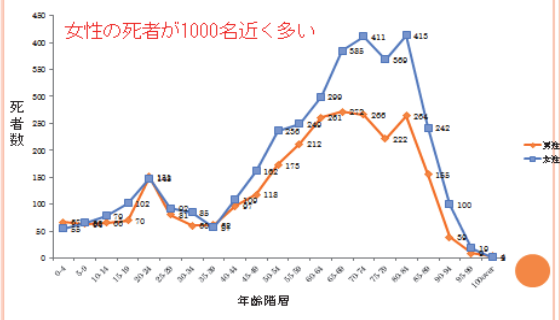
1. ジェンダーと災害復興とは

これは、男性・女性という個人の属性によって、

復興の過程でどのような違いが個人的、社会的に存在するのか明らかにすることです。そして、防災・災害復興を男性と女性双方の視点から解き直す。今日は「男女共同参画」ですので、女性だけでなく男性についても一緒に考えていくことが非常に重要です。

しかしながら、女性が災害時に圧倒的に被害を受けやすいというのは事実です。図表1は、阪神・淡路大震災の男女別の死者数です。女性の死者数が6434人、行方不明は3人となっていますけれども、1000人近く女性が多いと言われています。年齢階層では高齢者が多くなっています。1995年当時は高齢者率は12%ぐらいですから、被災死者に女性が多かったということがわかります。その理由はいまだに明確になっていないのですけれども、朝の5時46分ですから、住宅が倒れて亡くなった方が多いと言われています。

阪神・淡路大震災 男女別 死者数（1995）



図表1 阪神・淡路大震災 男女別 死者数（1995）

2. 男女共同参画と災害復興

日本の災害は女性の被害が多い事がわかっているのに、防災・災害復興の分野は、「男性・成人・健常者」によって構築されてきたという事実があります。それは、防災という専門性において男性が圧倒的に多かったことも影響しています。大原先生のように、最近は女性研究者が増えてきたと思いますが、女性が以前は少なかった。その

ために、防災基本計画には、かつて要援護者、あるいは男女双方の視点がなかった。しかしながら、2005 年に第2次男女共同参画基本計画に「防災（災害復興含む）」が、2005 年に中央防災会議の防災基本計画に「男女双方の視点」が盛り込まれました。

ここで非常に重要なのは、男女共同参画基本計画だけではなく、防災基本計画に「男女双方の視点」が入ったということです。本日、内閣府男女共同参画局の方がお越しくださっています。では、内閣府の防災の方はお越しでしょうか？お越しではないですね。防災の方にぜひこの場と一緒に来ていただいて、防災に男女共同参画の視点を盛り込んでいく、それが、男女共同参画を推進している者が防災についてどんどん学んでいくこととともに、この動きを速めるのに非常に重要だと思っています。

被災地の男女共同参画の重要性は、1995 年の阪神・淡路大震災で既に声が出されています。災害当初から、復興まちづくりや家庭内部における性別役割分業（の固定化）などが懸念され、1995 年には既に、防災と女性ということで本が出版されたり、あるいはフォーラムが開催されたりしています。

引き続き 2004 年に起こった新潟中越地震でも、災害と女性をテーマにして、今日お越しの新潟の大島煦美子女性財団理事長や榎熊憲子さん、また長岡市の男女平等推進センター「ウィルながおか」の渡辺俊雄さんらが、非常に大きなイベントをされて牽引しているところです。そのような中で 2011 年の東日本大震災が起こり、この日本学術会議という場所でこのようなシンポジウムが行われるのは、災害復興と男女共同参画におけるマイルストーンだと私はとらえております。

防災会議と防災計画の中に、2005 年の修正と 2008 年の修正で、男女共同参画がどのような形で盛り込まれたか、が書いてあります。

3. ジェンダーと災害復興の国際比較調査

私が今日求められているのは、災害復興における男女共同参画の国際比較調査からの視点です。私は、日本の阪神・淡路大震災、中越地震、そして韓国、台湾、ニューオリンズのハリケーン・カトリーナ、そして東日本大震災の調査を進めております。

国際比較調査の軸として、私は民主化を一つの焦点に置いております。池田先生がお話しされたバングラデシュも災害と女性ということで非常に重要ですが、国際比較ということで視点が要る、軸が要るということで、民主化、社会経済発展、それを比較できる福祉国家・社会保障、そして社会文化的背景を中心に考えながら、この4地域を選びました。

お話が全部できないと思いますので、本日私どものホームページを公開しました。暫定公開ですが、ジェンダーと災害復興ということで、今日見ていただいた内容がもっと詳しく <http://genderdisaster.net/> というホームページにありますので、ぜひ見てください。

そのトップページの写真は、集団移転した新潟県長岡市の村です。韓国の写真も集団移転した村です。全部被災地で。台湾も、2年前の八八水害で集団移転した村です。こちらは神戸市の復興公営住宅です。このように世界中で同じように災害が起こって、皆どういふうに生きていくかということを考えている。それを私たちは国際比較の視点から見ています。

国際比較調査の知見としては、民主化と災害復興の関係があります。日本でもこの度の東日本大震災では非常に苦慮しています。2005 年にアメリカでハリケーン・カトリーナが起こったときにも、政府の対応に対しては、これがアメリカなのか、発展途上国じゃないかと言われましたが、日本でもそれに近いことがあったと言われています。また、阪神・淡路とか新潟の場合、仮設住宅、復興公営住宅ができましたが、そういうことが必ず

しもほかの国で全部できているわけではありません。しかしながら、日本社会というものを考えて、私たちの経済発展、福祉国家の枠組みの中でどう捉えるかが重要になってくると思います。

社会保障と家族役割、政府と民間の役割分担、これは国によって非常に違います。次に、ソーシャルキャピタル、人間関係も復興には非常に重要だということです。復興まちづくりでは、男性／女性の社会的な役割分担の見直しが必要です。そして、ユビキタス社会、情報化社会におけるデジタルディバイドも防災・災害復興で課題に挙げられます。そして被災者台帳という、国家全体で被災者をケアするための全国共通な管理の台帳があるかなどが非常に重要な項目になっていると思います。

国際比較調査の知見

- ①民主化と災害復興の関係
- ②社会保障と家族役割
(多様性・個別性に注目、標準世帯設計への疑問)
- ③政府と民間の役割分担、福祉国家・政府の支援体制の違い
- ④ソーシャルキャピタルと災害復興
- ⑤復興まちづくり、男性／女性の社会的役割分担、経済活動への参加、復興基金の役割
- ⑥ユビキタス社会と災害対策
(世代間、地域間、性別による格差)
- ⑦被災者台帳
(国家管理体制、世帯主(戸籍)制度、背番号制との関係)

図表2 国際比較調査の知見

出所：2011年1月8日報告「ジェンダーと災害復興：日本・韓国・台湾・米国調査報告と国際連携」

こちらは、日本、韓国、アメリカ、台湾の人間開発指数とジェンダー・エンパワーメント指数の指標です。これはジェンダーを研究されている方はよくご存じなので詳細は省きますが、人間開発指数においては日本は10位であるが、国会議員の男女比率などを考慮したジェンダー・エンパワーメント指数においては57位です。韓国もジェンダー・エンパワーメント指数は61位。米国は人間開発指数は19位であるけれども、ジェンダ

ー・エンパワーメント指数においては18位。このようなことがどのような形で反映されているかということがあらわれてきます。

日本の場合、政策決定過程における女性の不在ですが、まず国会議員に女性が少ない。政策をそこに話を持っていくまでに到達しない。男性に、女性の立場や環境を変革してほしいと言っても、なかなか通用しないという現実がある。そして、防災分野においては、今まで話に出てきたように、防災会議、あるいは地方防災会議に女性委員が少ない。さらに、復興計画策定女性委員がいないので女性の意見が反映されない。実はこれは日本だけではありません。韓国や台湾でも同じ現象が起っています。

アメリカの場合は、ニューオリンズの復興計画策定のときに、政府がつくった策定案に反対意見が出まして、最終的に、Unified New Orleans Plan (UNOP) と呼ばれる、1万人の人々をいろいろな形で集めて復興計画をつくったという経緯があります。それを「The People's Plan」と呼びます。体育館などに人を集めて、大きな画面を出しコンサルタントがワークショップ形式で進めるんですね。

次に、日本の場合、見えない男女の社会的格差がありまして、ここに世帯主の比率を載せています。政府からの被災者支援は主に世帯主が対象になります。被災者生活再建支援金などはすべて世帯主が対象です。災害義援金なども世帯主の申請になります。災害弔慰金は、世帯主ではないですけども、生計を維持する者とはほかの構成員では弔意金の額が違います。世帯主や生計を維持するものに支援が集まるような法律や制度が構築されています。

阪神・淡路大震災の時には、家庭の女性の負担が増えたと言われました。阪神・淡路大震災ではボランティアが非常に活発になり「ボランティア元年」と呼ばれていますが、実は、経済活動は男性、ボランティア活動は女性という役割分担がで

きていますという声が出ました。当時パートタイマーが沢山解雇されたと言われますが、その統計は今もわかっていません。東日本でも同様な状況が起こっているのではないかと懸念しています。神戸は復興過程でまちづくり協議会が活躍して女性も参画したけれども、役員にはつかないということがみられました。

次に、新潟中越地震の際にも、復興まちづくりに女性の積極的参加があったけれども、自治会や班、区などの組織で女性は役職につけない、つかないというような状況があったと聞いています。また、集団移転計画等の議論にも参加ができていなかったとも聞いています。しかしながら、その一方で、災害後経済活動を活発にした女性が役員になるなど地域内で声を出せるようになったという意見も聞きました。

台湾で1999年に起きた九二一地震について紹介します。台湾九二一（地震）の場合は多民族ですので、社会集団によるジェンダーの相違がありました。台湾社会はアジアの中で男女平等社会で知られていますが、台北の都心部を離れると必ずしもそうではありません。被災地は農村部が多く、民族によって文化も異なります。その他、経済活動とボランティア活動を両立している女性達いました。昨年、調査訪問した台中県のコミュニティ・ビジネスは、災害後に「お母さん教室」の仲間間で食品加工業を始め、その後金木犀を用いた食品事業を展開しています。高齢者向けレストランも運営し、高齢者ケアで大変な家族の負担を減らすための工夫を行っています。さらに、終業後には社員全員でボランティアに出るそうです。これは経済活動とボランティアな活動を両立させたモデルと言えます。

2005年に起きたハリケーン・カトリーナの被災地ニューオリンズでは、アフリカン・アメリカン・シングルマザーという典型的な被災者スタイルがあります。州外避難者はまだかなりの人達が戻ってきていません。学校は未だ仮設校舎で、教

育制度が回復していないので人々が戻ってこれないとも聞きます。特に、子どもを持つ家族、なかでもシングルマザーとその子どもだと言われています。今でも空き家が目立ち、ショッピングセンターは閉鎖されたままの所が複数あります。

「アメリカの中でもニューオリンズは東南部のため保守的な文化があり、男女の役割分業がある」という女性に会いました。中間支援NPOのトップとして活躍している方ですが、「成功への恐怖」というか、社会的に男性より上になるのは難しいということをおっしゃられました。

4. まとめ

図表3のように、災害時にはそれぞれの社会の特徴が出てきます。

災害時にはそれぞれの社会の特徴が現れる

日本	地震・水害・噴火の自然災害、原発災害 超高齢社会：犠牲者は高齢者の比率が高く女性が多い ●阪神・淡路大震災（1994年兵庫県高齢化率12.9%） ●東日本大震災：犠牲者は高齢者の比率が高く女性が多い（宮城県21.2%、岩手県26.3%、福島県24.1% 2008年）
韓国	災害は水害が多く、地震災害は少なからずある。 「圧縮的近代化」を経験し社会的災害と呼ばれる人的災害が1990～2000年代に多発。自然災害に対する関心が低い。 ●2006年7月14日～16日 台風4号 ビリス 死亡18人
台湾	地震・水害 多民族 漢民族：98%福建南系・客家系・外省人、原住民2% ●2009年八八水害被災地：先住民が多い地域 平埔族（小林村）、布農族、排灣族、魯凱族、布馬族 ●1999年九二一地震 漢民族、タイヤル族、邵族…
米国	地震・水害・竜巻 多民族 ●ハリケーン・カトリーナ ニューオリンズ人口は67.5%がアフリカン・アメリカン（全米12.1%）、トレメはその歴史発祥の地。低所得者の割合が24.5%（全米18.3%）、母子世帯比率40.6%（全米18.3%）

図表3 災害時にはそれぞれの社会の特徴が現れる

調査で浮き彫りになってきたジェンダー課題というのは、まず、性別役割の固定化です。被災地に家族を残して働きに出なければならない男性がいれば、家事や子ども・高齢者のケアを一手に引き受けた女性もいる。また、家庭内のみならず復興まちづくりにも、先に述べたように性別役割分業があります。そして重要なのは、政策決定過程における女性の参画が少ないため、公的な立場での参画を促すための具体的な工夫が必要です。

避難所から復興は始まっています。それは復興過程の第一歩ですので、避難所のリーダーとか仮設の運営者に必ず女性が入っていただきたい。そして、復興計画、地域移転計画等の議論にも女性を入れる枠組みをつくるべきです。神戸のように、市民の意見をまちづくりに反映するためのまちづくり協議会をつくり、女性も参加できるようにする必要があります。3番目に、女性の起業支援と復興基金の創設です。復興基金、民間の復興基金を創設し、ハード・ソフト双方に使えて、初期の概算払いを可能にする柔軟な制度が必要です。女性支援のための特別枠も設定が求められます。復興基金のような復興のための柔軟な支援をつくるのが大事になってくるということです。このような制度設計におけるジェンダー課題を最後にまとめてあります。

調査で浮彫になるジェンダー課題

1	性別役割の固定化 - 被災時に家族を残して働きに出なければならない男性（女性） - 家庭内のみならず復興まちづくりに性別役割分業の存在 ●公的（男性）／私的（女性） ●経済活動（男性）／ボランティア活動（女性）
2	政策決定過程における女性の参画が少ない 公的な参画のための工夫が必要 ●避難所・仮設住宅での運営に女性がいない ●復興計画、地域移転計画等の議論に参加できない ●まちづくり協議会
3	復興基金ははじめ復興のための柔軟な支援が必要 ●復興基金も初期には概算払いなど柔軟な対応 ●ハード・ソフトに対応できる仕組みづくり

図表4 調査で浮彫になるジェンダー課題

災害復興は5年、10年と長期にわたります。被災者の個別のニーズに対応するための被災者台帳を全国共通で導入することが必要です。米国や韓国では災害が起こったら被災者台帳がつくられます。被災者台帳は一部の自治体で導入が進んでいて、個人単位・世帯単位いずれにも対応できます。また、行政の管理である台帳にたいして、被災者の自己管理のための被災者手帳をつくるのが必要だと原ひろ子先生も言われています。

被災者の個別のニーズに対応するため被災者台帳の必要性

日本	全国共通の被災者台帳が無い 自治体が個別に導入しているため、被災者台帳がない自治体もある。 総務省：兵庫県西宮市が阪神・淡路大震災時に開発した被災者台帳が総務省所管の財団法人地方自治情報センターが全国配布し約250自治体が登録している。 東京都：家屋損壊証明に基づく台帳（京都大学巨大災害研究センターの研究チーム）を導入予定。
韓国	全国共通の被災者台帳 国家災難管理システム
米国	全国共通の被災者台帳 the Federal Emergency Management Agency (FEMA)

被災者台帳—行政管理
 被災者手帳—個人管理が必要 ・被災者台帳オンライン管理（吉田稔）
 被災者手帳（原ひろ子）

図表5 被災者台帳の必要性

最後に一つだけ、「災害ユートピア」という言葉があります。一時期、災害の復興期に数か月程度、様々な事が可能になる時期があると言われるんですね。東日本大震災はこれからがそのような時期に入るのではないかと思います。そこでできた仕組みを恒常化するような、女性が声を出して、その後も町の役員になるような、そういうふうに関わりながら地域社会に積極的に入っていただきたいと考えております。

あとはぜひ科研のホームページを見ていただきたいと思います。ありがとうございました（拍手）。

●参考文献・資料・URL

林春男,1996,「災害弱者のための災害対応システム」『都市政策』84:41-67

近藤民代・葛西リサ,2009,「災害時における住まいの移行過程のジェンダー格差—阪神・淡路大震災を事例として—」『住宅総合研究財団研究論文集』35:191-202.

http://www.tamiyokondo-lab.jp/pdf/essay/essay_01.pdf

室崎益輝,2009,「災害後の復興のあり方について」『災害復興研究』1:1-7.

http://www.fukkou.net/publications/bulletin/files/book_

レベッカ ソルニット, 2010, 『災害ユートピア—なぜそのとき特別な共同体が立ち上るのか』, 高月園子訳, 亜紀書房 (Rebecca Solnit, 2009, *A Paradise Built in Hell: The Extraordinary Communities That Arise in Disaster*, Viking Adult)

謝志誠・蔡培慧, 2011, 「921 災害後社区の更新型再建とNGOの参加経験」 翻訳: 陳來幸・郭まいか 『災害復興研究』 3:47—67

http://www.fukkou.net/publications/bulletin/files/book_010_shieh_tsai.pdf

山地久美子, 2009, 「ジェンダーの視点から防災・災害復興を考える—男女共同参画社会の地域防災計画」 『災害復興研究』 1:45-75.

http://www.fukkou.net/publications/bulletin/files/book_008_yamaji.pdf

YAMAJI Kumiko., 2011, Institutional Design of Individual Units and Family Units on Disaster Victim Directory in Japan, *Studies in Disaster, Recovery and Revitalization*, 3: 73-86 (「被災者台帳の制度設計にみる 日本の個人・世帯単位制度の課題」『災害復興研究』)

http://www.fukkou.net/publications/bulletin/files/book_010_yamaji.pdf

科研) ジェンダーと災害復興 (山地久美子・近藤民代・陳來幸・金千秋・垂水英司) 「ジェンダーと災害復興: 日本・韓国・台湾・米国調査報告と国際連携」 関西学院大学災害復興制度研究所報告 2011年1月8日

<http://www.fukkou.net/research/symposium/files/20110108-03.pdf>

●科研ホームページ「ジェンダーと災害復興」

<http://www.genderdisaster.net/>

原 ありがとうございました。次に大沢真理さんに「戦後日本型経済開発が災害に脆い社会をつくった」という題でお話をいただきます。

2) 大沢真理「戦後日本型の経済開発が災害に脆い社会をつくった」

1. はじめに—「災害に脆い」の意味

「戦後日本型の経済開発が災害に脆い社会をつくった」とは、かなり大げさなタイトルですが、今日の登壇者に経済学の背景をもつ方が他におられないため、あえて自分の専門から大きく踏み出すことにした次第です。

さて、ここでの「災害に脆い」の意味は、堤防が低かったというようなことでは、もちろんありません。先ほど、関連死が死者の2割に上るといってお話ございましたけれども、亡くならないまでも、避難生活でのさまざまな困難は、避けられないことなのか。また、ライフラインの復旧の遅れも本当に避けられないことだったのだろうか、もしかしたら避けられたかもしれない被害が、しかも一定の人たちに偏っているのではないだろうか、それがしかも現在進行形です。

大原さんがおっしゃったように、太平洋プレートとか北米プレートが押し合って、ひずみが溜まってはねるということは、ジェンダーにも社会階層にも年齢にも偏らないという意味で、「平等な」ことでしょう。しかし、その後に起こってくる被害は、ジェンダーなどの要因によって偏っているというのが、今までのご報告で分かりました。

2. 「東北はまだ植民地だったのか」

この間に参照した文献で印象に残ったものの中に、赤坂憲雄さんの発言があります。5月1日に行われた一橋大学公開座談会での発言ですが、赤坂さんは東日本大震災復興構想会議の委員でもあり、東北学を提唱なさってきた方です。「東北はまだ植民地だったのか」という発言です。迷惑施設を補助金と引きかえに引き受けさせられる地域、あるいは、食料・労働力・電力の一方的な供給地という意味で、赤坂さんは「植民地」という言葉を使われました(赤坂・小熊・山内 2011:

15)

そこで、私なりに戦後日本の経済成長過程を振り返ってみますと、それは明らかに太平洋ベルト地帯と言われるところが中心であり、その対極に多くの過疎地域、工業地帯での公害、そして都市の過密問題が蓄積されてきました。

これに対して政府は何もしなかったわけではなく、1962 年以来、「国土の均衡ある発展」を掲げて、全総（全国総合開発計画）と言われる計画を何度も立案、実施してきました。その結果として、工場立地はある程度は分散しました。地方は企業誘致を行い、それらの企業は地域外の需要に対応するような生産活動を行ってきたわけです（神野・高橋編 2010：2-4）。

そこで太平洋ベルト地帯への集中にはややブレ
ーキがかかりましたが、90年代後半から、再度、
地方圏から三大都市圏への人口流入が強まります
(図表1)。

られなくなつて、2005 年に終止符を打たれます。この時期の工業立地は海外に出ていき、東京に本社機能が集中します。大阪やそれ以外の都市に本社を置いていた企業も、こぞって東京に本社を移すようになる、あるいは本社機能を集中するようになります。そして、管理や企画のスキルを持つ高所得者が地方圏から流出していきました。

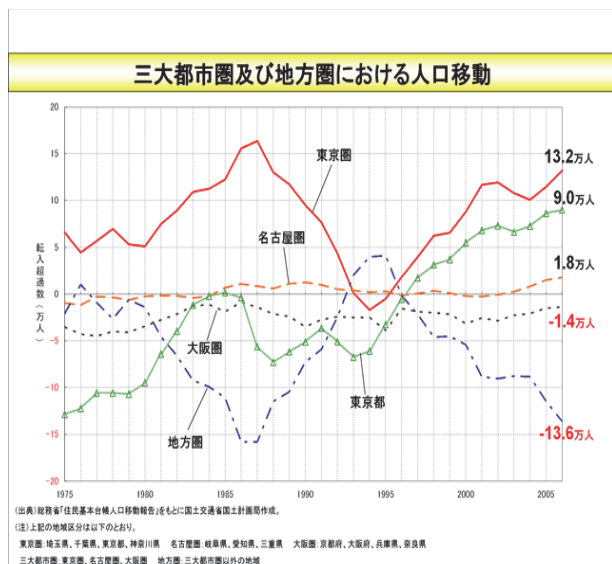
高度成長期の人口流出は、低所得だったり雇用機会に乏しい人たちが出ていきましたが、90年代後半からは、地方の恵まれた人たちが東京に出ていったということです（神野・高橋編 2010：4）。

このような東京一極集中は、国際的に見て異常と言えます。欧米にはまず見られず、新興工業国並みです。国連の人口統計に基づく 09 年の世界 10 大都市のランキングを見ると、1 位は東京であり、ほかに先進国の都市はニューヨークが 6 位に来るだけです。あとは全て新興国の大都市です（神野・高橋編 2010：13-14）。

2000年代の景気回復はさらにいびつなものになりました。気をつけていただきたいのは、日本の地域間格差です。経済力に格差があるから税収でも格差がでるのは仕方がないということではない。むしろ、経済力の格差以上に財政で大きな格差が出ます。これは、大都市に税収が集中するような地方税制が日本にはあるからです（神野・高橋2010：第1章）。

2000 年代の景気回復ないし地域再生のもとでは、回復した地域もありましたが、しなかった地域もあり、二極化していきます。しかも、雇用が回復した地域も非正規雇用者が中心でした（神野・高橋編 2010：第 2 章）。企業規模別では、大企業の収益が伸びても、中小企業は低迷し、家計所得は低下しました。低所得層ほど所得が低下したというのが 2000 年代前半の景気回復の特徴です（大沢 2010）。

そのあげく 2008 年の世界金融経済危機で日本は大きな打撃を受けました。これもいろいろな国



図表 1 三大都市圏及び地方圏における人口移動
出所：国会等の移転ホームページ
http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/iten/service/newsletter/i_02_62_zu.html

ここでの特徴は、特に東京一極集中でした。均衡ある発展を謳っていた全総はついに持ちこたえ

にとって同等の打撃ではなく、日本は主要国の中で最大のGDPの落ち込みを経験しました。その原因は、経済成長がごく一部の産品、自動車やIT関連の輸出に依存していたことにあります（大沢 2010）。

3. 原発依存のはてに（福島県双葉町）

ここで地域の問題に目を移します。福島県の双葉町と岩手県の釜石市、2つの地域を取り上げさせていただきます。

双葉町はご承知のとおり状況にあります。2009年に自治体財政健全化法の「早期健全化団体」になりました。さまざまなお金が流れ込んでくるはずの原発立地自治体としては、唯一のケースです（『朝日新聞』2011年5月28日、第3面）。

その経過を簡単に振り返りましょう。福島第一原発は1967年に着工を開始し、1971年から営業運転しました。原発の立地・営業関連の電源3法交付金や東電からの固定資産税などの収入が双葉町に流れ込んでいきます。しかし、そのピークは早くも83年に過ぎました。営業運転開始から5年から10年たつとお金の入りが激減するというのが、原発関連の税制や補助金の特徴です。

そういう中でも町は、1981年から公共下水道の整備に121億円を注ぎ込みました。すでに90年には、11年ぶりに地方交付税の交付団体になってしまい、町議会は原発2基増設を91年に決議しました。このあとも、97年から総合保健福祉施設整備に19億円、総合運動公園に29億円、4車線の町道整備など、巨額のお金を使ってきました（金子・高橋編 2008：第5章）。

ところが、2002年に東電による原発点検記録の改ざん・事故隠しが発覚し、双葉町の増設決議は凍結されます。

2005年12月には、「大型事業の見直し」を掲げて町長選挙に出馬した井戸川克隆氏が当選しました。初登庁の日、このままでは来年度予算を編成できないということを町の幹部に告げられ、愕

然としたそうです（『朝日新聞』2011年5月28日、第3面）。歳出カットの努力では到底追いつかず、2006年度の実質公債費比率は30%に達して、全国ワースト10位でした。

2007年6月には町長の方針も受けて、町議会では先ほどの増設決議の凍結を解除します。ところが翌月には、新潟県中越沖地震で柏崎刈羽原発にダメージがあり、放射能を含む水の流出も起こりました。増設に追い風は全くない状況でしたが、増設に踏み出せばえられるはずの電源交付金の交付期限が迫っていました。

結局、2008年から毎年10億円近い交付金の交付が4年間の予定で開始します。にもかかわらず、09年には早期健全化団体に転落してしまった（金子・高橋 2008：第5章）。

なぜなのか、よほど無思慮なお金の使い方をしたのだらうという想像もされるわけですが、双葉町が財政悪化にもかかわらず歳出を増やした背景には、日米貿易不均衡を背景とする公共投資の拡大や1990年代の景気対策が、地方単独の公共事業を誘導したという事情があります。誘導というのはきれいな言葉で、ほとんど押しつけです。1989年から90年にかけての日米構造協議の結果、アメリカの対日貿易赤字の解消策の一環として、日本は公共事業による内需拡大を約束しました（海部俊樹内閣による10年間で総額430兆円の「公共投資基本計画」、村山富市内閣で630兆円に引き上げ）。すでに1980年代半ばから、国が「増税なき財政再建」という財政制約のもとにあるなかで、地方単独事業費が拡大していたところに、公共投資基本計画が上積みされたのです（みずほ総合研究所 2005：5-6）。

双葉町はバックに原発があるから事業を受けられるはずだと県から働きかけられ、断り切れない中で借金を増やしたという関係が見えます。井戸川町長は、こうした原発依存から脱却するために、付加価値の高い野菜、例えばハウレンソウを中心に農業振興に踏み出していたところ、今回の

原発事故に見舞われたということです（金子・高
端 2008：107－108、115）。

4. 衰退する企業城下町からの再生？（岩手県釜 石市）

次に釜石市です。1989 年に新日鐵の高炉が休
止してからすでに 20 年、「鉄のまち」から、機械
や食料品と鉄の町へと脱皮を図っていました。し
かしながら、懸命の再生努力の中心は製造業の企
業誘致でした。

釜石の人口は、ピークである 1960 年の 8.7 万人
から 2005 年の 4.3 万人へと半減して、高齢化も大
変進んでおり、05 年の高齢者単身世帯の比率
12.4%は県内 14 市のトップです。高齢単身世帯の
大多数は女性でしょう。なおかつ、生活保護率が
2000 年代に急上昇しました。普通、都市的など
ころのほうが生活保護率は高いです。それが釜石
では、05 年に全国平均を上回ってしまいました。
この生活保護世帯には、当然のことながら高齢者
世帯が多い。なおかつ三陸沿岸部では、90 年代
半ばから多重債務問題が深刻であったことも記憶
すべき点です（佐藤 2009）。

釜石市で深刻なのは、雇用機会が大変に乏しい
ことです。釜石地域（釜石、大槌、遠野）の常用
有効求人倍率は、2007－9 年の平均で 0.33、09 年
度平均では 0.23 で、全国平均の各 0.5 と 0.34 に比
べて乏しかった（岩手県 2010）。特筆すべきは、
2006 年次点で、製造業の女性雇用者の非正規比率
が 60%で、岩手県平均の 40%はもとより全国平
均の 47%をも、大きく上回っている点です。女
性パートが確保しやすいですよというのが、企業
誘致の際の売り文句の一つだったということです
（土田 2009）。過去 30 年間に誘致した企業は 26
社ですが、現在も操業しているのは 14 社で、生
存率 5割です。来てはくれるけれども出ていつて
しまう。その際に女性パートを使っているのだ
す。

三陸沿岸はどこでもそうですが、釜石は司法過

疎で、弁護士が大変不足しています。同時に医療
過疎で、もともと医師不足の地域でもありました。
釜石医療圏では 06 年に、人口 10 万人対の医師数
は 129 人、しかも研修医が多い。全国平均の 218
人や岩手県平均の 187 人に対して、大きな差があ
りました（岩手県保健福祉部 2009）。

住民意識調査で、職場と家庭で「男性が優遇さ
れている」という回答では、全国小都市との比較
で、釜石は男女とも 10 数ポイント以上高くなっ
ています。ここでやや救いは、女性がひがんでい
るだけではなくて、男性も、釜石では男性が優遇
されていると自覚している点で（土田 2009）、こ
のあたりに転機があるかもしれません。

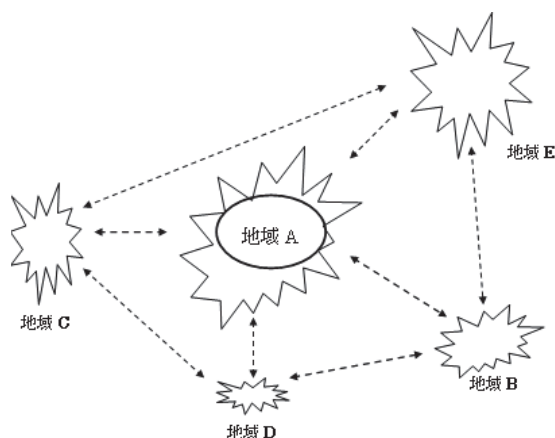
釜石にとっての活路には、グリーン・ツーリズ
ムやエコタウン・プランがありましたけれども、
男女共同参画は弱かったと言えるでしょう。

ここでちょっと補足しますと、単身高齢者世帯
の比率が県トップというデータを見て、ここに性
別のデータを見つけることが簡単にはできません
でした。それから生活保護を受けている高齢者世
帯の性別の比率も、簡単には見つけることができ
ません。なお、内陸部と沿岸部を比較すると、所
得は同程度でも、内陸は畑作や何かで生活の足し
にできますが、沿岸部では生活保護に直結する。
ニーズの掘り起しもされているのですが、そ
ういう地域が今回地震と津波の被害を集中的に受
けたことになります。

5. 復興へのヒント

支援や復興に関して聞かれることが多い「日本
は 1 つ」というのは、「やばい」のではないかと
いうのが、私の今の実感です。そこで見つけたヒ
ントの 1 つが、「「ほどよいまち」が創る「いくつ
もの日本」というビジョンです。これは国土交通
省の国土計画局の研究会である「自立的地域の構
築に関する研究会」（神野直彦座長）が、2003 年
に提出した報告書のタイトルです。報告書は「ほ
どよいまち」について、「地域は、極端に特定の

事業・産業や特定の地域に依存せず、ほどほどの産業、ものづくり、伝統文化等が存在しており、住民が地域に内在する資源・価値を発見することから始め、他の地域との連携ネットワークにより相対的な自立をしている「ほどよいまち」づくりを進める」と定義しています。そして、「外部からの工場誘致やプロジェクト依存で住民に夢を与えるのではなく、地域に内在している価値ある人、モノ、産業、文化等を発見し、内在的に生まれ出てくる地域の誇りを重視し、生活重視に根ざした地域づくりを行う」必要性を強調しています（図表2）。



図表2 相対的に自立した「地域」のイメージ

出所：<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha03/02/020620.html>

残念ながらこの報告書に男女共同参画という言葉は出てこないのですが、私はそうした「ほどよいまち」にとって、男女共同参画こそが最も重要なファクターであると考えます。

以上です。ありがとうございました（拍手）。

引用文献

- 赤坂憲雄・小熊英二・山内明美（2011）『「東北」再生』イースト・プレス
- 岩手県保健福祉部（2009）「岩手県公立病院改革推進指針」
- www.pref.iwate.jp/download.rbz?cmd=50&cd=1633

6&tg=5

岩手県（2010）「大船渡・釜石・宮古地域雇用開発計画」

<ftp://www.pref.iwate.jp/download.rbz?cmd=50&cd=6557&tg=6>

大沢真理（2010）『いまこそ考えたい 生活保障のしくみ』岩波ブックレット

金子勝・高端正幸編（2008）『地域切捨て 生きていけない現実』岩波書店

国土交通省国土計画局監修（2003）『「ほどよいまち」が創る「いくつもの日本」—「自立的地域の構築に関する研究会」報告書』国立印刷局

佐藤岩夫（2009）「地域住民のトラブル経験と相談・支援のネットワーク」、東大社研・玄田有史・中村尚史編『希望学[3] 希望をつなぐ釜石からみた地域社会の未来』東京大学出版会、3—50 頁

神野直彦・高橋伸章編（2010）『脱成長の地域再生』NTT 出版

土田とも子（2009）「釜石の女性を取り巻く現状と課題」、東大社研・玄田有史・中村尚史編『希望学[3] 希望をつなぐ 釜石からみた地域社会の未来』東京大学出版会、237—270 頁

みずほ総合研究所（2005）『地方債制度改革における論点—財政規律の強化と市場からの資金調達可能な地方債制度の確立に向けて—』みずほレポート、2005 年 10 月 21 日発行
<http://www.mizuho-ri.co.jp/research/economics/pdf/report/report05-1021.pdf>

原 大沢さん、ありがとうございます。次に後藤俊夫さんから「復興に向けた科学・技術のあり方—環境及びジェンダーの視点を中心として—」についてお話をお願いいたします。後藤さんは、日本学術会議の人間の安全保障とジェンダー委員会の副委員長をなさっております。

3) 後藤俊夫「復興に向けた科学・技術のあり方—環境及びジェンダーの視点を中心として—」



ご紹介いただきました
日本学術会議第三部会員
で、人間の安全保障とジェンダー委員会の副委員長を務めている後藤です。

本日はパネルディスカッションで話題提供するように原ひろ子先生から指示されましたので、他の方々やや趣の異なった話になるかもしれませんが、日本学術会議及び理系分野に関わってきた立場から「復興に向けた科学・技術のあり方—環境及びジェンダーの視点を中心にして—」というやや大きな題目で簡単に話をさせていただくことにしました。

1. 東日本大震災に対する日本学術会議からの緊急提言等

私は日本学術会議第三部の副部長を務め、幹事会のメンバーでもありますので、最初に、我が国の学術を統括する立場にある「日本学術会議」の東日本大震災に対する取り組みについて紹介させていただきます。

日本学術会議では、大震災発生後直ちに「東日本大震災対策委員会」を設置して活動を始め、以下に述べる緊急提言等を発出してきました。なお、詳細は日本学術会議のホームページに掲載されていますので、そちらを参照してください。

大震災後、まず幹事会声明として、3月18日付で「東北・関東大震災とその後の原子力発電所事故について」を発表しました。

同時に、3月18日に緊急集会を開いて議論、「『今、われわれにできることは何か?』に関する緊急報告」をだしました。

その後、「東日本大震災に対応する第一次緊急提言」をだしています。

これらの3つは大震災に対する全体的な視点からの提言ですが、第二次緊急提言以降は科学・技術的視点やジェンダー的視点からのより具体的な提言になります。

第二次緊急提言として、「福島第一原子力発電所事故後の放射線量調査の必要性について」、第三次緊急提言として、「東日本大震災被災者救援・被災地域復興のために」が発出されました。

次いで、第四次緊急提言として、「震災廃棄物対策と環境影響防止に関する緊急提言」、第五次緊急提言として、「福島第一原子力発電所事故対策等へのロボット技術の活用について」がだされました。

この第二次から第五次までの緊急提言は、第三次提言にジェンダー的視点が入っていますが、主として科学・技術的視点からの提言です。

それに対して、第六次緊急提言「救済・支援・復興に男女共同参画の視点を」は、ジェンダー的視点からの提言で、人間の安全保障とジェンダー委員会が中心となってとりまとめ、東日本大震災対策委員会を通して発出されました。

その後、日本学術会議からは海外向けに「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する日本学術会議から海外アカデミーへの現状報告」も発出しています。

これらの緊急提言のなかで、この第六次緊急提言「救済・支援・復興に男女共同参画の視点を」は今日の学術フォーラムに直接関係しますので、その要約したものを紹介します。正式の提言内容については日本学術会議のホームページを参照してください。

【日本学術会議東日本大震災対策委員会の第六次緊急提言は、本報告書の資料編にも収録】

日本の社会・経済システムの課題として、男女共同参画やジェンダーに敏感な視点から、被災地域の救済・支援・復興を進めるために、以下のことを緊急に提言する。

1. 政府、自治体等において、救済・支援・復興等の意思決定や運営をおこなう機関に、男女共同参画を徹底すること。
2. 物的支援に劣らず重要な対人ケアの活動において、医療職・介護職・保育職、学校教諭や公務員など、ケアラーのケアを図ること。

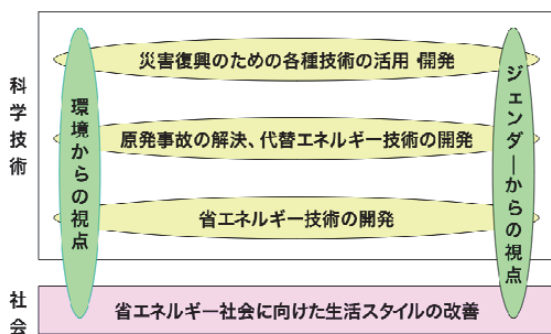
そして、3, 4, 5と、全体で5項目の提言となっています。以上が日本学術会議の大震災に対する対応についての話です。

2. 科学・技術の役割と考慮すべき視点

今まで述べてきたことも踏まえて、次に、復興に向けた科学・技術の役割と考慮すべき視点について述べます。今日私が言いたいことは概ねこの図表1に集約されています。

上の四角のなかに、復興に向けて科学・技術が直接的に関わって役割を果たすべき主要な事項を3つにまとめて書いてあります。

図1 復興に向けた科学・技術の役割と考慮すべき視点



図表1 復興に向けた科学・技術の役割と考慮すべき視点

第1は、災害復興のための各種技術、ここでは各種インフラや住居の再建のための既存技術の活用と必要な新技術の開発等を行うことです。

第2は、福島原発事故の早急な解決と代替エ

ネルギーの開発です。福島原発事故の解決は焦眉の急であり、まさに全ての科学・技術の力を結集して行うべき人類全体に関わる課題です。この問題に関する専門家からの意見は多くだされていますし、私は専門外なので、ここでは触れないことにします。原発問題の解決とともに、今後減っていくと予想される原発に替わる新エネルギーの早急な開発と普及が必要です。いずれの課題も科学・技術の力なくしては達成不可能であり、ここにも科学・技術が果たすべき大きな役割があります。

第3は、省エネルギー技術の開発で、家電製品や情報機器等の各種機器の省エネルギー技術の改良や新技術開発を行って省エネ化を更に進めることです。

これらのことは今までも行われて来ていますが、今後は、科学者・技術者が開発等を行う際に、縦に書いた「環境からの視点」を取り入れることが今まで以上に必要な条件になります。今度の福島原発の事故を見て皆さんも一層強く感じていることと思います。

なお、環境にも優しい省エネルギーの画期的な新技術の最近の例は、LED（発光ダイオード）電球です。これは従来の白熱電球より電力消費が10分の1程度で済み、寿命も極めて長くなっています。従って、国全体の照明器具や信号機がLEDに切り替われば電力消費は大幅に減少します。既に相当程度切り替えが進んでいます。

更にもう一つ重要な視点は右側の「ジェンダーからの視点」で、これまで技術開発を行う際には必ずしも十分に取り入れられてこなかった視点だと思います。今後、科学者・技術者が製品や技術を開発していく際には、常に女性や障害者の方々の意見や要望を取り入れていくべきです。更にジェンダー的視点を一層浸透させるには、女性の科学者・技術者をもっと増やすことも必要です。少し時間はかかりますが、特に

女性の科学者・技術者が少ない日本では、今後国全体として進めていくべき課題だと思います。

ここでは科学・技術の役割等について話をしましたが、現在の大きなエネルギー問題を克服していくためには、科学・技術が頑張るだけでは全く不十分です。下の四角のなかにも書きましたように、一方で、社会全体として、省エネルギー社会に向けた生活スタイルの改善が不可欠です。今までのようなエネルギー大量消費生活は続けたいと思ってももう許されません。このような生活スタイルの改善にはジェンダー的な視点がより活かされるのではないかと思います。

このように、エネルギー問題は、科学・技術と社会が一緒になって努力することによって初めて解決されるものです。

3. 大学等における防災・減災教育の事例

次に、災害等に関連した教育あるいは人材育成について簡単に触れます。

近年、世界各地でいろいろな自然災害が発生し、日本では3月11日に東日本大震災が発生して東北を中心とする地域に未曾有の大災害をもたらしました。

一方で、地域コミュニティ力は地域の人間関係の希薄化によって次第に低下してきており、この傾向は自主防災組織等への若者の参加数の低下に現れています。

従って、地域防災力を高めるためには、大学においても多くの学生の防災知識や防災スキルを高める教育を系統的に行って、災害時に自分自身の安全を確保するとともに、各種の救助・支援活動を行うことができる人材を育成していくことが重要です。このような考え方に基づいて、大学で災害時に役立つ知識及びスキルを修得し、地域防災のリーダー的役割を果たせる学生を育てる教育が試行的に行われている例があります。

図2は、その教育プログラムのイメージを示しています。まず、多くの学生に防災・減災に関す

る基礎的・教養的素養を修得させるために、講義科目「地域の防災・減災」を行って知識を教授し、次いで実習科目「防災ワークショップ」を行ってスキルを教授します。そのうえで、ある学生は学部の専門教育により内容をさらに深化・専門化させます。これらの教育は、大学、企業、地域等が連携しつつ推進する体制になっています。

図3は、講義科目「地域の防災・減災」の具体的な授業計画の一例を示しています。授業は、世界及び地域の災害を知る、災害のメカニズム及び対策を知る、ハザードマップについて知る、災害看護及び避難所運営を知る、災害時の個人的・地域的対応を知る、という流れで構成されています。講義には可能な限り学生との対話を取り入れ、また最後にはグループ発表会も行って、学生が能動的に授業に参加するように工夫しています。また、ジェンダー的視点を今後もっと取り入れることも考えられています。

今述べたような防災・減災に関する系統的な教育は大学ではまだあまり多く行われていないようですが、東日本大震災を初めとする多くの自然災害や原発事故が我々の生存を脅かすようになっている現在、防災・減災の技術的研究を推進するとともに、災害時に対応できる素養を持った人材を育成する教育を強化していくことも今まで以上に重要になっていると思います。

これで私の話を終わらせていただきます。ありがとうございました（拍手）。

図2 教育プログラムのイメージ

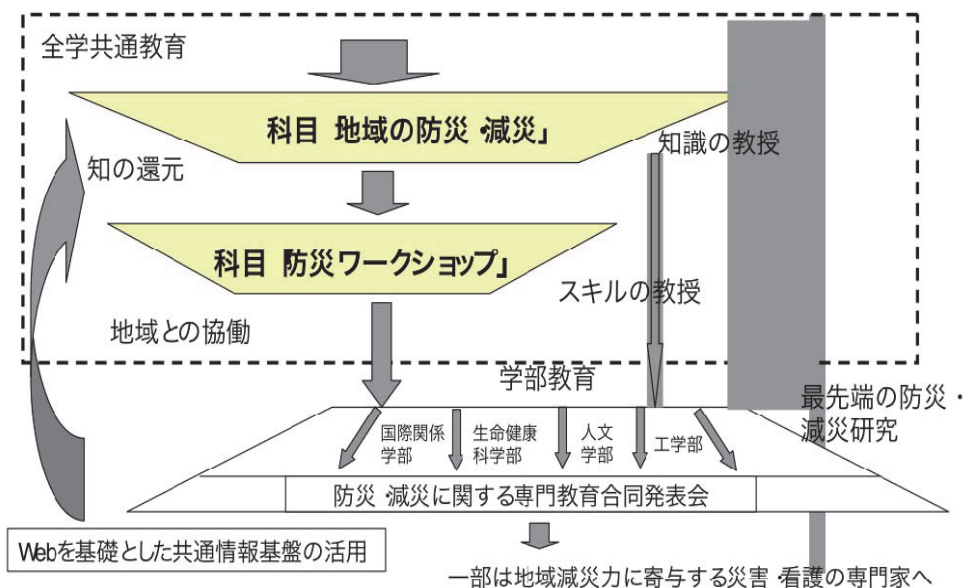


図3 講義科目 地域の防災・減災」の内容

	授業内容	災害時に役立つ知識の教授
第1週	世界の地震災害、風水害および中部地方の災害の課題	世界および地域の災害を知る
第2週	中部地方の地域的特色、自然環境と過去の災害の歴史	
第3週	地震のメカニズム、予知	
第4週	地震災害の事例および対策	災害のメカニズム、対策を知る
第5週	洪水、豪雨による災害のメカニズムと事例・対策	
第6週	津波、高潮による災害のメカニズムと事例・対策	
第7週	災害に対する地域・住宅の対策	事前対策に役立つハザードマップを知る
第8週	中間試験	
第9週	ハザードマップについて	
第10週	被災時の看護のあり方	災害看護、避難所運営を知る
第11週	避難所運営のあり方および被災後のこころのケア	
第12週	災害情報と個人的対応	
第13週	地域の活動	災害時の個人的、地域的対応を知る
第14週	グループ発表会の準備	
第15週	グループ発表会	

4) 田端八重子「女性の支援活動から復興に向けた提言」



皆様からいただきました物資は、今、赤ちゃんの物が少し残っているんですけども、ほとんど被災地の皆さんに届けました。その部分も今この中でお話をさせていただきたいと思っております。

もりおか女性センターについて少しお話しした
ほうがいいのかというお話がありまし

もりおか女性センターは、全国の男女共同参画推進センターと同様に男女共同参画の社会を推進する拠点でありまして、私どもNPOのミッションと合致しております。その中で、情報事業、講座事業、相談事業と起業事業が今回のこの事業にいろいろと関係をしてまいりますので、今日は資料に事業のことを載せさせていただきました。もう一つ関連があるのが盛岡市配偶者暴力相談支援センターで、これもこのセンターの中に設置されております。



岩手県は、ご覧いただけるようにとても広く、

7行政区と市町村は 34。今回は、被害の大小にかかわらず 12 市町村が何らかの被害を受けました。市町村全体の 34%にあたります。住宅の 93%が流されたところもございます。

地形としては、盛岡市は県都でございまして、内陸にあります。もりおか女性センターがあります盛岡市から沿岸へ行くには、北上山系を通らなければなりません。交通手段としては、公共交通機関があるんですけども、車が中心になります。片道 2 時間ないし 2 時間半。こういうアクセスの悪いところからどうやって支援をしていくのかということがとても大きな課題になりました。行って戻ってくるだけのガソリンを入れていかなければならない。現地で調達はできないことはわかっていました。しかし、なかなかガソリンが入らない期間がありました。

地図でお示しいたしましたが、一番上が洋野（ひろの）町といいます。多分皆様、陸前高田のことはご存じかと思いますが、ずっとここまで、この範囲全部が被災をしました。特にひどかったのは陸前高田、大船渡、釜石、大槌、山田、宮古市の中の田老地区、それから岩泉、野田。野田もかなりひどい。久慈の沿岸のほうも大変ひどかったという状況でございます。

もりおか女性センターがこれまで取り組んできた事業の中には、「女性と防災」をテーマに連続 4 年間の講座を展開したというものがあります。阪神・淡路大震災、中越地震の報告をもとにいたしまして、男女共同参画の視点で学ぼうということで、今日お見えになっています宗片さんにも来ていただきまして、その講座を展開させていただきました。

昨年 22 年度には、実際に近くの小学校の体育館を借りまして、体育館の中にある設備、備品を利用して、仮にここに 100 人の人が入ったときに、その設備や備品をどういうふうに使えばいいのだろうか、マットはどういうふうに敷こうか、どなたにそこに寝てもらえばいいだろう、それから卓

球台のようなものがありましたので、これは何に使えば一番効率がいいだろう、跳び箱は全部外せるので小さな子どもさんたちがそこで遊べるだろうか、と。その小学校の体育館に避難されるだろうご近所の方たちに集まっていただいて、そこに通っている小学生も当然いますので、その子どもと一緒にシミュレーションをしました。

しかし、それは内陸の盛岡市のもので、今回のような津波で建物をすっかり持っていわれてしまうような状況の中では全く違っていたのかなと。陸前高田や大船渡などは、設備や備品など根こそぎ持っていかれた状況で、こういう時どうするということも私たちの課題として残りました。

女性センターとしては女性の自立ということを考えています。なかなか就職ができないという事情もありまして、私たちは、女性の夢を形にする講座をずっと続けておりました。何か自分がやれること、特に第一次産業、農業・漁業などをしながら自分たちで何かやっていけないだろうか、女性たちが自立して起業できないだろうかということを考えてきました。すでに起業した女性もいます。

2. 発災とセンターの取り組み

3 月 11 日の 14 時 46 分に発災をするわけです。停電していたのでテレビを見ることができませんでした。実際に津波が押し寄せてくる映像を見ることがなかった。多分、全国のここにおいでの皆様は、リアルタイムでテレビでごらんになっていたと思います。私たちはそれを見ることができたのは 2 日後でした。これは何だと思いました。映像のあまりのひどさに言葉もなかったような状況でした。

発災後、職員ともりおか女性センターの役割は何かということを考えました。内陸にあるセンターとして何ができるだろう。そして、何をやらなければならないのか。何と何が私たちにできて、何と何ができないのか。何かからどこから手をつけ

ていって、できないことはどなたと組めばできるのか。そういうことを考えました。しかし、現地を見ていない。先ほどお話ししましたように、ガソリンが入らない。焦りがありました。そして、私が現地に入ることができたのは、3月25日初めて大船渡に入りました。それから、先ほどの地図の12市町村を全部回ってきました。

やりたかったのは、女性からのさまざまな悩み、暴力、性暴力について相談ができる電話相談窓口の開設でした。このことは、阪神淡路や中越地震での報告があったからでした。即刻このことに取りかかりました。今、内閣府さんと共同で心のケアホットラインというのを半年間させていただいております。全国女性シェルターネットさんの全面的なご協力をいただきまして、北海道から宮崎まで2名ずつ相談員の方々に来ていただいております。

物資のデリバリーケアをやっています。欲しい方に欲しい物を確実に届けるということです。大きな避難所では公的なところの物資は届いていましたが、小さな避難所、いわゆる避難所として認定されていないところなどには物資が届かないということでした。TVや新聞、ラジオで放送していただきましたら、お電話が殺到しました。

もりおか女性センター

災害後の取り組み

1. 物資のデリバリーケア(現在も継続)

- (1) 「欲しい方に欲しいものを」
- (2) 「フェイスツフェイス」 確実に手渡す
- (3) 物資の搬入 74件 (3/26~6/3現)
NGO, NPO, 企業、団体、個人など
* : 納棺師より化粧品注文
- (4) 物資の搬出 240件 (3/29~6/3現)
- (5) 輸送班 (傷害保険)
法人理事、企業、ボランティア、個人、関係機関など

2. 心がけたこと

- (1) 小さな避難所や半壊した個人宅への物資支援
- (2) 妊産婦の方々への物資支援
- (3) 乳幼児への物資支援
- (4) しょうがいを持った方々への物資支援
- (5) 高齢者への物資支援

≪地元新聞社及びFMラジオの報道／
電話による注文が殺到≫

頂戴した物資をどんどん運ぶというようなことをやってきました。車で運ぶのですが、実はカーナビを頼りに持っていくんですけども、目標のものが無い、道路が寸断されているという状況の中で、運搬もかなり困り時間もかかりました。物資の要求は日々変わってきました。また、先ほど、沿岸部の女性の下着の要求がLとLLとXLというようなお話をしました。これは、実は、後でわかってきたのですが、公的なところから入ったサイズがMサイズであったということでした。

3. 今後に向けた取り組みと提言

私たちは女性の自立ということを生懸命やろうとしています。被災地の女性たちに何か仕事をやってほしい、そして自分たちでしっかりと足を踏ん張って生きていってほしいと思っています。今回、厚労省さんから緊急雇用促進事業が出るということを聞きまして、車を提供して、生鮮食料品や日用品など、地元で購入したものを点在する被災地の仮設住宅に持って回っていただく、そして仕事を起こしていく。そのときに必ずつけたのが安否確認です。安否確認をしながら品物を届け、次の必要な品物を聞いてくるという仕事を沿岸の女性たちと一緒に進めていきたいと思っています。

もりおか女性センター 今後に向けた取り組み

- 1、もりおか女性センターでは、5年間に亘り継続的に「女性の起業」を応援してきた。起業応援ルーム「芽でるネット」開設、実績をあげている
- 2、震災で解雇・仕事をなくした女性のために「女性起業への道」を応援したい

最後に提言ですが、そこで前提となる認識は以下のようなものです。

**「被災」という非日常状態で
社会は保守化
性別役割分業意識が妥当とされた
「こんな時に、何を言っているの？」
「この非常時に・・・」と引き戻された**

女性の身体や健康は後回し

避難所でのケア役割を強いられる

そこで、提言をもらっていただければと思います。
どうもありがとうございました（拍手）。

提言

- 1、男女共同参画推進の対極となっている女性の差別・偏見・暴力の根絶
- 2、女性の経済的自立を促進する支援体制
- 3、ジェンダーの主流化

Ⅱ-3 午後の部の質疑応答

原 ご協力ありがとうございました。それでは、これから 30 分ぐらい、先ほどのリレートークに関するご質問がおありでしたら、司会の青木玲子さんに来ていただいて、演者の方々はお座りの席でマイクをお持ちになってご回答いただきたいと思います。前半 15 分ぐらいが青木玲子さんのセッションで、後半の 15 分ぐらいは、復興に向けてのいろいろなお話に関するご質問をいただきたいと思います。青木玲子さん、どうぞお願いします。

青木玲子 先ほど 5 人の方から被災地の状況などをお聞きいただきましたが、何かご質問がおありでしたら、お 1 人 1 分でよろしくお願ひいたします。ご感想などでも結構かと思ひますし、ご提言やご意見などもお願ひいたします。いかがでしょうか。

○ 全国から日本赤十字社に義援金を送っているわけですが、いまだに給付されていないという状況を伺い、非常に心を痛めております。パネラーの方たちから、そのことについてのお話が何もなくだったので、一体どういうふうになっているのか、ご存じの範囲で教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

青木 それでは、もう一方、後ろで手を挙げていらっしゃる方がいらっしゃいます。

○ 私たちも何らかの形で実行委員会に参加させていただければよかったんですけど、出おくれたことを反省しています。女性センターのお話とか、本当に幅広いお話を伺ってとてもよかったですが、女性センターは社会教育の分野に入と思ひます。学校教育との関連が今日はあまり聞かれませんでした。しかし、今日のお話の中で、性別役割分担意識やジェンダーの考え方がこういう非日常の災害のときにあらわれるということは、どの方もおっしゃいました。

社会教育だけでなく、根本的には遠回りでも学

校教育が役割を果たすべきでしょう。フェミニズムや性教育へのバッシング以降、現場の教師は本当に縮こまっています。今日お集まりの方々が、学校教育に介入するのではなくて、今日のお話のような資産と中身をもっと学校現場にもぶつける。介入ではなくて、つながれるような形でやっていただけると、もっといいかなと思います。それが一つです。

もう一つは、文科省が、原発のことで子どもたちにPTSDが起きるから心配し過ぎないようにと巧妙に言っています。4月20日に出了学校現場に向けた資料の中で、放射能について、過剰に心配しない、させないことが大切だと、教師に向けて言っている資料が膨大にあります。これには、精神科の医者や関係者は非常に怒っています。

PTSDというのは心配で起きることではない、命にかかわるような実際の過去の体験がフラッシュバックというかPTSDにあらわれる。それは自分と過去のことをつなぐための一つのきっかけになる症状であるのに、このようなケースに使うのはおかしいと。さらに、チェルノブイリのときに放射能恐怖症というようなものを当時のソ連政府が流して、放射能への心配を抑え込んだ、それに似ている状況も学校教育の現場にあるんですね。ぜひ今後、学校教育にも結びつけていただきたいという願いです。

青木 教育のほうに結びつけていただきたいということは、ご意見でよろしいでしょうか。はい、それではご意見を伺いました。先ほどの第1のご質問で、義援金の方で、被災地の方で伊藤さんお願いできますか。

伊藤 宮古市の例を申し上げます。「義援金の市町村の分配状況及び申請受付等状況一覧」というものが出ております。ご必要があれば、その資料がございます。宮古市の場合は、45%が口座振り込みが済んでおります。ただ、大槌町とか山田町はまだ0%です。これは役所が被災して、そうい

うことができない状況だということです。

あと被災者再建支援金の申請もありますけれども、それにつきましては、宮古市は申請者が出ておりますが、給付はまだ一切できていない状況です。これは役所が手間取っているのかなということを行っている方もいらっしゃると思います。それでよろしいでしょうか。

青木 ありがとうございます。それぞれ事情が違うということで、ほかにもどうか、この町はというところでご存じの方いらっしゃいますか。

では、その次の質問にさせていただきます。1分でよろしく願います。

○ 女性の経営者として参画させていただいております。私は個人で石川県を動かししました。そのことをぜひここで発表してくださいということだったので申し上げます。石川県で被災者を受け入れるとき、がんの検診を無料でさせること、水がない指定避難場所がまだたくさんございますので、水を確実に置いていただくように県のほうに陳情に参りました。それが成功いたしました。

青木 ご報告ありがとうございます。ほかにもうお1人。

○ 山地さんにお尋ねいたします。今回の大震災で女性の視点が大事だということが、メディアでも注目されているというご報告がありましたが、具体的にどのメディアがどのようなことで注目しているのかという情報がありましたら、教えてくださいませんか。お願いいたします。

山地 非常に大きなメディアはどのメディアも注目していて、特に避難所の運営について書いていらっしゃる部分が多いと思うんですね。さっき言ったように、避難所の運営は復興の基本です。これから必要になっていくのは、仮設住宅の中で女性はどうなるか、その後の復興の中で女性はどうなるか、復興計画に女性をどういうふうに組み込んでいくべきかということを、メディアの人には見てほしいと思っています。ネットで検索していただければ、全部の新聞が書いてくださっている

と思います。共同通信もありますし、朝日も、読売も、各新聞あると思いますので、ぜひ検索してみてください。

皆川 今のお話ですが、本日の資料の中に、「東日本大震災と男女共同参画／ジェンダー平等 関連マスメディア記事（2011.3.15－6.3）」というかたちで載せてあります。避難所の記事が多いかと思いますが、記事にはいろいろなポイントがあります。お役立ていただければと思います。

原 いま学校教育のことをお話しくださった方が、実行委員会に入り損ねてとおっしゃっていました。実行委員会というのは今日のためにつくったのではございますが、まだまだこれから政府とか国会議員の方々、時には企業、地方自治体に、こういうことをご理解いただきたいというアピールもしていくことになると思います。

青木 資料集の趣意書及び企画書のページに実行委員会のメールアドレス（saigai.gender@gmail.com）があります。それでは、今までのパネルのこととかりレートークのことでご質問がありましたら、どうぞ。

○ 質問ではなくて感想を言わせていただきます。今日のこのシンポジウムのテーマは、「災害・復興と男女共同参画」となっているんですが、この場を見ていただくと女性が多いです。男女共同参画というシンポジウムに何で男性が参加しないのか。女性問題とかジェンダー問題を考える上で、男性と女性は別々に行動しているんじゃないかという疑問が私にはあるので、男性も入れてちゃんとやっていく。

例えば実行委員会のメンバーもほぼ女性です。そういうことも考えた上で、男性も入れていかないと、男性は女性の声が聞こえません。男性も女性について考えているかもしれない。そういうのがこっちに聞こえないということで、共同参画を達成するために、男性も女性も半分半分でないといけないと思います。

青木 ありがとうございます。それは事務局長に

答えていただきましょう。

原 おっしゃるとおりとても大事なことです。けれども、今朝からお話ししているように、例えば復興会議の15人のメンバーのうち女性が1人しかいないとか、その検討部会も女性が2人しかいないとか、それを増やす気持ちは今のところ政府にはない。復興構想会議がこれから別の形になっていくという事情もあると思われますが、このたびは、女性の視点を女性の声で伝えていきたいということで、当面は全国の女性団体の方々、個人の方々にお入りいただくと。今朝ほど堂本さんが申しましたように、北海道から沖縄まですべての都道府県においてどなたかがお入りいただけるという形に持っていくので精いっぱいだったんです。

でも、これからは男性と女性で考える。例えば国連の婦人の地位委員会でも、3～4年前に、「ジェンダー平等における男性・男児の役割」というテーマで会を催しておりますし、第4分野では、「男性・男児」となっていないくて、「男性、子どもの役割」となっております。

日本の中でもそうした動きは出てきているので、この次に何かをするときには、たくさんの男性にご参加いただくようにしたいと思います。日本には、本当に理解を持っていられっしやる男性はたくさんいます。先ほどの福島郡山のセンター「ビッグパレット」の運営支援チームの方、資料の中に入っていますけど。

青木 資料の中に入っていますが、先ほどご紹介していただきました福島の女性専用スペースができたきっかけは、郡山市にあるビッグパレットの責任者の男性が、皆さんの声を聞いて、ここは女性専用スペースが必要ですねということで、初めからスペースをつくってくれた。そして、そこは男女共同参画の視点で、福島の男女共生センターが係として担当することがとてもよいのではないかという提案をしてくださったのです〔資料は日本学術会議HPに掲載〕

<http://www.scj.go.jp/ja/event/houkoku/pdf/230611-houkoku5.pdf>]. ちょっと明かしますと、その方はその前に男女共生センターの職員であったということで、男性がどんどんジェンダー視点を持っていくということかなと思っております

それでは、その次にどなたか。お手が挙がっております。

○ 先ほど発表のあった田端さんのところの同行支援に行かせていただいて、顔の見える関係で支援されているということに感動したんですけども、現場から離れている私たちにしてもらいたいこと、私たちが今すぐできること、今日発表いただいた支援をされている方お一人ひとりでも結構ですけども、こういうことができたというアイデアが欲しいです。

青木 田端さん、何かありますか。

田端 私たちも考えているんですけども、これから被災された方々の自立への支援、これからの課題だろうと思っています。

そうしたときに何ができるのかなということがありまして、私たちは、女性の起業ということを考えて応援していきたいと思っています。そのためには本当にお金が必要なんです。実は小回りの効くお金を頂戴するのが一番よくて。

実際にデリバリーケアも、狭い仮設住宅の中で透析をしている方は折りたたみのベッドが欲しい、それから、被災され盛岡市内のアパートにいらっしゃる3人家族からは3組の布団が欲しいなど、職員や我々が量販店を走りまわり調達して、できるだけ早く届けるというようなことをやっています。皆さまから支援金をたくさん頂戴しています。これら全てを支援物資にかえて、被災された方々に届けています。仮設住宅に替わられればまた其々の要求も変化します。

もう一つ、先ほどはお話しできなかったんですが、被災地のほうで相談室をやってくれないかというところがありまして、場所を提供して下さるところも出てきました。相談室に詰めていただ

く相談員さんの派遣をお願いしたいなと思っています。

今後、大きな問題になってくるだろうと思うのが点在する仮設住宅での生活です。健康管理と心のケアにも人手が必要になってきます。各市町村の保健師さんや看護師さん、病院も含めてやっていただくには限界があります。そこで、安否確認とお買い物代行を実施したいと考えています。

青木 ありがとうございます。いま岩手県からでしたので、宗片さん、仙台市ではいかがでしょうか。

宗片 どうもありがとうございます。これまでもそうでしたけれども、全国から本当にたくさんの方々が来てくださる。それから物資を送ってくださるということで、大分助かってまいりました。私どもは一NPO法人ですから限界はあるんですけども、必要な物資が日々変わってまいります。これから夏になると、夏なりの衣類であるとかそういういったものが必要になりまして、私ども全国ネットワークといいますが、それほど大きなネットワークではないんですが、私どもとつながってくださる方々に、いま必要なものはこんなものというようにその都度お願いをしています。

私どもの団体の中にも大学の教員がおりまして、今対象から外れているのが中高生とか10代の女性たちなんです。10代の女性たちに必要なものの、例えば中高年の方々が使う下着は若い方にはどうしてもなじまないところもあったりしまして、そういったものをお願いしたりしておりますので、できればそのような支援もしていただけたらいいかなと思っています。

今、田端さんからもお話がありましたが、これからは仮設（住宅）の中においての女性たちの心のケアが大変重要になってくると思います。今までは避難所の中である程度お隣近所の方たちと一緒にしたけれども、仮設の中で孤立する傾向もあります。その中でどのように私どもが支援していくか。先ほどもちょっと触れましたけれども、サ

ロンのような活動を頻繁に開いていくことも必要になりまして、田端さんと同じですが、まずは資金が必要であるということで、私どもの団体は助成金を申請しながら回っておりますので、そういった意味でも支援金をお願いできれば大変ありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

青木 ありがとうございます。そろそろ時間になりましたので、マイクを原さんにお渡しいたします。

○ 東海・東南海・南海地震を見越して、愛知県、三重県、岐阜県、静岡県の女性たちの有志が集まって勉強会をしました。そこで田端さんに対して質問ですが、一般的な避難所では困難を抱える、災害弱者と言われている方たちのために、女性センターを避難所に開放して、女性たちがボランティア活動をしてはどうかということが、4県の女性たちが集まった広域の防災の勉強会で出ました。女性センターのほうではそういうふうなお考えはどこからも出なかったのでしょうか。

原 ありがとうございます。田端さん、30秒で答えをお願いします。

田端 もりおか女性センターは、先ほどお話ししましたように、沿岸部と大変な距離がございます。もりおか女性センターに避難されてくるような現状では全くなかったんですね。避難される方をお預かりするような施設に全くなっていないんですね。それで、お預かりするようなことはできませんでした。

原、最後の提言のために時間を使わなければいけないので、パネルディスカッションでお話をくださった方々へのご質問、ご意見を口頭でこの場でしていただける時間がなくなってきました。

お手元の紙の束の中に黄色い紙がございます。ここに今日のシンポジウムに対するご感想を書いていただくように印刷してございますが、黄色い紙の裏にどなたに対する質問というのを書いていただき、それを後から整理させていただきます、

今年の秋までには報告書をつくりたいと思います。そのときに、ご質問などに関するお答えが可能な場合は、今日お出になった方々がお書きになる原稿に盛り込めれば盛り込んでいただくというふうにしたいと思うんです。申しわけないんですけど、それでよろしいでしょうか（拍手）。

秦 すみません、秦でございます。私どもは4月1日から大型バス1台とトラック7台で気仙沼に入りまして、4月22日に大型バス2台とトラック、以降、準備を入れまして4回、来週で5回と、ほぼ隔週で現地に入って私どもの見たことをお伝えしております。

原 秦さんと板本さんは現住地が被災の東北4県ではない、そういうことを青木さんが紹介されたわけです。

青木 それでは、これで質問を終わらせていただきまして、次のプログラムへ入らせていただきます。ありがとうございます。

原 ご協力ありがとうございました（拍手）。

〔シンポジウムに対する感想の単純集計は、本報告書の資料編に収録〕

Ⅱ-4 提言へ向けてのまとめ



皆川 最後の場面になりました。「提言へ向けてのまとめ」です。

大沢 お手元一枚紙で「要望」が配布されていると思います[本誌 67-68 ページに収録]。この「要望」は、プログラムにある「提言」と同一なのかという点ですが、震災への対応や復興に関して男女共同参画の視点から申し上げるべき提言は、単一ではなく、各種のタイミングで各種の宛先に対して多数が出てくると考え、それを期待しています。ここに配られている「要望」は、あくまで一つの形態といいますか、例示というようなものとご理解ください。

宛て先が書いてありませんが、原案には「内閣総理大臣〇〇様」と書いてあり、衆議院議員とか参議院議員でもいいわけです。差出人は、シンポの実行委員会の委員長の堂本さんと事務局長の原ひろ子さんと、これをしかるべく各方面に提出し、なおかつ会見も求めていると申し入れるという計画です。つまり、月曜日以降も堂本さんや原さんは忙しく活動されることになります。

いいかえると、この「要望」は、これを一つのテンプレートないし例として、いろいろな方がい

ろいろなお立場で、いろいろな宛て先に向けて提言を出していただく際の参考にいただければ幸いですということです。この会場参加者の皆さんの総意で提言にするという性格のものではありません。あて名が「総理大臣〇〇様」となる場合の作文例で、国の中枢的な機関、たとえば東日本大震災復興構想会議とか、昨日夕方に復興基本法案が衆議院で可決されましたが、それに即した要望になっています。

この間に実行委員会が提出した要望書については、資料集に挟み込んであります。たとえば5月19日付で、与謝野馨男女共同参画担当大臣に出した要望書、それから、復興構想会議とその検討部会に対しても要望書を出しております。復興構想会議が「復興7原則」というものを公表したのに対して要望書を出したわけですね。今日のお手元の「要望」は、来週6月13日から復興基本法案が参議院で審議され、17日には成立してしまうというように、審議時間が短いことを見通して、要点だけの要望書になっています。

皆さんがたとえば県知事とか県議会、あるいは市長、市議会、市の防災対策会議、そういったところに要望を出していかれるときには、その時々的情勢に合せて、この要望書案のローカル・バージョンのようなものを作って出されると効果が出てくる。例えば、5月19日の私たちの要望書にほぼ沿った国会質問が5月26日に行われ、ほかの政治情勢の影響もあって、復興基本法案の条文そのものがかなり変わったというような経過があります。

役職者やとくに政治家への要望は、非常に簡潔で具体的である必要がありますが、タイムリーに要望書を出していくと、それが議会などで取り上げられて、条例や法律の条文にも変化を及ぼす場合があります。条文は変わらなくても、権限を伴った条文解釈が違ってきたり、条文の趣旨を確認できる場合があります。この要望書案は、そのひな形の一つになりうるのではないかと思います。

2011 年 6 月 11 日

「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ」実行委員会

委員長・堂本暁子、事務局長・原ひろ子

東日本大震災への対応における男女共同参画視点の徹底についての要望

東日本大震災の救済支援、復興に向けての政府ならびに関係者のご尽力に敬意を表します。

東日本大震災復興構想会議に対する内閣総理大臣の諮問書（4 月 14 日）が「いかなる立場の人でも安全で安心に暮らして行ける強固な地域づくりを進めることが何よりも重要である」と指摘していることに、強く共感するものです。それは、「人間の安全保障」の視点に立った地域づくりに他ならず、そのためには、男女共同参画をふまえた政策ならびに計画の立案が必要不可欠であると考えます。

阪神淡路大震災・中越地震の被害を受けた女性たちの経験から、復興に向けても男女共同参画の視点が重要であることが指摘されてきました。この指摘を踏まえ、2005 年に防災基本計画の修正が行われ「女性の参画・男女双方の視点」が明記されました。また、昨年 12 月に閣議決定された第三次男女共同参画基本計画では、第 14 分野に、「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」が記載されています。国際的にも、「災害と女性」の議論が深まっており、政府は、国際協力においては「災害と女性」に積極的な姿勢を示しています。

復興政策においては日本全体の将来のあるべき姿を構想する必要があると、東日本大震災復興構想会議が 5 月 29 日に公表した「これまでの審議過程において出された主な意見～復興構想 7 原則」と「5 つの論点」～では、「生涯現役社会」、「環境調和社会」、「安心安全社会」などがあげられています。とくに地域づくりにおいては、「女性や高齢者、障害者など多様な人々が合意形成プロセスに積極的に参画する」「真の参画型社会」をめざすべきとする、的確な意見が言及されています。

東日本大震災復興に関する法律案（いわゆる復興基本法案）では、6 月 10 日に衆議院で可決された法案が、「被災地域の住民意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」を、基本理念の一つとしており（第 2 条の二）、その実効性が強く期待されます。

災害からの復興に当たっては、経済復興と同時に生活復興が車の両輪であり、そのために「男女共同参画」の視点を徹底することが不可欠です。こうした問題意識から、以下の提言を行うものです。

1. 防災、災害対応、災害からの復興における男女共同参画視点の徹底、ならびに、復興会議・防災会議などの意思決定の場に積極的に女性の参画を推進すること。

2. 東日本大震災復興構想会議の委員を増員し、男女共同参画の視点を持った委員、とりわけ女性委員を起用すること。

(注：復興構想会議のメンバーは現在 15 名で、女性は 1 名。復興基本法案によれば、今後の復興構想会議は 25 名以内で組織することとされている（第 18 条 3 項）。

第 2 次男女共同参画基本計画（p.8）では、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%になるよう期待する」とされている。）

3. 復興基本法案によれば、「できるだけ早期に」内閣に「復興庁」を設置し、東日本大震災復興対策本部・現地対策本部・復興構想会議等の機能を引き継ぐとされている（24 条）。復興庁及びこれに置かれる組織においも、基本理念である「女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映」されるよう、男女共同参画を徹底すること。

さて、3人の方から、やや多岐にわたるご意見をいただいております。例えば、災害復興に原発事故からの復興を含むことを明記すること、というご意見です。2点目が、復興後の資産構築に当たり夫婦共同名義とするというキャンペーンを展開すること、3点目が、復興関係の基金の性別の受領者を明らかにすること、基金の創設に当たり女性が受けやすいように条件を考えると、というご提案です。

復興構想会議が5月10日に公表した「復興構想7原則」には、第6原則に原発のことが含まれており、今日の資料集に収録されているように、実行委員会は要望を出しています（「東日本大震災復興構想会議の復興7原則にかんする要望」）。その3ページ目を見ていただきますと、原則6として、「原発事故の早期収束を求めつつ、原発被災地への支援と復興にはより一層のきめ細やかな配慮をつくす」とあります。実行委員会作業グループは、これはちょっと方向性が違うのではないかと議論しました。その結果としてコメントは、「原発立地地域は、過疎・地場産業衰退などの事情で原発を受け入れており、原発に依存しない地域経済作りとともに、電力消費側の産業・生活スタイルの転換を目指すことが望まれる」というものです。今後、原発関連の要望、提言を出していくときには、この視点をさらに強めた要望を出すことになると思います。

復興構想会議は、この7原則の後、5月29日に「5つの論点」を出していますし、さらに、その下部機関の検討部会は、パワーポイントで30枚以上にわたる文書も出しています。それを見ると、エネルギー政策の転換がそれほど明確に打ち出されているわけではないし、東京一極集中のような日本経済のあり方について、地域自立型の経済社会づくりに転換していくという視点も弱いと考えられます。そこで、そういう観点から提言をまとめていく必要は大きいと思います。

夫婦の共同名義とか、資金の流れの中で受領者

の性別、こういったことも大変重要ですので、例えば復興債が現実化してくる、復興特区などが現実化してくるタイミングにおいて、しかるべき機関に要望を出していくことが大事だと思います。

パネリストの山地久美子さんからは、だれに向けて発信されている提言かというご指摘をいただきました。とにかく男女共同参画は防災担当との協働が重要ですので、その点からぜひ再提言をということですが、まだ提出しておりませんので、月曜日以降に対応することになります。提出先には、当然に男女共同参画担当大臣は含まれますけれども、まず総理大臣、官房長官、そして防災担当、国土交通大臣や厚生労働大臣、経済産業大臣などにも働きかけて、すべての省に男女共同参画の視点の徹底をアピールしていくことが大事だと思います。

山地さんの2点目は、法律案（「東日本大震災復興基本法案」）に「女性、子ども、障害者」という文言が入ったけれども、このくくりは災害弱者に近いくくりで、賛同しかねますという厳しいご指摘です。ところで、このような法案になったのは3日くらい前なんです。その前は衆議院の委員会に、政府提出法案と自民党提出法案の、二つの法案がかかっている、その二つの法律案を見ると、どちらにも女性の「じょ」の字も出てきません。共通して地域の絆の維持強化が強調されていて、政府提出法案は「被災地域の住民の意向が尊重されるべきこと」が、基本理念に入っているが、「女性、子ども、高齢者、障害者」という文言は全く入っていなかったのです。

いろいろな政治情勢から、政府も自民党もそれぞれの法案を撤回した上で、事実上共同提案の基本法案が一昨日の委員会に初めて出てきて、昨日可決されたという急転直下です。それで、皆川さんをお願いして、条文を手に入れて見てみたら、「女性、子ども」等が入っていました。

皆川 その箇所を読み上げましょう。第二条が基本理念ですけども、複数の項目が挙がっていま

して、全部で六つの項目があるわけですが、その中の2番目に今のお話が登場するので、ちょっとゆっくり読みたいと思います。「二 国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の連携協力並びに全国各地の地方公共団体の相互の連携協力が確保されるとともに、被災地域の住民の意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと。この場合において、被災により本来果たすべき機能を十全に発揮することができない地方公共団体があることへの配慮がされるべきこと。」というのが基本理念の2番目に来ているわけです。

現在東日本大震災特別委員会が衆参両院に設けられているわけですが、この法案は衆議院の委員長提案です。そしてこの箇所は、与野党案が取り下げられ、委員長提案の法案になる際に入ってきたと聞いております。

大沢 元の自民党案には「住民の意向の尊重」といった文言はなくて、「担い手である国民一人一人の総力」という文言が入っています。政府提出法案には、「被災地域の住民の意向が尊重されるべきこと」という文言が入っていて、この二法案を掛け合わせてどういうものが出てくるだろうと思っていたら、「あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」という文言が入りました。水面下でどなたがどういうふうに働いたのか知りませんが、元の二法案を掛け合わせたものよりは、かなりいいものが出てきた。

大事なものは、さらにその視点を徹底することで、これは参議院での審議にかかっています。したがって、よい質問が出てよい答弁が出ることが決定的に重要です。あと1週間しかないので、議員さんが質問をしやすような要望書をつくることを心がけた、という事情がございます。

堂本 いま、大沢さんが指摘された「女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」との条文が復興基本法案に書き込

まれたのは、活動の成果であり、評価できます。ただ、この「女性、子ども、障害者等」というくりかたは災害弱者というくりなのですね。男女共同参画の視点からはちょっと物足りなさを感じます。

「高齢社会をよくする女性の会」の樋口恵子さんが、これからは、「老動力」の時代、高齢女性は弱者なのではない、と言っておられます。子どもと一緒に女性がくられるのは、女性を政策の対象として位置づけ、政策を立案し、実行する主体として女性を位置づけていないのです。

最初はゼロだったのが「女性」が認識され、書き込まれたのですから、これがまず第一歩なのかもしれません。しかし、それは国際的なレベルからいうと、今日、池田さんが話をされたバングラデシュのケースより遅れているのではないかと。皆さん、そう思いませんか（拍手）。

「女、子ども」でくくることをしないで、意思決定の場にきちんと女性を、一人の人間として、大人として参加させるべきです。復興構想会議も15人の30%である5人を女性委員にしてもいいのではないのでしょうか。意思決定の場に女性が出ていかなければいけない、障害者もそうです。

大沢 災害弱者のくくりではありますが、配慮されるべき対象ではなくて、意見が反映されるべきという文脈で入っているのは、もう一つ評価できる点だと思います。

○ 今の弱者のくくりというのは、非常に大事な視点です。もともと男性、女性、子ども、高齢者、障害者というカテゴリーが一緒くたになっていること自体が間違っていると思います。本来は「男性・女性、子ども・高齢者、障害者」というふうに三つ違うカテゴリーがあることを明確にすべきですし、弱者であるというよりも、「それぞれの人権と、それから公正な対応を」としたほうが並列で、弱い者に対するというニュアンスがよくなるのではないかと思います。

大沢 その上の段落で、復興構想会議の「復興構

想7原則」と「5つの論点」に言及しています。5つの論点の中では、生涯現役社会、環境調和社会、安心安全社会などが2、3カ所出てきます。ところが、男女共同参画らしいものが出てくるのは地域づくりのセクションだけです。女性や高齢者、障害者など多様な人々が合意プロセスに積極的に参画する「真の参画型社会」を、というくだりです。全体にかかわる復興構想では男女共同参画社会は取り上げられていないので、それも問題です。そこで、「真の参画型」ということで、全体にかぶる社会ビジョンとして男女共同参画を位置づけてほしいと要望したいです。

○ 今の箇所ですが、3者を弱者として挙げたとも読めるけれども、「女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべき」ということは、今反映されていないことを、この人たちは認めたというふうにも読めるんじゃないでしょうか（笑）。

私は、次のページの第1段落がちよっと納得がいかないんです。「災害からの復興に当たっては、経済復興と同時に生活復興が車の両輪であり、そのために」とつながると、読み方としては、「そのため」の「その」というのは生活復興のほうだけにかかってしまうように読めます。そうすると、経済復興は男にやらせて、というふうに解釈されないでしょうか。これは、経済復興であれ、生活復興であれ、男女共同参画が必要だというふうに読めるように、誤解がないようにフレージングなさったほうがよいのではないかと思います。

大沢 結局は東京一極集中型で大動脈重視、毛細血管や静脈系は後回し、というような経済復興では困る。残念ながら、ほうっておけばそっこのほうに行きかねない中で、生活復興を強調しているというレトリックではあります。誤解がないように、そこのところはご意見を頂戴したいと思います。ありがとうございます。

○ 言葉が通じないとか情報が通じないということが、多々あると思いますので、「外国人」とい

う日本語を入れていただければと思っております。

大沢 外国出身の方とか外国籍の方、あるいは情報弱者という言葉をあえて使っていますが、それらにかんしては日本学会議の第六次緊急提言などにも入れております。復興構想会議の7原則では、国民の結束とか日本人というのが強く前面に出ているので、それにたいしては、被災者は日本人だけではありませんという点を入れております。

国の法律の場合に、「国民」と書いてあるからといって、日本国籍者に限るわけではないということもありますが、その点が忘れられないようにという念押しは必要と思います。

堂本 このところと一緒に書くか、別に項を立てるかということだろうと思います。

大沢 意見をさらにいただきました。国際的な緊急時の支援における基準である「スフィア・スタンダード」に準ずるべきと入れてほしい。これは、中央防災会議や各級の防災会議の防災原則などのレベルに要望するのが効果的なのでしょうか。「スフィア・スタンダード」を明確に理解なさっていない方が、会場内にいらっしゃるかもしれません。質問者かどなたか、「スフィア・スタンダード」について解説していただけないか。

○ 国際的な被災者支援、被災者保護のためのスタンダードが、国連のさまざまなエージェンシーが寄せ集まったところで確立されておりまして、国連のホームページにも出ております。それをヒューマンライツ・ナウのほうで訳してホームページにも載せております。基本的には、衣食住とか、災害の救助から始まりまして、復旧・復興の過程できちんとした社会的な権利が保障されること。それから、先ほどから抵抗があるという話もありましたが、災害弱者と言われるような方々の、特に災害によって最も影響を受けやすい立場の方々にかんする保護、特別な配慮を行うことも含めたガイドラインができて上がっております。

それに従いまして、各分野、例えば女性であれば性暴力から保護するためのスタンダード、子どもにかんしていいますと、子どもが親から引き離されたり、親を失ってしまった子どもにかんするスタンダードといったものも、派生してできております。

それから、その前提となりますが、原発事故も含めて、被災されて避難された方々は国内避難民に該当する。国連でいいますとIDPに該当するので、IDPとしての保護を受けなければならないということです。1998年に国連の中でIDP原則（国内避難民原則）ができておりまして、その中で、国内避難民は、避難をしていることを理由として国際人権保護、国内法上のあらゆる権利の行使において差別されてはならないということが、第1原則として掲げられております。そのもとで、国際法上、国内法上の人権に関する保障が、IDPと言われる避難民の方々に実現されなければならないことが、明確に示されたスタンダードになっております。そのIDP原則が前提となつて、国際的なスタンダードがかなりたくさん文書でつくられております。

ちなみに、6月22日に、この関係の国連の方が来日されまして、スフィア・スタンダードに関するトレーニングセミナーを開催することになっております。当団体のホームページとか、こちらの実行委員会に情報提供させていただきますので、もし詳しく勉強されたい方は22日のセミナーにご参加いただければと思います。

大沢 しかるべきご提言も出していただければと思います。

もう一つご意見をいただいています。「コミュニティや家族の絆が強調される風潮が災害後に高まってきているように感じます。そうした中で息苦しさを覚えながらなかなか言い出しにくい女性たちもいます。コミュニティの重要性や家族の大切さを否定するものではありませんが、復興のプロセスで過度にそれが強調され、それによって

女性が圧力を受けない配慮を提言に盛り込んでいただけたらと思います」と。

復興7原則にたいする意見の中には、この点が入っています。基本法案でも、もし基本理念に特筆してあるのが地域社会の絆の維持及び強化だけであつたら、これは当然提言に含めたはずですが。あまり批判的な要望よりは、それも大事だがこっちはもっと大事という言い方のほうが、通りやすいかなという感じで書きかえているところです。しかし、ご指摘は大変ごもっともだと思います。

ちなみに、現時点の基本法案では、自民党案と比べれば、地域社会の絆の維持強化という位置づけは一段下がっています。自民党案ですと基本理念の1項だったんですが、今は、その中の一つの項のさらに下の枝項目になっていまして、その辺も配慮が働いたのかなと感じるところです。

○ 今日、実行委員会の皆さん、パネリストの皆さん、被災地から駆けつけてくださった皆さん、本当にありがとうございました。ご苦労さまです。

私もホワイトリボンキャンペーンといって、LGBT、つまりセクシュアルマイノリティー（性的少数者）の自殺防止キャンペーンを、若い当事者と一緒にやっています。せっかく基本法案の中にも女性、子ども、障害者、外国籍等というのが入りつつあるので、セクシュアルマイノリティーの視点も入れていただきたい。いろんなことを書いていくと際限がなくなるので、例えば女性、子ども、障害者、外国籍、外国人と同時に「社会的少数者」というふうにくくれば、その他もろもろ出身地とか全部入れることも可能だと思うんですね。今度の案が一人ひとりのニーズを重視しているというならば、それを受ける形でその辺を入れて、それが災害弱者というくくりだと解釈されても、私は構わないと思います。より多くの支援を必要とする人とか、孤立しがちな人ということを含ませればいいので、そういう意味で、少数者という視点を入れていただければと思います。

堂本 なかなか政府案にそういうふうにかかれることは難しいかもしれませんが、少なくとも私自身は、いろんなかたちで、また意味で、社会的少数者がおられるので、十分に配慮していきたいと考えています。

皆川 「等」の中に何が含まれるのかということがあろうかと思います。例えばこれが文章に入らなかったとしても、質疑の中で答弁で引き出すということがやり方としてはあり得るわけですし、そういうことを何か工夫できればと思います。

○ 今日のお話でも大体わかりましたけれども、被災地には、産業部門としては、農業、水産業があります。例えば協同組合に加盟していっても、基本的にはこれらの部門は家業ですから、補償その他が起こるときに、先ほどもプレゼンテーションにありましたが、世帯主にたいして、あるいは世帯単位で行われます。

ところで、今日は女性の起業という話が出てきましたが、起業にはお金が要ります。それで、答弁で引き出せる可能性があるところを考えていましたが、この提言の復興政策においては日本全体の将来あるべき姿の一番最後のところ、「真に平等な参画型社会」とすると、例えば女性の起業などを考えた場合に、農家の家族経営協定のような何らかの基準をもとに、補償の一定部分は少なくとも個人単位で出せないのかという観点。税、社会保障その他は個人単位でという話もありますので、こういう考えがご賛同いただけて、どこかに入れられたらうれしいなと思っております。

堂本 山地さんもどこかに書いていらしたと思うのですが、阪神・淡路大震災のときも補償で同じ問題が起きていますね。

山地 自立支援金ですね。

堂本 世帯主にしか補償が出ないのはあまりに不条理です。大沢さんのご専門で、民法改正にまで及ぶ問題ですが、災害時に補償を公平に受け取れない状況はあってはならない、と思っています。大問題です。

皆川 自立支援金のことは、世帯主でなかった方が受け取れなかったことについて訴訟が起こり、勝っています。そして民主党の子ども・男女調査会が出した要望書の中には世帯主問題は入っているというお話です。

山地 自立支援金がなぜ問題になったかということ、被災者生活再建支援法というのは1998年、阪神・淡路大震災から3年後にできた法律です。3年前に遡及適用されなかったために、世帯構成が変わっていたことで問題が明らかになりました。

あと復興基金ですけれども、新潟県のかたは復興基金でいろいろなことをされているので、もし具体的なご意見があればお願いしたいです。

○ 私は復興基金の理事をしております。そのときに心がけましたことは、皆様ご存じのように、災害のときに政府なり県なり市町村からどういうお金が出るかは、法律で決められていますが、そのすき間を埋めるために復興基金が立ち上がります。そのときに、女性にたいしてどうかということを女性の理事である私が心がけていました。

一つは、中越地震のときに、母子・寡婦の方も被害を受けて、おうちをなくされたり、部屋を借りかえたりしなければならぬときに、銀行から融資を受ける。そのときに、復興基金のほうから母子・寡婦に限って利息を補てんしてさしあげるといようなことに特化してほしい、それが通りました。

それから5周年記念のときに、長岡市の女性センターの登録団体の女性たちのグループが、こんなに大変な思いをしたということを簡単にまとめていたんですね。5周年記念のイベントとして、復興基金のお金を使ってシンポジウムをして、その記録を残していこうと。女性のためにということで復興基金からお金を出していただきました。

被災された方々は、義援金とは別に、復興基金という公的なお金で助けられたという経験があります。

大沢 だんだんご意見が紙で出てきましたが、残

念ながら時間が来ました。ご意見のなかに、災害後すぐに使えるマニュアルを作りたいとして、提案くださっているものもあります。これは、しかるべき宛先に出されるなり、また私たちにご連絡をいただければと思います。

皆川 マニュアルとして「女性の視点からの防災対策のススめ」というリーフレットを大分県が作っています。インターネット上にあります (<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13100/jyosei-bousai.html>)。

堂本 もう既に実行委員会に入っておられる方はいいのですが、そうでない方はMLで情報が流れていきません。今後、「災害・復興と男女共同参画」に関する情報が欲しいという方は、実行委員会に申し込んでいただくといいかと思います。

皆様ご参加いただき、ありがとうございました。先ほど、「堂本さん、原さんはこれからが一番忙しくなる」というご発言がありました。今日の「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポ」からの要望書を、菅総理をはじめ関係閣僚、政府の担当者に届ける役として、2人は忙しくなるという意味でしょう。原さん、大変なことになりました。しかし、原さんと私だけではありません。実行委員会は今日現在、130の団体と90人近い個人の方で構成されており、要望書について今後も皆さまと情報を共有し、一緒に行動していきたいと考えています。

大沢さんがおっしゃったように、今や国会で復興基本法の立法化作業が正念場を迎えています。これから私たちにできることは、直接、大臣に要望する他に、予算委員会、内閣委員会など国会の場での質疑の中に今日の議論を反映させていくことです。全国の皆さんとご一緒に活動していきたいので、これからもよろしくお願いします(拍手)。

[要望書への意見は 43 通提出された。それらを参考に作成された累次の要望書は、本報告書の資料編に収録。]

Ⅱ-5 閉会の辞

皆川 どうもありがとうございました。最後に、閉会の辞ということで、辻村みよ子先生にお言葉をいただきたいと思います。

辻村みよ子



重要な議論がまだ続いておりましたので、ここで閉会させていただくのは非常に残念でございますけれども、時間ですので、一言ご挨拶させていただきます。

私自身は日本学術会議にも関係しておりますし、共催団体や後援団体にも関係しておりますので、この場をおかりいたしまして、本日ご参加の皆様、またご報告の方々、全国から駆けつけてくださいました方々に心よりお礼を申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

日本学術会議の催事としては近年にない盛況だそうで、記録的なお申し込みがありまして、300名で制限したということで、本日おいでになれなかった方がたくさんいらっしゃるようでございます。その方々の分も含めまして、本日は大変に充実した有意義な重要な議論ができたのではないかと考えております。

すでに20名近くの方がお話しになりましたので、私がつけ足すことはございませんが、二つだけ申し上げたいと思います。

まず一つは、本日のこうした会議は今後の連携にとっても非常に重要な、記念碑的なものになったのではないかと考えてございます。これまで、例えばこのシンポの後援団体であるジェンダー法学会では、教育と研究と実務という三つのパートが一緒になって連携することを目指してきたのですが、それだけではなく、行政機関も必要だ、市民団体も必要だということで、五者連

携ということを言ってきました。本日はそれが実現できたのではないかと考えております。内閣府男女共同参画局の方もいらしておりますし、全国の非常に重要な市民団体の代表の方もいらしてくださいました。男性もちろん重要なご発言をしていただきました。女も男も共同して、これから連帯してこの問題にかかわっていく、そうしたステップができたと思いますので、今日のこの経験を今後に引き継いでいきたいと思います。

最初、堂本実行委員長からは、二度とこういう会をしなくていいようにというご発言もございましたが、何度でもやりましょう。重要な議論がまだ残っておりますし、課題はたくさんありますので、何度でもすべきだと思います。今後こういう議論を積み重ねる中で、主体、ネットワークが担われていく、形成されていくのではないかと思います。そのために日本学術会議がお役に立てるのでしたらうれしいことですし、また私どものグローバルCOEが共催させていただけるのでしたら、喜んでそうさせていただきますと思います。これが第1点でございます。

もう1点は、最後の議論にも出ておりましたが、真の男女共同参画とは何かということ、それから、今回、日本の政治の未成熟というものが露呈されたのではないかとことです。先ほど大沢さんが、経済学者の立場から日本の経済発展の脆弱さということを指摘されました。私は、専門は憲法学でございますけれども、政治や民主主義あるいは国民主権という立場から見たときに、非常に残念な状態だということがわかります。たまたま今回の被災地は東北地方の沿岸部で、地方議会議員の女性議員比率も非常に低いですし、男女共同参画推進条例の制定率も非常に低い。市町村の制定率の全国平均は26.2%ですけれども、青森県は何と2.5%、岩手県は11.5%、宮城県、福島県は22%です。本日のご発表からも、行政やセンターの方々は本当に皆さん男女共同参画に熱心に取り組んでくださっていることはわかっているのです

けれども、全体としてこれが根づいていないということも言えると思います。

もっと言えば、その社会自体の民主主義が根づいていない。これも一概には申し上げられませんが、例えば、福島県の双葉郡、原発がありますところは、八つの自治体のうち五つの自治体の首長さんが無投票で選出されていることもわかっています。大熊町の町議さん14人も、富岡町の16人も全部無投票だった。そういうことがあって、これまで本当に原発のことがしっかり議論されたのだろうか、あるいは、まさに主権者の2分の1を担う女性主権者の意見がどこまで反映されたのだろうか、ということが問題になろうかと思っています。

先ほども、女、子ども、障がい者という弱者扱いはどうかという議論が出てきておりましたが、人権の侵害が問題になるところでは、女性、子ども、障がい者やセクシュアル・マイノリティーなどの人権侵害がないようにという括りは大事ですけども、憲法研究者として言えば、国民の意思が反映されるというのは、人権の問題ではなくて主権の問題なのですね。国民主権の観点からいえば、女性はまさに主権者ですから、意思を表出していくときに、なぜ「女、子ども」で括らなければならないのか、理解できません。ここでは、主権者として、男性主権者と女性主権者が、当然同等に表に立っていくべきだという原則を崩すことはできないと思います。

真の男女共同参画という場合に、例えば復興構想会議もそうですが、メンバーが15人いたら、女性を1人入れるとか、2人入れるとか、そういう話ではない。フィフティー・フィフティー、フランスのパリテに近いようなものが本来の形なのに、それがどんどんひきずられて、1人入っていればいい、2人入っていればいいという傾向になっていますが、それに乗ってはだめだと思うのですね。

さらに、男女共同参画社会という場合に、政治

が所与のものとしてあって、それにかかわるのが男女共同参画というように考えているところが、やはり躓きのもとです。この政治を私たちがつくる、この社会を私たちが一からつくる。まさに何もなくなった東北地方でコミュニティを新しくつくるときには、ポジティブ・アクション、クォーター制を入れてでも、フィフティー・フィフティーの新しいコミュニティをつくってゆく必要がある。そういう議論をこれから積み重ねていかねばいけません。

この2点を肝に銘じて、今後も活動していきたいです。なお、東北大学も実は大変な被災を受けております。物理的な損害が総額800億円だそうです、研究者それぞれ、実験データとか自分の研究成果が壊れたり流されたりしていますから、お金にはかえられないし、全部足したら2500億円という説もあるのですが、その東北大学が、ピンチをチャンスに変えるということを今、一生懸命に試みています。すなわち、世界でも初めての災害復興・地域再生の重点研究大学になる。そうやって世界のリーディング・ユニバーシティとしてやっていくのだ、と強気です。言葉のうえだけでなく、実際に取り組みが始まっています、ピンチをチャンスに変えていこうという機運を出していくことが、もっとも重要です。

そういう意味では、私どもも、今日をスタートにして、このピンチをどうやってチャンスに変えていくかということを皆さんと一緒に考えていきたいです。またこの次の機会にお会いするときにこの議論をさせていただくことをお約束し、本日の皆様のご参加に対してお礼を申し上げます、私からの閉会の辞にさせていただきます。どうもありがとうございました（拍手）。

皆川 どうもありがとうございました。

この政治を選んできた有権者の責任ということもあると思います。辻村先生から、「こういう集まりを何回も」というお話がありましたが、各地でこのような試みが行われてほしいし、実際すでにいくつかのシンポジウムが行われています。7月28日に仙台で、内閣府と仙台市等の主催のシンポジウムが開催予定です。それから、市町村、都道府県の男女計画、防災計画の点検もしていたきたいと思っています。

最後に、今日何とかこまでたどり着くことができました。感謝申し上げたい方々がおられますので、挙げさせていただきます。日本学術会議事務局職員の方々、資料の印刷を夜を徹してやっていただきました。さまざまな施設の配慮もしていただいております。ありがとうございました。それから、ボランティアの方々約30名おられますけれども、日ごろ男女共同参画関連で活動していられる方々でございます。どうもありがとうございました。

以上です。本当にどうもありがとうございました（拍手）。

（終了）